

平成 27 年度予算(案)の概要

平成 27 年 2 月

新 宿 区

【凡例】

新規事業	=	新規	(新)
拡充事業	=	拡充	(拡)
実行計画事業	=	計画	(計)
協働事業	=	協働	(協)
次世代育成支援事業	=	次世代	(次)

- * 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- * 各表の構成比は、項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。
- * 施設等の名称は、仮称のものを含みます。

目 次

I	27年度予算のあらまし	5
1	予算の編成方針	5
2	予算の規模	6
3	平成27年度一般会計歳入予算	8
4	平成27年度一般会計歳出予算	10
II	基本構想の実現に向けた主な取組み	12
1	暮らしやすさ1番の新宿	12
	・住み慣れた新宿で健康な長寿を迎えられる環境の整備	12
	・安心できる子育て支援環境の整備	14
	・未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	15
	・障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	16
2	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	17
	・木造住宅密集地域解消の取組みの推進	17
	・特定緊急輸送道路と住宅の耐震化の推進	17
	・新宿の安全安心の強化	18
3	賑わい都市・新宿の創造	20
	・持続的に発展する新宿の未来を創る取組みの推進	20
	・新宿の持つ多様な魅力を観光資源と結びつけた、さらなる賑わいの創造	21
	・魅力ある商店街の活性化への支援等	21
	・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組みの推進	22

4	健全な財政運営の確立	23
	・財政基盤の強化に向けた取組み	23
	・財源対策	24
	・行政評価の反映	26
	・事務事業の見直し	36
5	好感度1番の区役所	37
	・協働と参画による区政の運営	37
	・区役所窓口の改善・ITの利活用等	37
6	制度改正等への対応	38
	・社会保障・税一体改革への対応	38
	・地方税の臨時的税制上の措置について	43
7	章別主要施策事業予算額等	45
Ⅲ	主要施策事業	46
まちづくり編		
1	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	46
2	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	50
3	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	84
4	持続可能な都市と環境を創造するまち	110
5	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	123
6	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	126

区政運営編

1 好感度一番の区役所の実現	136
2 公共サービスのあり方の見直し	141
IV 主な事務事業の見直し	155
V 平成26年度補正予算(2月補正)の概要	159
VI 基金残高と区債残高の推移と今後の見込み	161
VII 第2次実行計画期間中の収支見通し	163

【参考】

予算の依命通達	167
各会計当初予算総括表	171
一般会計歳入予算款別総括表	172
一般会計歳出予算款別総括表	172
一般会計歳出目的別総括表	173
一般会計歳出性質別総括表	174
職員及び給与費の状況	174
国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表	175
国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表	175
介護保険特別会計歳入予算款別総括表	176
介護保険特別会計歳出予算款別総括表	176
後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表	177
後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表	177
平成26年度 行政評価事業一覧	178

I 平成27年度予算のあらまし

1 予算の編成方針

予算編成方針のポイント

1 27年度予算の位置づけ

- 平成27年度は、第二次実行計画の総仕上げとなる予算
- 計画目標を達成するためにも、引き続き、待機児童解消緊急対策や災害に強いまちづくりなどに取り組むとともに、区民や地域が直面する喫緊の課題に的確に答える予算
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、新宿区の魅力を一層高めるまちづくりを進める予算

2 予算見積りの基本方針

将来にわたり安定した財政基盤を確立し、区民生活を支えるとともに、基本構想の実現に向けて、第二次実行計画を仕上げる予算

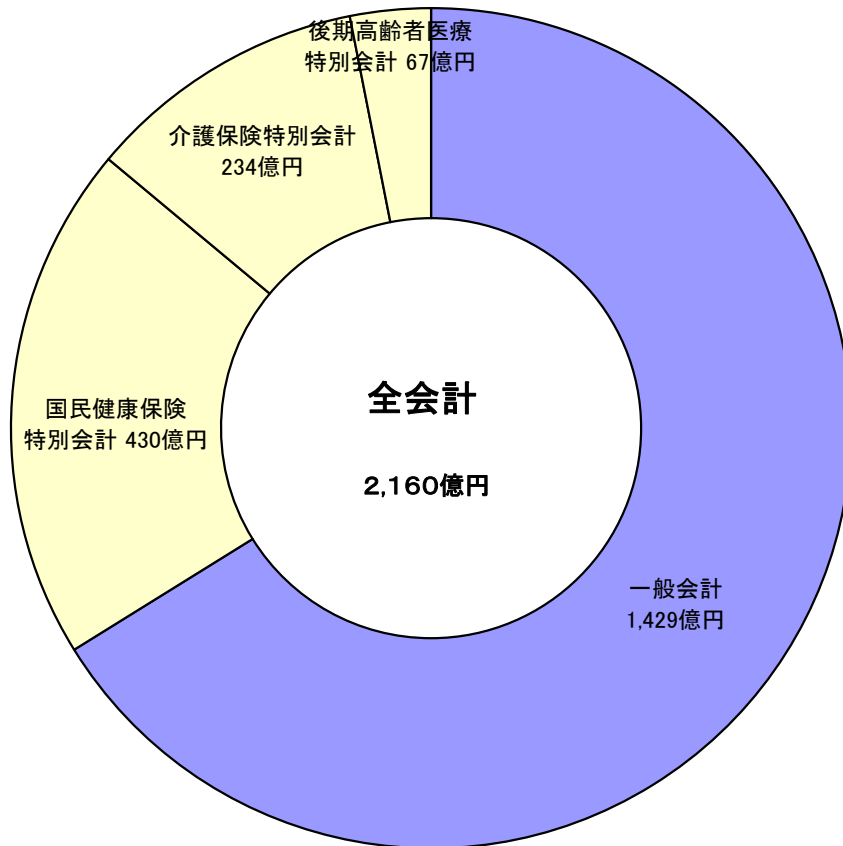
- 限られた財源を効果的に活用し、第二次実行計画を達成するとともに、社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応すること
- 歳入確保を図るとともに、行政評価や決算実績に基づき徹底した経費削減を行い、安定した財政基盤の確立に努めること

* 今後、介護保険料等の改定など、社会保障制度の変更や、政府の経済対策並びに、税制改正が想定されますが、状況に応じ、機動的に対応してまいります。

2 予算の規模

- 平成27年度の一般会計の規模は1,429億円で、特別区債の元金一括償還の減等により、公債費が減となる一方、区役所本庁舎免震改修工事や区営住宅の再編整備などの投資的経費の伸び等により、前年度当初予算と比べて、30億円、2.1%の増となりました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた全会計の予算規模は2,160億円となっています。

財政規模(平成27年度当初予算)

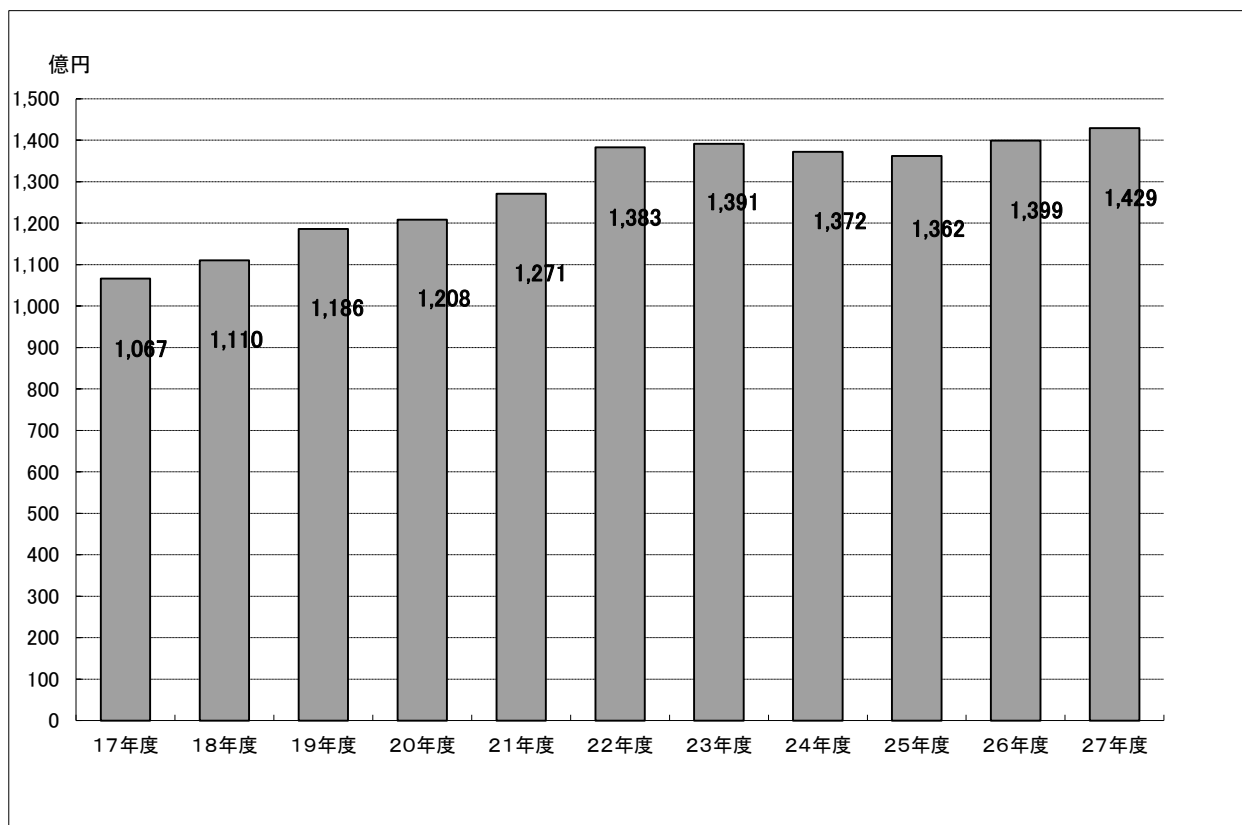


単位:億円 %

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率(%)
一般会計	1,429	1,399 (1,415)	30 (14)	2.1 (1.0)
国民健康保険特別会計	430	369	61	16.4
介護保険特別会計	234	236	△2	△0.8
後期高齢者医療特別会計	67	66	1	1.2
合計	2,160	2,070 (2,086)	89 (73)	4.3 (3.5)

* ()は、26年3月補正後の予算額

一般会計当初予算の推移



平成18年度から平成27年度の一般会計当初予算の10年間の平均規模は1,311億円の規模となっています。

単位:億円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新宿区 (一般会計)	1,067	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399	1,429
国民健康保険 特別会計	288	295	341	333	345	348	350	356	355	369	430
介護保険 特別会計	159	161	168	174	170	187	195	211	221	236	234
後期高齢者医療 特別会計				56	56	58	59	63	63	66	67
老人保健 特別会計	228	237	219	24	1	0					
計	1,742	1,803	1,914	1,795	1,843	1,976	1,995	2,002	2,001	2,070	2,160

【参考】 新宿区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

単位:億円 %

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新宿区	1,067	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399	1,429
伸び率		△ 3.1	4.0	6.8	1.8	5.2	8.9	0.6	△ 1.4	△ 0.7	2.7
東京都	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,667	69,520
伸び率		2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4
国	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823	963,420
伸び率		0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5

3 平成27年度一般会計歳入予算

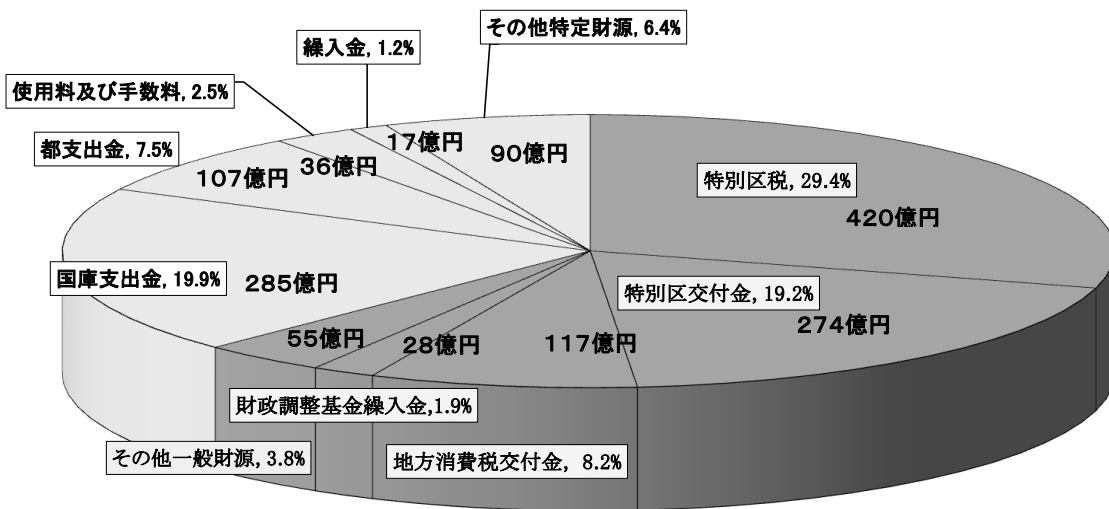
- 一般財源では、前年度当初予算と比較し、納税義務者数の増等に伴い特別区税が15億円、3.7%の増、また、地方消費税率の引上げによる影響額の平準化により、地方消費税交付金が、22億円、22.9%の増となりました。
一般財源総額では、894億円で、全体として25億円、2.9%の増となり、このうち財源不足額として、取り崩す財政調整基金からの繰入金は、前年度と比較し、23億円、45.5%の減の28億円となりました。
- 特定財源では、各種建設基金からの取崩し額の減少により繰入金が24億円、58.6%の減となる一方、国庫支出金が社会資本整備総合交付金や障害者自立支援給付費の増等により、8億円、3.1%の増、都支出金が待機児童解消支援事業費等の増により、8億円、8.1%の増、また、区営住宅再編整備等の投資的経費に充当する特別区債が、11億円、45.5%の増となり、特定財源総額は、前年度と比較し、5億円、0.9%の増となる535億円となりました。

単位:百万円

区 分	平成27年度		平成26年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
一 般 財 源	特別区税	42,007	29.4%	40,517	29.0%	1,490	3.7%
	地方譲与税	465	0.3%	473	0.3%	△ 8	△1.6%
	利子割交付金	475	0.3%	522	0.4%	△ 47	△9.1%
	配当割交付金	965	0.7%	548	0.4%	417	76.1%
	株式等譲渡所得割交付金	596	0.4%	449	0.3%	147	32.6%
	地方消費税交付金	11,686	8.2%	9,508	6.8%	2,178	22.9%
	自動車取得税交付金	131	0.1%	160	0.1%	△ 29	△18.1%
	地方特例交付金	79	0.1%	69	0.0%	10	15.2%
	特別区交付金	27,411	19.2%	26,811	19.2%	600	2.2%
	その他	2,783	1.9%	2,740	2.0%	43	1.6%
	小計	86,598	60.6%	81,797	58.5%	4,801	5.9%
	財政調整基金繰入金	2,780	1.9%	5,102	3.6%	△ 2,322	△45.5%
	合 計	89,378	62.5%	86,899	62.1%	2,479	2.9%
特 定 財 源	分担金及び負担金	2,261	1.6%	2,160	1.5%	101	4.7%
	使用料及び手数料	3,648	2.5%	3,668	2.6%	△ 20	△0.5%
	国庫支出金	28,462	19.9%	27,614	19.7%	848	3.1%
	都支出金	10,693	7.5%	9,891	7.1%	802	8.1%
	諸収入	2,838	2.0%	2,838	2.0%	0	0.0%
	繰入金	1,673	1.2%	4,043	2.9%	△ 2,370	△58.6%
	特別区債	3,581	2.5%	2,462	1.8%	1,119	45.4%
	その他	377	0.3%	373	0.3%	4	1.1%
合 計	53,533	37.5%	53,049	37.9%	484	0.9%	
歳 入 合 計	142,911	100%	139,948	100%	2,963	2.1%	

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

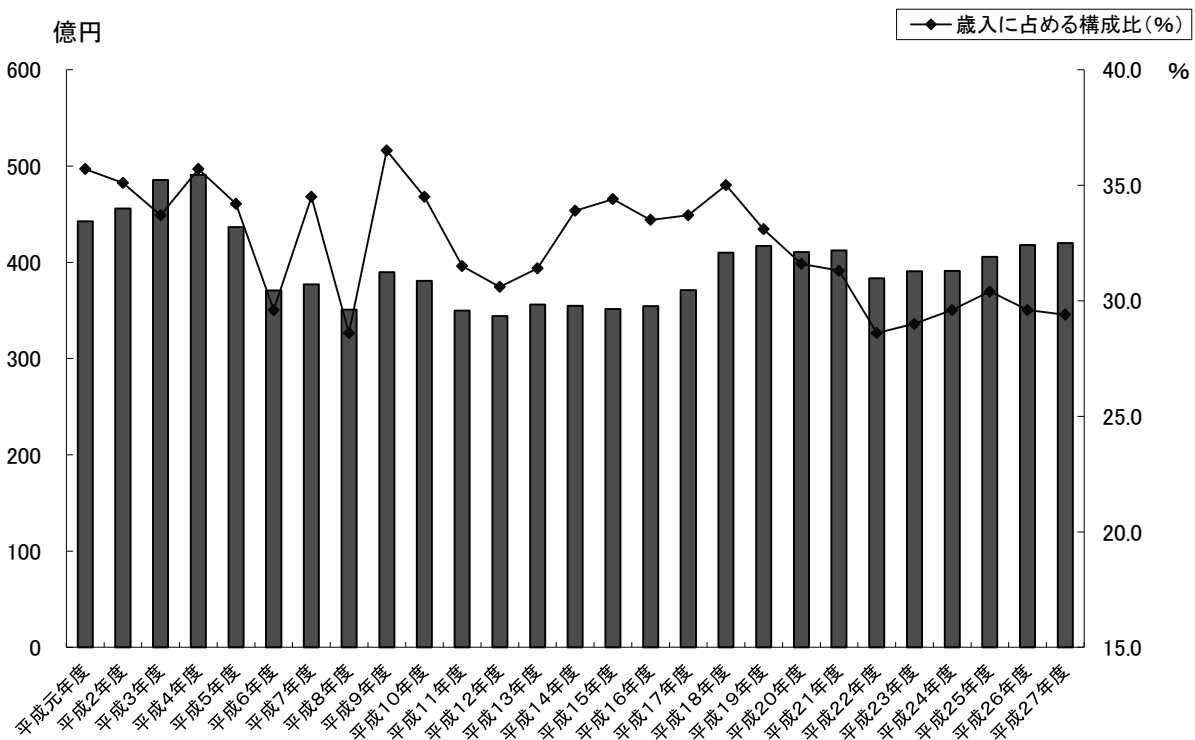
27年度一般会計歳入予算の構成割合



特別区税が420億円、都区財政調整制度による特別区交付金が274億円、地方消費税交付金などの一般財源が200億円、一般財源合計では894億円となっており、一般会計予算全体の約6割を占め、国・都の支出金や使用料・手数料などの特定財源が535億円で一般会計予算全体の約4割となっています。

(注)一般財源……財源の使い道が特定されず、どのような経費にも使用できる財源
 特定財源……財源の使い道が特定されている財源

特別区税の推移



* 平成元年度～平成25年度は、決算額、平成26年度は決算見込み(2月補正後予算額)、平成27年度は当初予算額

4 平成27年度一般会計歳出予算

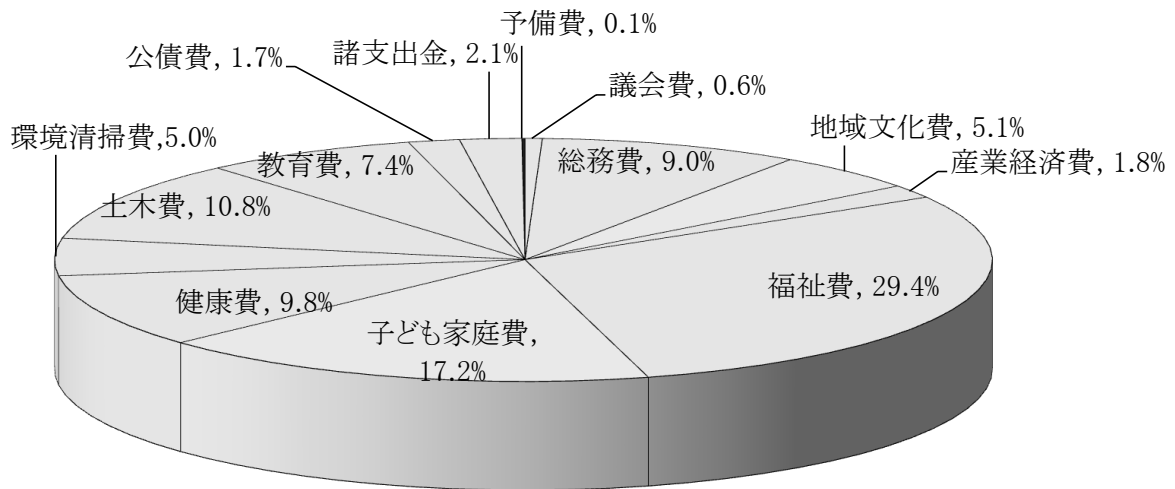
- 義務的経費では、職員退職手当の増等により人件費が3億円、1.0%の増、扶助費が障害者自立支援給付費や保育委託等の増により9億円、2.1%の増となりましたが、特別区債の元金一括償還の減等により、公債費が19億円、42.4%の減となったため、前年度当初予算と比較し7億円減の753億円となりました。
- 投資的経費では、東新宿保健センター建設終了などの減がある一方で、区営住宅再編整備や仮称西富久子ども園建物買収などにより、28億円、21.7%の増となりました。
- その他の一般事業費では、社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等により物件費が14億円、5.4%の増、国民健康保険等の特別会計への繰出金が3億円、2.8%の減となっています。

単位:百万円 %

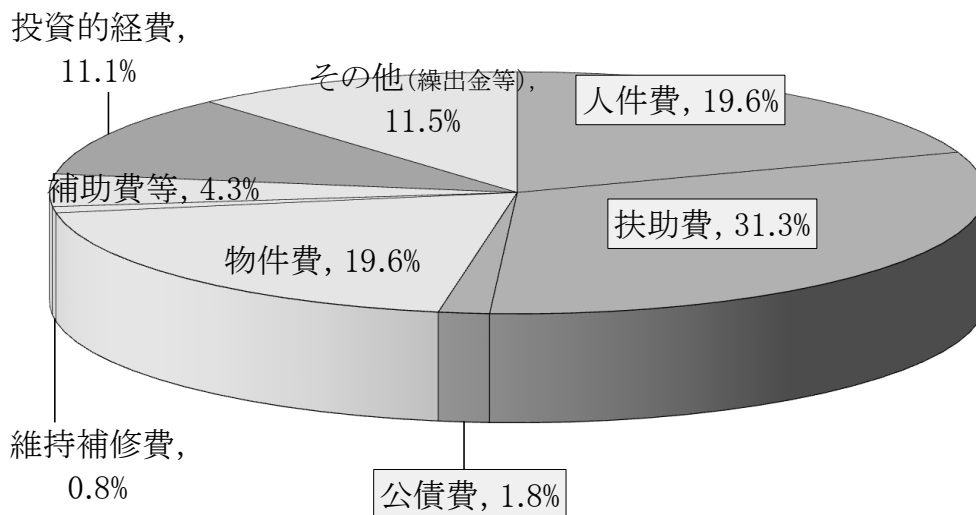
区 分	平成27年度		平成26年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
目的別内訳	1 議会費	840	0.6%	769	0.6%	71	9.2%
	2 総務費	12,812	9.0%	12,045	8.6%	767	6.4%
	3 地域文化費	7,241	5.1%	6,193	4.4%	1,048	16.9%
	4 産業経済費	2,530	1.8%	2,776	2.0%	△ 246	△8.9%
	5 福祉費	42,011	29.4%	42,462	30.3%	△ 451	△1.1%
	6 子ども家庭費	24,667	17.2%	22,563	16.1%	2,104	9.3%
	7 健康費	14,028	9.8%	14,896	10.7%	△ 868	△5.8%
	8 環境清掃費	7,102	5.0%	7,269	5.2%	△ 167	△2.3%
	9 土木費	15,425	10.8%	13,007	9.3%	2,418	18.6%
	10 教育費	10,548	7.4%	10,462	7.5%	86	0.8%
	11 公債費	2,517	1.7%	4,365	3.1%	△ 1,848	△42.3%
	12 諸支出金	3,040	2.1%	2,991	2.1%	49	1.6%
	13 予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
性質別内訳	義務的経費	75,307	52.7%	75,974	54.3%	△ 667	△0.9%
	人件費	27,997	19.6%	27,729	19.8%	268	1.0%
	扶助費	44,799	31.3%	43,885	31.4%	914	2.1%
	公債費	2,511	1.8%	4,360	3.1%	△ 1,849	△42.4%
	投資的経費	15,823	11.1%	12,997	9.3%	2,826	21.7%
一般事業費	51,781	36.2%	50,977	36.4%	804	1.6%	
歳出合計	142,911	100%	139,948	100%	2,963	2.1%	

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

27年度歳出予算の目的別内訳



27年度歳出予算の性質別内訳



職員などの人件費が280億円、生活保護費等に係る扶助費が448億円、施設管理経費等の物件費が280億円となり、この3つの項目で全体の約7割を占めています。

Ⅱ 基本構想の実現に向けた主な取組み

1. 暮らしやすさ1番の新宿

住み慣れた新宿で健康な長寿を迎えられる環境の整備		45事業	3,610,923千円
○健康づくりの推進		15事業	1,612,071千円
◇ 女性の健康支援	【拡】	23,769	千円 (78頁)
◇ 糖尿病重症化予防事業(国民健康保険特別会計)	【新】	2,836	千円 (78頁)
◇ 地域保健医療支援体制の推進	【拡】	2,175	千円 (79頁)
地域保健医療体制整備協議会の運営	【拡】	1,845	千円 (79頁)
かかりつけ医機能の推進	【拡】	4,697	千円 (80頁)
在宅療養支援の推進	【拡】	4,697	千円 (80頁)
◇ 生活習慣病予防事業等(がん検診)	【拡】	674,416	千円 (80頁)
◇ 歯科保健事業等(歯科健康診査)	【拡】	19,912	千円 (80頁)
◇ 歯科健康診査(国民健康保険特別会計)	【拡】	3,278	千円 (81頁)
◇ 自殺総合対策	【拡】	1,817	千円 (81頁)
◇ 精神保健福祉事業			
精神保健相談	【拡】	2,399	千円 (81頁)
未治療者・治療中断者等訪問支援の推進	【拡】	2,832	千円 (82頁)
◇ 保健センター			
歯科衛生相談	【拡】	10,501	千円 (82頁)
精神保健相談等	【拡】	4,139	千円 (82頁)
◇ 風しん抗体検査	【新】	5,550	千円 (83頁)
◇ 予防接種	【拡】	851,905	千円 (83頁)

○高齢者への支援	20事業	1,781,828千円
地域での相談体制の充実	4事業	538,048千円
◇ 成年後見制度の利用促進	52,483 千円	(50頁)
◇ 成年後見審判請求事務等(介護保険特別会計) 【拡】	5,331 千円	(51頁)
◇ 高齢者総合相談センターの機能強化	29,799 千円	(84頁)
◇ 高齢者総合相談センター事業(介護保険特別会計)	450,435 千円	(84頁)
見守り体制の充実	5事業	67,243千円
◇ 認知症高齢者支援の推進	6,315 千円	(84頁)
◇ 地域安心カフェの展開	3,476 千円	(85頁)
◇ 徘徊高齢者等緊急一時保護 【拡】	6,562 千円	(89頁)
◇ 徘徊高齢者探索サービス(介護保険特別会計)	872 千円	(89頁)
◇ 認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	50,018 千円	(89頁)
高齢者の健康増進・介護予防の充実	3事業	281,972千円
◇ 介護予防事業(介護保険特別会計) 【拡】	213,966 千円	(88頁)
◇ 高齢者健康増進事業(マッサージサービス) 【拡】	11,705 千円	(99頁)
◇ 地域交流館の管理運営 【拡】	56,301 千円	(100頁)
介護基盤サービスの充実等	8事業	894,565千円
◇ 地域密着型サービスの整備		
小規模多機能型居宅介護等 【拡】	135,340 千円	(85頁)
認知症高齢者グループホーム 【拡】	303,859 千円	(86頁)
◇ ショートステイの整備(建設事業助成) 【拡】	137,970 千円	(86頁)
◇ サービス利用促進パンフレットの発行及び配布(介護保険特別会計) 【拡】	8,203 千円	(87頁)
◇ 高齢者向け総合情報冊子の発行 【拡】	1,487 千円	(87頁)
◇ シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営(ワーデンの配置等) 【拡】	55,495 千円	(87頁)
◇ 特別養護老人ホーム運営助成等(医療介護支援) 【拡】	118,176 千円	(87頁)
◇ 介護保険システム修正(介護保険特別会計) 【拡】	134,035 千円	(88頁)

○その他地域福祉の推進

10事業 217,024千円

◇ 生活困窮者自立支援事業			
自立相談支援	【新】	36,475 千円	(95頁)
住居確保給付金等	【新】	21,112 千円	(96頁)
就労準備支援	【新】	296 千円	(96頁)
一時生活支援	【新】	1,460 千円	(96頁)
家計相談支援	【新】	148 千円	(97頁)
学習支援	【拡】	14,363 千円	(97頁)
◇ ホームレス対策(宿泊所の確保等)	【拡】	36,743 千円	(97頁)
◇ 保護費(就労自立給付金)	【新】	6,825 千円	(98頁)
◇ 中国残留邦人等に対する支援	【拡】	93,379 千円	(98頁)
◇ 旧軍人等援護事務	【拡】	6,223 千円	(146頁)

安心できる子育て支援環境の整備

25事業 8,370,169千円

◇ 私立認可保育所の整備支援			
・保育所建設事業助成等	【拡】	955,844 千円	(53頁)
平成27年度 開設予定:事業所内保育所(定員 未定)			
平成28年 4月 開設予定:賃貸物件を活用した私立認可保育所4所(定員243名予定)			
平成28年度 開設予定:中央図書館跡地を活用した認可保育所(定員131名予定)			
・保育所への保育委託等			
私立認可保育所整備に伴う定員増	【拡】	2,007,655 千円	(54頁)
◇ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化			
・子ども園建設事業助成	【拡】	270,981 千円	(55頁)
平成27年 10月 開設予定:(仮称)西富久子ども園(定員164名予定)			
・仮称西富久子ども園建物買収等	【新】	968,348 千円	(55頁)
・子ども園等への施設型給付等(従来の保育委託等)	【拡】	777,354 千円	(56頁)
私立認定こども園整備に伴う定員増			
◇ 学童クラブの充実			
民間学童クラブ事業助成		35,880 千円	(57頁)
事業委託	【拡】	873,455 千円	(57頁)
学童クラブの管理運営		26,018 千円	(57頁)
◇ 認証保育所認可化移行支援事業	【新】	8,262 千円	(58頁)

◇ 放課後子どもひろば	【拡】	463,043 千円	(58頁)
◇ 子ども園の管理運営(多子世帯負担軽減の実施)	【拡】	812,498 千円	(59頁)
◇ 幼稚園の管理運営(多子世帯負担軽減の実施)	【拡】	54,097 千円	(59頁)
◇ 就園奨励費補助金(多子世帯負担軽減の実施)	【拡】	119,004 千円	(60頁)
◇ 保護者負担軽減補助金(多子世帯負担軽減の実施)	【拡】	269,450 千円	(60頁)
◇ 子ども家庭支援センターの拡充	【拡】	328,134 千円	(61頁)
◇ 一時保育の充実(私立保育所)	【拡】	118,716 千円	(62頁)
◇ 一時保育の充実(私立子ども園)	【拡】	66,103 千円	(62頁)
◇ 子ども・子育て会議の運営	【新】	1,445 千円	(63頁)
◇ まちの子育てバリアフリーの推進(情報の通知)	【新】	2,430 千円	(63頁)
◇ 施設型給付(幼稚園費)	【新】	33,516 千円	(64頁)
◇ 地域子ども・子育て支援事業(定期保育事業)	【拡】	27,253 千円	(64頁)
◇ ファミリーサポート事業	【拡】	24,125 千円	(64頁)
◇ 保健センター(母親学級)	【拡】	5,730 千円	(64頁)
◇ 地域型保育給付(居宅訪問型保育事業)	【新】	34,847 千円	(65頁)
◇ 子ども総合センター(発達支援)	【拡】	85,981 千円	(65頁)

未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

11事業 580,334千円

◇ 学校支援体制の充実 (いじめ、不登校等の未然防止)	【新】	5,984 千円	(66頁)
◇ 巡回指導・相談体制の構築	【拡】	98,104 千円	(67頁)
◇ 情緒障害等通級指導学級の設置	【拡】	56,066 千円	(68頁)
◇ 総合教育会議の運営	【新】	864 千円	(69頁)
◇ 教育指導費(その他指導費)	【拡】	19,278 千円	(70頁)
◇ 就学援助(小学校費)	【拡】	139,289 千円	(70頁)
◇ 就学援助(中学校費)	【拡】	128,207 千円	(71頁)
◇ 学校施設の改善	【拡】	64,012 千円	(71頁)
◇ エコスクールの整備推進(小学校費)	【拡】	35,147 千円	(71頁)
◇ エコスクールの整備推進(中学校費)	【拡】	16,196 千円	(71頁)
◇ 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	【拡】	17,187 千円	(73頁)

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

10事業 1,450,098千円

◇ 障害者地域生活支援事業(成年後見制度利用促進) 【拡】	1,652 千円 (50頁)
◇ 障害者入所支援施設(知的等)の設置促進 【拡】	20,518 千円 (90頁)
◇ 精神障害者支援施設の設置促進 【新】	69,818 千円 (90頁)
◇ 障害者就労支援施設事業運営助成等 【拡】	155,122 千円 (91頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(相談支援) 【拡】	49,932 千円 (91頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(日常生活用具給付等) 【拡】	58,552 千円 (92頁)
◇ 障害者地域生活支援事業(緊急保護居室確保等) 【拡】	4,421 千円 (92頁)
◇ 心身障害者福祉手当 【拡】	859,754 千円 (92頁)
◇ 高次脳機能障害者支援事業 【拡】	3,660 千円 (93頁)
◇ 障害者福祉センター(管理運営) 【拡】	226,669 千円 (93頁)

2. 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

木造住宅密集地域解消の取組みの推進

3事業 1,419,313千円

- | | | |
|-----------------------------|--------------|--------|
| ◇ 木造住宅密集地区整備促進(建替促進助成等) | 316,078 千円 | (104頁) |
| ◇ 木造住宅密集地区整備促進(不燃化推進特定整備事業) | 3,235 千円 | (104頁) |
| ◇ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区) | 1,100,000 千円 | (105頁) |

特定緊急輸送道路と住宅の耐震化の推進

8事業 2,572,844千円

- | | | |
|---------------------------|------------------|--------|
| ◇ 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 | 1,146 千円 | (101頁) |
| ◇ 建築物等耐震化支援事業 | 【拡】 1,566,681 千円 | (102頁) |
| ◇ 道路・公園の防災性の向上 | | |
| 道路の治水対策 | 【拡】 27,383 千円 | (103頁) |
| 公園擁壁の安全対策 | 【拡】 24,855 千円 | (103頁) |
| ◇ 道路の無電柱化整備 | 【拡】 318,013 千円 | (104頁) |
| ◇ 百人町三・四丁目地区の道路整備 | 【拡】 185,524 千円 | (121頁) |
| ◇ 細街路の拡幅整備 | 【拡】 225,903 千円 | (122頁) |
| ◇ まちをつなぐ橋の整備 | 【拡】 223,339 千円 | (122頁) |

新宿の安全安心の強化

32事業 5,654,002千円

○区有施設等の安全対策

16事業 4,964,177千円

- | | | | | |
|---|-----|-----------|----|--------|
| ◇ 愛日小学校の建設
(新校舎の建設等) | 【拡】 | 502,197 | 千円 | (72頁) |
| ◇ 学校施設の安全対策 | | | | |
| 小学校 | 【拡】 | 131,103 | 千円 | (72頁) |
| 中学校 | 【拡】 | 137,807 | 千円 | (72頁) |
| 新宿養護学校 | 【拡】 | 20,778 | 千円 | (73頁) |
| 幼稚園 | 【拡】 | 4,821 | 千円 | (73頁) |
| (吊天井の撤去・改修等) | | | | |
| ◇ 社会福祉施設消防設備整備助成 | 【新】 | 32,039 | 千円 | (98頁) |
| ◇ 区営住宅の再編整備(仮称弁天町コーポラス) | 【拡】 | 1,780,935 | 千円 | (101頁) |
| ◇ 中央図書館の施設整備
(敷地内の区民健康センター・新宿区医師会施設跡地(旧戸山中学校校舎)を中央図書館として活用するための拡張工事等を実施) | 【拡】 | 229,891 | 千円 | (76頁) |
| ◇ 中央図書館移転後の活用
(中央図書館跡地に、西部工事・公園事務所及び地域図書館を整備) | 【拡】 | 156,981 | 千円 | (150頁) |
| ◇ 本庁舎免震改修工事等
(庁舎改修費) | 【拡】 | 1,808,899 | 千円 | (153頁) |
| ◇ 維持補修費(庁舎管理費)
(防火区画整備工事等) | 【拡】 | 77,533 | 千円 | (153頁) |
| ◇ 防災センター(設備整備) | 【拡】 | 19,616 | 千円 | (153頁) |
| ◇ 区有施設の安全対策 | | | | |
| 新宿歴史博物館
(特定天井等改修工事) | 【拡】 | 32,087 | 千円 | (153頁) |
| あゆみの家
(スプリンクラー設備設置設計) | 【拡】 | 9,160 | 千円 | (154頁) |
| 障害者福祉センター
(スプリンクラー設備設置設計等) | 【拡】 | 12,349 | 千円 | (154頁) |
| 新宿生活実習所
(スプリンクラー設備設置設計) | 【拡】 | 7,981 | 千円 | (154頁) |

○地域の安全安心の強化

16事業 689,825千円

◇ 学校の安全対策 (児童の安全確保を図るため、通学路に防犯カメラを設置)	【拡】	27,798 千円	(65頁)
◇ 新宿駅周辺都市再生安全確保計画の推進	【拡】	15,062 千円	(106頁)
◇ 備蓄物資の購入(備蓄物資の更新)	【拡】	41,146 千円	(106頁)
◇ 防災思想の普及	【拡】	4,192 千円	(106頁)
◇ 災害情報システムの運用(維持管理)	【拡】	45,807 千円	(107頁)
◇ 各種水利の維持管理	【拡】	3,697 千円	(107頁)
◇ 小型消防ポンプの保守点検	【拡】	15,015 千円	(107頁)
◇ 初期消火用スタンドパイプセットの購入	【拡】	8,420 千円	(107頁)
◇ 危険ドラッグ等の撲滅対策	【新】	1,466 千円	(108頁)
◇ 消費生活地域協議会の運営	【新】	453 千円	(109頁)
◇ 消費生活展	【拡】	7,118 千円	(109頁)
◇ 消費者情報の提供	【拡】	4,663 千円	(109頁)
◇ 地籍情報の調査	【拡】	23,171 千円	(146頁)

デング熱対策

(雨水ます昆虫成長抑制剤投入作業を見直し、カが媒介する感染症を抑制)

◇ ねずみ族、昆虫等駆除(カ及びハエ)	【拡】	9,061 千円	(83頁)
◇ 道路の維持補修	【拡】	392,923 千円	(147頁)
◇ 公園及び児童遊園等の維持管理(その他の維持管	【拡】	89,833 千円	(147頁)

3. 賑わい都市・新宿の創造

持続的に発展する新宿の未来を創る取組みの推進 21事業 3,990,711千円

○魅力ある都市づくり・回遊性や利便性の向上 9事業 2,234,553千円

- ◇ まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定 【新】 8,168 千円 (118頁)
- ◇ 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 【拡】 21,548 千円 (118頁)
- ◇ 新宿駅東西自由通路の整備 879,500 千円 (119頁)
- ◇ 中井駅南北自由通路等の整備 469,429 千円 (119頁)
- ◇ 中井駅周辺地区の道路整備 【拡】 17,159 千円 (119頁)
- ◇ 自転車等の適正利用の推進(駐輪場等の整備) 【拡】 168,608 千円 (120頁)
- ◇ 都市計画道路等の整備(補助第72号線) 【拡】 584,041 千円 (121頁)
- ◇ 道路の改良 【拡】 77,333 千円 (121頁)
- ◇ 四谷坂町地域の住居表示実施 【新】 8,767 千円 (145頁)

○快適な都市空間づくり 8事業 525,355千円

- ◇ 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区) 【拡】 6,000 千円 (105頁)
- ◇ みどりをふやすしくみづくりの推進 【拡】 22,720 千円 (117頁)
- ◇ 景観まちづくりの推進 【拡】 7,622 千円 (123頁)
- ◇ 地区計画等のまちづくりルールの策定 【拡】 48,632 千円 (124頁)
- ◇ みんなで考える身近な公園の整備 【拡】 7,733 千円 (125頁)
- ◇ 公園及び児童遊園等の維持管理(清掃委託) 【拡】 246,556 千円 (125頁)
- ◇ セントラルロード等の道路の整備 【拡】 174,763 千円 (131頁)
- ◇ 屋外広告物許可及び是正事務 【拡】 11,329 千円 (146頁)

○環境にやさしいまちづくり 4事業 1,230,803千円

- ◇ 資源回収の推進 【拡】 816,883 千円 (110頁)
- ◇ 収集作業の運営 【拡】 256,766 千円 (111頁)
- ◇ 道路の節電対策 【拡】 155,330 千円 (113頁)
- ◇ カラス等対策 【拡】 1,824 千円 (114頁)

新宿の持つ多様な魅力を観光資源と結びつけた、さらなる賑わいの創造

6事業 415,077千円

◇ 文化の薫る道づくり	【新】	4,550 千円	(125頁)
◇ 漱石山房の復元に向けた取組み	【拡】	26,837 千円	(126頁)
◇ 仮称漱石山房記念館の建設及び展示制作	【拡】	318,121 千円	(126頁)
◇ 歌舞伎町ルネッサンスの推進 (歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援) (地域活性化の推進)		27,170 千円 9,000 千円	(130頁) (131頁)
◇ 新宿観光振興協会事業助成等	【拡】	29,399 千円	(131頁)

魅力ある商店街の活性化への支援等

15事業 285,256千円

◇ 商店街ホームページ活性化事業(協働事業提案制度)	【新】	2,750 千円	(47頁)
◇ 新宿ものづくりマイスター認定制度		732 千円	(128頁)
◇ ものづくり産業体験型教室		2,248 千円	(128頁)
◇ 後継者育成支援		4,950 千円	(128頁)
◇ 生鮮三品小売店活性化事業	【拡】	2,008 千円	(129頁)
◇ 新宿ビズタウンニュース	【拡】	2,420 千円	(129頁)
◇ 新宿区商店会連合会への事業助成	【拡】	1,000 千円	(129頁)
◇ 中小企業経営力強化事業	【拡】	37,381 千円	(129頁)
◇ にぎわいと魅力あふれる商店街支援		130,000 千円	(132頁)
◇ 環境に配慮した商店街づくりの推進		39,000 千円	(132頁)
◇ 中小企業向け制度融資 創業資金 (商店街空き店舗借主特例)		7,967 千円	(132頁)
◇ 中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例)		1,840 千円	(133頁)
◇ 商店街空き店舗情報の提供	【新】	2,900 千円	(133頁)
◇ 商店街のにぎわい創出に向けた調査	【新】	7,560 千円	(133頁)
◇ 商店街消費拡大推進事業		42,500 千円	(134頁)

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組みの推進	11事業	683,172千円
○多くの来街者が楽しくまち歩きできる環境整備 (無料公衆無線LAN環境の整備等)	2事業	76,399千円
◇ にぎわいの創出	【新】	47,000 千円 (131頁)
◇ 新宿観光振興協会事業助成等	【拡】	29,399 千円 (131頁)
○学習・スポーツ活動に親しむ環境の整備	6事業	583,961千円
◇ スポーツ体験支援(協働事業提案制度)	【新】	3,300 千円 (46頁)
◇ 学校施設の活用(学校体育館等の活用)	【拡】	98,032 千円 (74頁)
◇ 図書館(オリンピック関連図書コーナーの整備等)		
図書等資料購入	【拡】	128,220 千円 (75頁)
図書等整理委託	【拡】	18,138 千円 (75頁)
図書館情報システム機器賃借料等	【拡】	47,366 千円 (76頁)
◇ 新宿スポーツセンター(設備整備)	【拡】	288,905 千円 (153頁)
○平和啓発・多文化共生まちづくりの推進	3事業	22,812千円
◇ 平和啓発事業の推進	【拡】	13,377 千円 (134頁)
◇ 地域と育む外国人参加の促進 多文化共生まちづくり会議の運営		2,890 千円 (135頁)
多文化共生実態調査	【新】	6,545 千円 (135頁)

○主な増収対策

事業名	27年度予算額
滞納整理支援システムの運用 (特別区民税等)	6,808 千円
課税資料管理システムの運用 (特別区民税等)	7,988 千円
滞納整理支援システムの運用 (国民健康保険料)	3,150 千円
コンビニ収納等の活用 (特別区民税等)	12,265 千円
コンビニ収納等の活用 (国民健康保険料)	12,713 千円
コンビニ収納等の活用 (介護保険料)	4,888 千円
コンビニ収納の活用 (後期高齢者医療保険料)	1,240 千円
納税催告センターの運営 (特別区民税等)	22,619 千円
電話催告センターの運営 (国民健康保険料)	19,323 千円
計	90,994 千円

財源対策

<基金の有効活用>

- ◇ **社会資本等整備基金取崩額** **456百万円**
 [充当事業] 区役所本庁舎免震改修工事 特別養護老人ホーム建設助成
- ◇ **義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金取崩額** **134百万円**
 [充当事業] 保育所建設事業助成等 子ども園建設事業助成
 愛日小学校建設
- ◇ **定住化基金取崩額** **76百万円**
 [充当事業] 民間賃貸住宅家賃助成
- ◇ **減債基金取崩額** **1,000百万円**
 [充当事業] 公債費(元金償還金)

<起債の活用>

◆ 公共施設整備などに必要な財源として特別区債を発行 3,581百万円

◇ 総務債	1,107百万円
[充当事業]	区役所本庁舎免震改修工事等 災害援護資金貸付金
◇ 地域文化債	158百万円
[充当事業]	仮称漱石山房記念館建設
◇ 子ども家庭債	957百万円
[充当事業]	仮称西富久子ども園建物買収費
◇ 土木債	1,088百万円
[充当事業]	区営住宅建物買収費 都市計画道路整備 歌舞伎町地区道路整備 西部工事・公園事務所建設
◇ 教育債	271百万円
[充当事業]	愛日小学校建設 仮称下落合図書館建設

行政評価の反映

- 行政評価による施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させ、区が取り組むべき課題に財源を重点的に振り向け、より実効性の高い施策を構築するための取組みを進めていきます。
- 平成27年度予算編成では、26年度中に実施された、内部評価結果(計画事業まちづくり編全82事業、区政運営編全29事業)及び外部評価結果(計画事業まちづくり編42事業)の行政評価結果を反映させるとともに、さらに、24年度から本格実施となった経常事業評価の内部評価結果(137事業)及び外部評価結果(57事業)について、評価結果の反映ときめ細かい経費精査に取り組みました。

主な見直し内容

○計画事業 (斜字は、計画事業の評価に合わせ、見直しを行った経常事業)

◇ 町会・自治会活性化への支援 2,232 千円 (49頁)

【現状等】

新築マンションや戸建て住宅の建築主に対しての加入促進支援は十分に進めていますが、賃貸住宅居住者に対する取組みを更に強化する必要があります。

【見直し内容】

平成26年12月に締結した、新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と区との協定による賃貸住宅居住者等への町会・自治会加入促進や、「顔のわかる町会長・自治会長パンフレット」の発行などの取組みを強化します。

◇ 成年後見制度の利用促進 52,483 千円 (50頁)

障害者地域生活支援事業(成年後見制度利用促進) 1,652 千円 (50頁)

成年後見審判請求事務等(介護保険特別会計) 5,331 千円 (51頁)

【現状等】

成年後見制度の利用を促進していくため、申立費用助成制度の創設及び後見人等報酬助成制度を拡充する必要があります。

【見直し内容】

申立費用の負担が困難な本人及び親族申立案件について、申立費用助成制度の創設や後見人報酬助成制度の拡充をします。

◇ 保護者が選択できる多様な保育環境の整備

保育所建設事業助成等	955,844 千円	(53頁)
私立認可保育所への保育委託等	2,007,655 千円	(54頁)
認証保育所への支援	883,193 千円	(55頁)
子ども園建設事業助成等	1,239,329 千円	(55頁)
子ども園等への施設型給付等	777,354 千円	(56頁)

【現状等】

区はこれまで保育施設の受入れ枠拡大に一貫して取り組み、この10年間で1,800人以上の定員拡充を行ってきましたが、なお、待機児童が解消されていないため、引き続き保育施設等の整備を積極的に進め待機児童対策を推進する必要があります。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が実施されることとなります。新制度における認定者数や待機児童数の状況を踏まえ、地域バランス等を考慮した施設整備計画を検討する必要があります。

【見直し内容】

待機児童対策として、賃貸物件による私立認可保育所の整備、地域型保育事業所の整備等の手法により保育施設を整備します。子ども・子育て支援新制度のもとで、地域の保育需要や地域特性等を考慮し、効果的、効率的な保育施設の開設を目指します。

◇ 学童クラブの充実

935,353 千円 (57頁)

放課後子どもひろば

463,043 千円 (58頁)

【現状等】

法改正により27年度から、学童クラブの対象が小学校6年生までとなるため、新たな需要への対応を検討する必要があります。学童クラブがより一層子どもの育ちを保障する居場所となるよう、利用者要望の把握や課題検討を行い、保育の充実と効率化を図る必要があります。

【見直し内容】

子どもたちにとって、より一層充実した居場所となるよう、学校長期休業期間利用の新設や延長利用など利用者ニーズに応えていくとともに効率化を図り、学童クラブの拡充と委託化を進めます。

また、放課後子どもひろばにおいて利用時間の延長や保護機能の追加等の機能充実を図り、学童クラブと連携した放課後の子どもの居場所の充実に取り組んでいきます。

◇ 地域における子育て支援サービスの充実

子ども家庭支援センターの拡充

328,134 千円 (61頁)

一時保育の充実

235,501 千円 (62頁)

【見直し内容】

北新宿子ども家庭支援センターを含めた5所の子ども家庭支援センターが、連携して子育て支援と子ども家庭相談の拠点として確立する必要があります。榎町子ども家庭支援センター内の地域活動室整備等を行い乳幼児や中高生の居場所整備を行います。専用室型一時保育室については、増加している需要に対応するため、二葉南元保育園、新栄保育園、(仮称)大久保わかさ子ども園、(仮称)西富久子ども園に専用室型の一時保育室を開設します。

- | | | |
|-------------------------|-----------|-------|
| ◇ 学校評価の充実 | 10,674 千円 | (66頁) |
| ◇ 地域協働学校(コミュニティスクール)の推進 | 17,187 千円 | (73頁) |

【見直し内容】

地域協働学校の指定は計画どおり行われており、平成27年度は11校をあらたに指定学校とし、18校となります。また、11校をあらたに準備校に指定します。今後も、引き続き準備校予定校の関係者への説明を行うとともに、指定学校・準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、活動の支援を行います。地域協働学校導入の評価については、学校評価等を通じて実施していきます。

- | | | |
|--------------------------|-----------|-------|
| ◇ 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 | | |
| 巡回指導・相談体制の構築 | 98,104 千円 | (67頁) |
| 情緒障害等通級指導学級の設置 | 56,066 千円 | (68頁) |
| 学校支援体制の充実(いじめ、不登校等の未然防止) | 5,984 千円 | (66頁) |

【見直し内容】

区立小学校に在籍する発達障害の児童への指導を充実させるため、平成28年度に各小学校に特別支援教室を設置します。平成27年度は新たに小学校4校を、隣接校への巡回指導の拠点機能を併せ持った「拠点校」として整備します。また、不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防ぐための取組みを充実させるため、学級満足尺度や学校生活意欲度などの指標を活用し、個々の状況に応じた支援を行います。

- | | | |
|----------------------------|----------|-------|
| ◇ 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター) | 1,959 千円 | (74頁) |
|----------------------------|----------|-------|

【見直し内容】

図書館運営協議会における協議を踏まえ新宿区立図書館基本方針を改定し、平成28年度を初年度とする図書館サービス計画の策定に向けて取り組みます。また、国立国会図書館デジタル資料送信サービスへのアクセス環境を整備し、利用者の調査研究や課題解決に向けたサポートを充実させます。

- | | | |
|---------------|--------------|--------|
| ◇ 建築物等耐震化支援事業 | 1,566,681 千円 | (102頁) |
|---------------|--------------|--------|

【見直し内容】

避難や救助活動等に主要な役割を果たす特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震補強への補助要件を見直し、耐震化支援を加速化させるとともに、モデル地区数を拡充し、個別訪問による普及啓発を進め、取組みを強化します。

◇ 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	22,762 千円	(106頁)
備蓄物資の購入(備蓄物資の更新)	41,146 千円	(106頁)

【見直し内容】

備蓄物資の更新に伴う購入と廃棄を効率的に進めていくとともに、適宜、その内容や規模の見直しが必要です。平成27年度は、避難所(51所)に、都公表の避難者想定に基づき、防寒シート、飲料水及び簡易用トイレ便袋を追加配備し、内容を充実します。

◇ 道路の節電対策	155,330 千円	(113頁)
-----------	------------	--------

【見直し内容】

更新時期を迎える街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に改修していきます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに区内全域のLED化を実現するため更新速度を速めて実施します。

◇ 文化の薫る道づくり	4,550 千円	(125頁)
-------------	----------	--------

【見直し内容】

今後は、文化施設等の整備に合わせて景観に配慮した道路整備や案内標識の設置を検討していきます。27年度は、整備対象として1路線((仮称)「漱石山房」記念館周辺)を選定して取り組みます。

○経常事業

◇ 保健センター(母親学級) (64頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
5,730千円	5,154千円	576千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

新たに父親・母親になる人が安心して出産を迎えられるように、また初めての育児への不安を解消できるよう、引き続き正しい知識の普及と情報提供を行っていきます。平成27年度は土曜日の開催回数を増やすなど、利用者の利便性を向上させるとともに定員を拡充します。

◇ 地域子ども・子育て支援事業(ファミリーサポート事業) (64頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
24,125千円	22,116千円	2,009千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

就労家庭の増加や核家族化・勤務形態が多様化する中で、会員の要望に合わせたコーディネートができる本事業は、会員数や利用件数を伸ばしており、区民ニーズに適合していると考えられ、利用時間等を延長するなど、その利便性を向上させます。

◇ 就学援助 (70・71頁)

	平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
小学校	139,289千円	143,492千円	△ 4,203千円
中学校	128,207千円	134,243千円	△ 6,036千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

児童生徒数の減少に伴い規模減の傾向にありますが、教育基本法第4条第3項の「経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」とした理念実現に取り組むとともに、国の生活保護基準見直しに伴う激変緩和措置を継続実施します。

◇ 学校施設の活用(学校体育館等の活用) (74頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
98,032千円	94,891千円	3,141千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

区民に、スポーツの場を提供するとともに、団体の育成・支援を通じてスポーツ振興を図ります。実績数が増加傾向にあり、愛日小学校の仮施設である旧都立市ヶ谷商業高校(26年11月～29年3月)での学校施設開放を行います。

◇ 寄生虫卵検査(小学校)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
504千円	977千円	△ 473千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

平成26年に学校保健安全法施行規則が改正され、平成28年度から寄生虫卵検査が定期健康診査の実施項目から除外されます。平成27年度は対象学年を見直し、全学年から法令で規定する1～3年生に見直すこととし、今後の検診実施について検討していきます。

◇ 地域保健医療支援体制の推進

(79・80頁)

	平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
地域保健医療体制整備協議会の運営	2,175千円	1,474千円	701千円
かかりつけ医機能の推進	1,845千円	1,757千円	88千円
在宅療養支援の推進	4,697千円	5,428千円	△ 731千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

在宅で療養する区民が増えており、区民が安心して在宅療養生活を送れるような体制づくりが求められています。社会状況や情勢、区民ニーズ等を踏まえた体制を協議していくために、平成27年度は新たに糖尿病に特化した対策検討部会を設置するとともに、かかりつけ医向け講演会では糖尿病に関する講演会を開催します。

また、区民が安心して在宅療養生活を送るために、在宅療養を支える関係機関間の連携強化や関係者の人材育成等の環境づくりが必要であることから、あらたに介護等の福祉職も対象とした人材育成研修に取り組みます。

◇ 生活習慣病予防事業等(がん検診)

(80頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
674,416千円	663,899千円	10,517千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

平成24年度～29年度の健康づくり行動計画「がん対策推進計画」に基づき、がん検診の受診率と精密検査受診率の向上を目指し、40歳以上の健康診査票送付対象者全員に対し、各年齢対象のがん検診票を全種類送付します。

◇ 歯科保健事業等(歯科健康診査)

(80頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
19,912千円	20,005千円	△ 93千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

区が幅広く区民に対し歯科健診を実施し、受診勧奨を行うとともに、歯科保健に関する情報提供を行うことが必要です。平成27年度からは、従来の節目の年代の方に加えて20歳の区民に対し受診票を一斉送付し、若年層の受診促進の取組みを進めます。

◇ 自殺総合対策

(81頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
1,817千円	1,715千円	102千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

新宿区は、20歳代から30歳代の自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)が高い傾向にあります。そこで、区内若者向け相談窓口周知用小冊子を作成するなど、「若年者の自殺予防」に重点を置き、今後も若年層への対策を継続していきます。

◇ 保健センター(精神保健相談等)

(82頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
4,139千円	2,945千円	1,194千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

こころの不調がある方やその家族・関係機関等が、身近で気軽に相談を受けることが重要です。精神障害の早期発見、早期治療の促進を図るとともに、退院支援を含めた社会復帰を援助する観点から、非常勤保健師を配備するなど精神保健相談の態勢を強化します。

◇ 保健センター(歯科衛生相談)

(82頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
10,501千円	10,527千円	△ 26千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

今後も健全な歯及び口腔機能を維持する支援を継続的に提供することが必要です。幼児のむし歯の多発・重症化予防や高齢者の口腔ケアの推進に取り組みます。

◇ 栄養指導

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
328千円	3,219千円	△ 2,891千円

【見直し内容】 総合評価:改善は必要 事業の方向性:手段改善

高齢者施設や児童福祉施設が年々増加しており、施設を利用する区民の健康管理を担う給食部門が十分機能するよう、施設に応じて更に指導助言する必要があります。また、法令改正により、27年度からは、食品表示法に基づく誇大表示に関する勧告、命令の権限が移譲されることから、従来の事業費非常勤体制を見直すこととします。

◇ 障害者地域生活支援事業(相談支援) (91頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
49,932千円	49,992千円	△ 60千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

基幹相談支援相談センターの重要性は年々高くなっており、障害者福祉サービス利用者の「サービス利用計画書」の作成のほか、相談支援事業者との連絡調整や人材育成などが課題となってきており、27年度は障害者総合支援法サービス利用ガイドを作成するなど、相談体制の強化を引き続き行います。

◇ 障害者地域生活支援事業(日常生活用具給付等) (92頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
58,552千円	56,309千円	2,243千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

重度の障害をお持ちの方が日常生活の利便を図るためには必要な事業であるため、今後も事業の効率化を図り、受給者の利便性の向上に努めていきます。平成27年度はストマ用具附属品を給付品目に追加するなど、内容を拡充します。

◇ 高次脳機能障害者支援事業 (93頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
3,660千円	3,552千円	108千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

本事業は新宿区が先駆的に実施しているため、区外利用者も多く、区民の方の利用率が比較的低いことが課題です。平成27年度は、新たに障害者週間(12月3日～9日)に高次脳機能障害者を対象とした相談会を開催します。

◇ 高齢者健康増進事業(マッサージサービス) (99頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
11,705千円	11,700千円	5千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

本事業は、高齢者の健康維持に資する事業です。今後は、未実施であった西早稲田地域交流館についても事業を実施していきます。

◇ 小型消防ポンプの保守点検

(107頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
15,015千円	9,520千円	5,495千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

防災区民組織に配置している小型消防ポンプは、震災時の初期消火に重要な資機材です。地域の初期消火能力の向上のため、簡単にエンジンが始動できる新型の小型消防ポンプに更新速度を加速化させます。

◇ 各種水利の維持管理(防火貯水槽)

(107頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
3,697千円	3,342千円	355千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

今後、区所有の40トン以上の防火貯水槽について、首都直下地震などの震災時に、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの活用が可能となるよう、小さい蓋のついた親子蓋へ改修を進めるとともに、保守点検回数を増やします。

◇ 収集作業の運営

(111頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
256,766千円	251,203千円	5,563千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

区民から排出されるごみを収集・運搬・処理することは区の責務であるため、収集作業の運営について効果的・効率的に事業を継続していきます。また、一方で、不法投棄については、指導の徹底も必要なことから、歌舞伎町を始め、その他繁華街等の資源・ごみ集積所における不法投棄対策に新たに取り組めます。

◇ みどりをふやすくみづくりの推進

(117頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
22,720千円	420千円	22,300千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

効果的な緑化推進を行うため、27年度は「みどりの実態調査」を実施し、実態を踏まえた緑化施策を継続して展開していきます。

◇ 生鮮三品小売店活性化事業

(129頁)

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
2,008千円	2,242千円	△ 234千円

【見直し内容】 総合評価:改善が必要 事業の方向性:手段改善

生鮮三品の小売店の魅力をより広く効果的にアピールするため、生鮮三品マップ(27年度版)の作成・配布など新たな支援の取組みを、生鮮三品特販組合の意向を踏まえて進めていきます。

◇ 地域商業イメージアップ促進事業

平成27年度予算	平成26年度予算	比較増減
—	500千円	皆減

【見直し内容】 総合評価:改善は必要 事業の方向性:統合

平成27年度以降については、「にぎわいと魅力あふれる商店街支援事業」(計画事業)へ統合します。

事務事業の見直し

- 27年度予算編成にあたっては、決算実績や各種事業執行状況を踏まえ、引き続き事務経費を中心に徹底した見直しに取り組むこととしました。
- 原則として、2年間連続して、執行率が95%以下、不用額200万円以上の事業について、執行率に応じて、削減率を設定し、経費の削減を行うこととしました。

事務事業の見直しなどによる経費削減(一般財源ベース)

決算不用額等精査	△ 328 百万円
実行計画による事務事業の見直し	△ 453 百万円
定員適正化計画に基づく人件費削減等	△ 486
全庁情報システムの統合	△ 35
ことぶき館の機能転換	△ 7
地域交流館(指定管理者制度の活用)	19
子ども園建設事業助成(区立保育園の民設子ども園化)	33
保育園・子ども園・児童館用務業務委託	△ 1
学童クラブ(児童指導業務委託)	10
児童館(指定管理者制度の活用)	14
区有財産の有効活用による歳入確保	△ 1,026 百万円
淀橋第二小学校跡地土地信託配当収入	△ 682
土地建物貸付収入	△ 344
その他事業見直し等	△ 341 百万円
職員退職手当の見直し	△ 115
区民健康センター(平成26年6月末をもって廃止)	△ 57
保育所の管理運営費の見直し	23
保育所への保育委託の見直し	△ 156
児童館の管理運営費の見直し	△ 5
小学校警備委託	2
ごみ収集体制の見直し	11
納税推進員の見直し	△ 12
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 7
区政情報提供サービスの充実	△ 6
その他	△ 19
	△ 2,148 百万円

5. 好感度1番の区役所

協働と参画による区政の運営		3事業	3,850千円
◇ 自治基本条例の推進		1,053 千円	(46頁)
◇ 町会・自治会活性化への支援	【拡】	2,232 千円	(49頁)
◇ 区民参加型市場公募債の発行	【新】	565 千円	(144頁)

区役所窓口の改善・ITの利活用等		14事業	1,567,374千円
◇ 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	【拡】	1,959 千円	(74頁)
◇ 介護保険システム修正(介護保険特別会計)	【拡】	134,035 千円	(88頁)
◇ 個人番号カードの交付等	【新】	48,697 千円	(136頁)
◇ 特別出張所の管理運営 (窓口環境の整備等)	【拡】	17,814 千円	(136頁)
◇ 戸籍住民基本台帳費(一般事務費) (窓口環境の整備等)	【拡】	5,818 千円	(136頁)
◇ 戸籍情報システムの更新等	【拡】	42,058 千円	(136頁)
◇ 自動交付機の更新及び運用	【拡】	102,578 千円	(137頁)
◇ 国民健康保険特別会計(一般事務費) (繁忙期対策として、外国人留学生窓口を開設)	【拡】	5,424 千円	(137頁)
◇ 電子計算機及び入力機器賃借料等	【拡】	546,217 千円	(138頁)
◇ インターネット及びイントラネットシステムの運用等	【拡】	432,665 千円	(139頁)
◇ 社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等	【拡】	189,770 千円	(139頁)
◇ 議会中継の運営	【拡】	3,025 千円	(145頁)
◇ 会議録検索システム機器賃借料等	【拡】	1,936 千円	(146頁)
◇ 広報活動(区政普及のための出版物の発行)	【拡】	35,378 千円	(146頁)

6. 制度改正等への対応

社会保障・税一体改革への対応

〈地方消費税の引上げ〉

平成26年度より地方消費税率は、1.0%から1.7%に引き上げられました。(国の消費税6.3%と合わせると消費税全体では8%)

消費税の引上げ分は、社会保障(社会福祉、社会保険等)に要する経費に充てることとされています。平成27年度は8%への税率引上げによる影響が平準化することから、引上相当額を31億円程度と見込んでいます。

法の趣旨に基づき、引上げ分の地方消費税を保育所整備事業や障害者・高齢者等への支援、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度へ充当するなど、社会保障の充実に活用してまいります。

平成27年10月に予定されていた消費税率10%への再引上げの時期は、平成29年4月からとする政府決定がなされたところですが、今後の社会保障・税一体改革の動向を注視し、的確に対応してまいります。

○地方消費税引上げ分にかかる主な用途

低所得者の保険料軽減措置

保険料軽減措置に伴う一般会計からの繰出金

単位:千円

	事業費	国庫支出金	都支出金	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
国民健康保険料の軽減	今後の政省令を踏まえ、追加補正を予定			
介護保険料の軽減				
後期高齢者医療保険料の軽減(*)	402,920		302,190	100,730
				計 100,730

(*) 現行の基準によるもの。今後の政省令を踏まえ、追加補正を予定。

* 新宿区を含む特別区の国民健康保険料 軽減措置

低所得者の保険料軽減措置

均等割保険料軽減基準	
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {24万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下 * 単身世帯も対象
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {45万 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者)} 以下

* 特定同一世帯所属者: 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方です

* 介護保険料 軽減措置
低所得者の保険料軽減措置

今後の政省令を踏まえ、軽減内容を確定後、追加補正を予定

階層区分	軽減内容
第1段階 生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者、世帯全員住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者、または世帯全員住民税非課税で被保険者の年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	負担割合 0.45→** (***) 月額保険料**円→**円

* 新宿区を含む都広域連合の後期高齢者医療保険料 軽減措置
低所得者の保険料軽減措置

今後の政省令を踏まえ、軽減内容を確定後、追加補正を予定

均等割保険料軽減基準(現行)	
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円+24万5千円×被保険者数(2人世帯で被保険者の年金収入が217万円以下(配偶者の年金収入135万円以下))(単身世帯も対象)
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円+45万円×被保険者数(2人世帯で被保険者の年金収入が258万円以下(配偶者の年金収入135万円以下))

*当該軽減を受けている世帯が、生活水準が変わらなければ次年度においても引き続き当該軽減を受けられるよう、所得金額の引き上げを予定。

介護サービス基盤整備・介護給付費への繰出金

単位:千円

		事業費	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
介護基盤整備等	高齢者総合相談センターの機能強化	29,799		14,411	6,132	9,256
	地域密着型サービスの整備	442,486		392,627		49,859
	ショートステイ整備	137,970				137,970
繰出金	介護給付費繰出金	2,702,446	今後の政省令を踏まえ、追加補正を予定			
	地域支援事業費繰出金	107,221				
						計 3,006,752

子ども・子育て支援新制度への対応

子ども・子育て支援給付等

単位:千円

事業名等	事業費	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
子どものための現金給付					
児童手当	3,092,420	2,146,423	472,993	0	473,004
子どものための教育・保育給付					
施設型給付等 私立保育所への保育委託	3,696,871	663,781	400,454	546,564	2,086,072
施設型給付等 (私立認定こども園等)	711,795	167,966	102,635	4,431	436,763
施設型給付 (私立幼稚園)	33,516	7,313	7,313	0	18,890
地域型保育給付等 小規模保育事業等	182,638	59,761	29,879	26,220	66,778
地域型保育給付等 家庭的保育事業	33,157	16,400	8,204	0	8,553
地域型保育給付等 居宅訪問型保育事業	34,847	16,814	8,407	0	9,626
地域子ども・子育て支援事業					
延長保育事業	506,311	0	52,275	0	454,036
一時保育事業	185,772	12,810	12,810	0	160,152
定期保育事業	27,253	0	7,380	0	19,873
病児・病後児保育事業	97,033	0	30,215	539	66,279
学童クラブ	935,353	0	35,144	100,899	799,310
ひろば型一時保育事業	5,272	900	900	0	3,472
ファミリーサポート事業	24,125	7,653	7,653	0	8,819
子どもショートステイ	12,005	1,662	1,662	0	8,681
地域子育て支援センターの運営	15,725	5,241	5,241	0	5,243
北山伏子育て支援協働事業	10,639	3,546	3,546	0	3,547
子育て支援者養成事業	2,062	687	687	0	688
家庭訪問型子育てボランティア推進事業	2,875	958	958	0	959
妊婦健康診査(健康費)	241,429	0	0	0	241,429
すくすく赤ちゃん訪問事業(健康費)	17,305	4,905	4,905	0	7,495
計					4,879,669

保護者への負担軽減

◇ 保育料に係る経過措置(激変緩和措置) 29,153 千円

子ども・子育て支援法の施行に伴い保育料を決定するための所得の認定方法が、所得税から住民税所得割額に基づく所得階層の区分認定に変更されます。所得階層区分が簡素化される反面、保育料が増額する利用者もいることから、影響のある階層の方に激変緩和措置を講じます。

◇ 多子世帯への保育料負担軽減 55,923 千円

26年度予算補正で実施した多子負担軽減策(幼稚園に通う第2子の保護者負担額を半額にしたうえで所得制限を撤廃し、第3子についても所得制限を撤廃し無償化)に加え、幼稚園に第1子を通う場合で、第2子以降が保育所に通う保護者への多子負担軽減を実施します。

保育サービス基盤整備

単位:千円

	事業費	国庫支出金	都支出金	特別区債等 その他	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
保育所建設事業助成	952,179	0	827,903	15,955	108,321
子ども園建設事業助成	270,981	0	237,749	33,232	0
仮称西富久子ども園 建物買収費	957,350	0	0	957,000	350
					計 108,671

障害者福祉サービス利用者の負担軽減

◇ 障害福祉サービス等の利用者負担額軽減 25,482 千円

障害福祉サービス、補装具費及び地域生活支援事業の一部並びに、障害児通所支援の利用者負担については、定率負担を10%から3%に減額し、福祉ホームや地域活動支援センターについては、利用料を無料とする軽減策を、第4期新宿区障害福祉計画の期間(平成27年度～平成29年度)も継続する予定です。

◇ 区立障害者通所施設で提供する給食の食費負担軽減 17,020 千円

区立の障害者(児)通所施設における給食費の利用者負担軽減策を、第4期新宿区障害福祉計画の期間(平成27年度～平成29年度)も継続する予定です。

- ・障害者福祉センター等 条例本則の給食費 一食650円→370円
- ・子ども総合センター 条例本則の給食費 一食550円→270円

難病患者への支援

- ◇ 福祉手当(心身障害者福祉手当) 【拡】 859,754 千円 (92頁)

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(26年5月成立 27年1月施行)の制定を踏まえ心身障害者福祉手当支給対象となる指定疾病を拡充し、難病患者に対する療養生活環境整備を支援します。

〈制度改正に向けた態勢強化〉

- ◇ 子ども・子育て会議の運営 【新】 1,445 千円 (63頁)

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子ども・子育て支援法第77条に規定する「地方版子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等を行います。

- ◇ 社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等 【拡】 189,770 千円 (139頁)

平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、社会保障・税番号制度の効率性・利便性を高めるため、関係情報システムの改修等を行います。

- ◇ 介護保険システム修正(介護保険特別会計) 【拡】 134,035 千円 (88頁)

介護保険法改正に伴い、介護保険システムの改修を行います。

地方税財源の拡充に向けて

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその権限と責任に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要があります。

平成26年度税制改正では、地方の重要な基幹税である法人住民税(新宿区を含む23区にとっては、特別区交付金の財源)の一部が国税化され、地方交付税の原資とすることとなりました。消費税率10%への引上げ時には、さらに法人住民税の国税化を進めようとしています。

こうした措置は、本来、拡充すべき地方の自主財源を縮減するものであり、地方の自立そのものを妨げるものです。

新宿区は、今後とも特別区長会、東京都など関係者と一体となって、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充に向け、全力で取り組んでいきます。

地方税の臨時的税制上の措置について

平成26年度から個人住民税均等割が年額1,000円(都民税500円 区民税500円)の引上げとなりました。これは、平成23年度から平成27年度までの間、緊急的に地方公共団体が実施する防災のための財源確保のために成立した「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」【平成23年12月2日公布、同日施行】による臨時の措置として個人住民税の引上げを行ったものです。

新宿区としても同法の趣旨に基づき、減災事業等の推進に取り組めます。

〈特例措置の期間〉

平成26年度から平成35年度まで

〈個人住民税均等割の引上げの額〉

- ・都民税の均等割 年額1,000円→1,500円(500円増)
- ・特別区民税の均等割 年額3,000円→3,500円(500円増)

*平成26年度実績見込で、80,972千円

*平成27年度は当初予算見込ベースで積算すると単年度で、89,754千円
(平成26年度～35年度までの10年間で、912,676千円)

これまでに実施した主な緊急防災対策等

平成23年度

復旧・復興事業	決算額(千円)	緊急防災対策等	決算額(千円)
被災者団体への支援	27,537	耐震未実施施設への対応 (区民健康センター)	10,610
避難所運営	8,437	本庁舎等緊急補修工事	30,692
区有施設緊急修繕	141,482	全区有施設安全点検	9,408
放射線測定等	8,635	備蓄物資の購入等	34,274
被災児童就学支援	1,895	建築物等耐震化支援	30,000
計	187,986	計	114,984

平成24年度

復旧・復興事業	決算額(千円)	緊急防災対策等	決算額(千円)
被災者団体への支援等	39,068	耐震未実施施設への対応 (区民健康センター)	89,222
放射線測定等	1,200	耐震未実施施設への対応 (赤城生涯学習館)	4,672
被災児童就学等支援	1,974	耐震未実施施設への対応 (中央図書館)	137,580
		耐震未実施施設への対応 (大久保ことぶき館)	2,935
		耐震未実施施設への対応 (大久保第二保育園)	72,192
		備蓄物資の購入等	8,547
計	42,242	計	315,148

*27年度についても職員を被災者団体へ派遣(27年度7名派遣予定)するなど、被災団体への支援を継続してまいります。

平成24年度から27年度までの実行計画事業として取り組んでいる主な震災対策

単位:千円

事業名	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (2月補正後予算額)	平成27年度 (計画額)
災害情報システムの再構築	4,736	43,225	242,301	—
災害用避難施設及び防災拠点の充実等	86,254	21,200	5,032	22,762
道路・公園の防災性の向上	85,738	45,813	48,052	52,288
建築物等耐震化支援事業	675,498	992,997	319,662	1,566,681
擁壁・がけ改修等支援事業	4,406	5,575	8,114	8,754
木造住宅密集地区整備促進	10,604	91,231	76,291	319,313
細街路拡幅整備	173,197	182,005	198,349	225,903

平成23年度から27年度までに実施する主要な防災対策事業として事業費ベースで総額62億円(国庫支出金及び都支出金を除くと32億円)を見込んでいます。

単位:千円

区 分	事業費
復旧・復興、緊急防災対策等事業	660,360 (600,390)
実行計画事業 (災害情報システムの再構築 外6事業)	5,515,981 (2,639,551)
計	6,176,341 (3,239,941)

* ()は、国・都支出金を除いた額

7. 章別主要施策事業予算額等

単位：千円

章		計画(*)	新規	拡充	
まちづくり編	1 区民が自治の主役として、考え、行動していただけるまち	事業数	11	2	1
		予算額	108,812	6,050	2,232
		特定財源	3,159		
	2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していただけるまち	事業数	46	10 (1)	55 (2)
		予算額	8,229,353	1,064,082 (2,836)	10,820,748 (8,609)
		特定財源	3,440,294	1,004,288	3,535,597 (2,904)
	3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	事業数	33	10	38 (3)
		予算額	6,289,692	170,092	6,575,199 (356,204)
		特定財源	4,432,386	63,320	3,813,973 (136,304)
	4 持続可能な都市と環境を創造するまち	事業数	30	1	13
		予算額	4,623,906	8,168	2,756,978
		特定財源	1,411,657		781,358
	5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	事業数	5	1	4
		予算額	69,932	4,550	310,543
		特定財源			198,189
	6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	事業数	21	4	10
		予算額	876,890	64,005	607,732
		特定財源	407,153		352,247
区政運営編	1 好感度一番の区役所の実現	事業数	5	1	8 (1)
		予算額	138,950	48,697	1,342,344 (5,424)
		特定財源	6,010	77	55,686
	2 公共サービスのあり方の見直し	事業数	16	6	25
		予算額	2,764,242	240,990	4,389,801
		特定財源	137,099	215,112	3,460,547
合 計		事業数	167	35 (1)	154 (6)
		予算額	23,101,777	1,606,634 (2,836)	26,805,577 (370,237)
		特定財源	9,837,758	1,282,797	12,197,597 (139,208)

(注) 事業数・金額は重複しています。(計画事業・新規、拡充事業)
 ()は特別会計に計上されている事業数及び予算額を再掲しています。
 (*)事業数は予算計上された実行計画事業数です。

Ⅲ 主要施策事業

[並び順は、施策体系順:計画、その他(新規、拡充)]

まちづくり編

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

(1) 参画と協働により自治を切り拓くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
自治の基本理念、基本原則の確立				
自治基本条例の推進 [総合政策部]	1,053		0 協働	<p>条例の趣旨を広く区民に周知するためシンポジウムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 開催時期:平成27年5月 ・自治基本条例パンフレット作成 (小学生向け2,000部 中学生向け1,500部)
総務費 総務管理費 企画調整費				
協働の推進に向けた支援の充実				
協働事業提案制度の推進 【計画】 [地域文化部]	2,602		0 協働	<p>協働事業提案制度により事業提案を受け、選定された事業につき評価を行い、その検証結果を公表</p> <p>協働事業提案制度による事業の選定及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会及び評価会 開催回数12回 審査会及び評価会は協働支援会議委員8名(うち公募区民3名)と区職員で構成 ・協働事業提案審査報告書の作成 ・協働事業評価報告書の作成
地域文化費 地域振興費 地域振興総務費				
スポーツ体験支援 (協働事業提案制度) 【計画】 [地域文化部]	3,300		0 新規 協働事業提案	<p>新宿区スポーツ環境整備方針の「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」のため、「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象とした区有施設でのスポーツ体験イベント(年12回) ・提案団体:地域スポーツ推進クラブCriacao(クリアソン)
地域文化費 地域振興費 生涯学習コミュニティ費				

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

(1) 参画と協働により自治を切り拓くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
商店街ホームページ活性化事業 (協働事業提案制度) 【計画】 [地域文化部]	2,750	0	新規 協働 事業 提案	新宿区商店会連合会のホームページの魅力を高め、来街者の増加ならびに商店街利用者の利便性を向上 ・区内商店会へのホームページ更新・作成支援 ・イベント取材・記事作成 ・提案団体:特定非営利活動法人 団塊のノーブレス・オブリージュ
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
働きやすい職場づくりの情報発信 (協働事業提案制度) 【計画】 [子ども家庭部]	3,300	0	協働 事業 提案 次世 代	区が支援した企業・事業所等を中心に、地域貢献活動や働きやすい職場づくりに関する取り組み事例を収集し、広く区内企業や区民に情報を発信 ・セミナーの開催(年3回) ・ホームページ公開 取り組み事例の紹介 新宿区の制度紹介 等 ・事例集の作成 ・ネットワークづくり支援 勉強会開催によりネットワークづくりを支援(年5回) ・提案団体:公益財団法人 日本生産性本部
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				
協働支援会議の運営 【計画】 [地域文化部]	1,362	0	協働	「NPO活動資金助成」の審査、協働参画のしくみづくりを推進 委員 学識経験者1名 NPO団体構成員2名 公募区民3名 区内事業者1名 社会福祉協議会職員1名 開催回数 6回 区役所各部署におけるNPOとの協働推進のためコーディネーター等派遣
地域文化費 地域振興費 地域振興総務費				

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

(1) 参画と協働により自治を切り拓くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
協働推進基金を活用した NPO活動資金助成 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	4,275	3,013 財産収入 12 寄附金 1 繰入金 3,000	協働	区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた「協働推進基金」を活用した、NPOが行う区民を対象とした社会貢献事業への助成 助成金 3,000千円 (1事業500千円を上限) 積立金 1,013千円 趣旨普及 262千円
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 文化学習スポーツ協働施設費	55,003	146 使用料及び手数料 25 諸収入 121	協働	新宿NPO協働推進センターの管理運営 地域を支える社会貢献活動団体のネットワークづくりの活動拠点とするため、「新宿NPO協働推進センター」を運営 ・施設規模:延床面積1,110.88㎡ 多目的室(屋内運動場)694㎡ 多目的グラウンド(日・祝日のみ) ・開館時間:午前9時～午後10時 (多目的室は午後9時まで) (多目的グラウンドは日・祝日午後5時15分まで 6月～8月は午後6時) ・休館日:毎月第二火曜日・年末年始
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	4,220	0	協働	協働促進のための情報提供 地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、「新宿区民活動支援サイト(キラミラネット)」による情報発信や普及啓発冊子を作成 ・新宿区民活動支援サイト維持管理委託 サイト加入団体128団体 協働事業普及啓発冊子の作成

1 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
 (2) コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域自治のしくみと支援策の拡充				
町会・自治会活性化への支援 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 生涯学習コミュニティ費	2,232	0	拡充	町会・自治会への加入率の向上のための支援策を区町会連合会と連携して実施 ・町会・自治会アドバイザー 専門相談サポート、町会ブログ等作成支援 町会・自治会の運営支援のため、区と契約した行政書士等専門家を派遣 ・町会、自治会紹介及び加入促進用冊子の作成 地縁いきいき 8,000部→16,000部<拡充> 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット 12,000部→15,000部<拡充>
地区協議会活動への支援 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地区協議会費	24,046	0		地区協議会が、区民の区政参画及び地域課題解決の場として活動できるよう支援 地区協議会の運営 6,046千円 ・地区協議会連絡会の開催 105千円 ・地域自治に関する勉強会 24千円 ・地区協議会啓発用広報紙作成 1,411千円 ・情報収集・発信用パソコンの運用 1,020千円 (各地区協議会1台) ・各地区協議会の運営(10地区) 3,486千円 まちづくり活動助成 18,000千円 1地区1,800千円×10地区
コミュニティ活動の充実と担い手の育成				
生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	5,722	0		地域住民の生涯学習の支援と人材交流を推進させるため、地域人材の登録・交流の仕組みを整備 ・財団が管理する人材情報の集約及び一元的な情報発信 ・財団ホームページでの登録者検索システムの運用により、登録者の情報発信及び活用の場を拡大 ・地域団体等に周知を図り、地域社会における人材交流を促進 新宿未来創造財団助成事業

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

(1) 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
人権の尊重				
成年後見制度の利用促進 【計画】 [福祉部]	52,483	14,706		成年後見制度推進機関である「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度に関する事業を総合的に実施 成年後見制度の普及啓発及び相談支援の継続実施 成年後見・権利擁護専門相談 成年後見人等の支援 地域ネットワークの活用 運営委員会等の運営 新宿区社会福祉協議会に委託
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		都支出金		
障害者地域生活支援事業 (成年後見制度利用促進) [福祉部]	1,652	1,240	拡充	障害者の権利擁護を図るため、申立費用や後見人等に対する報酬を助成 ・申立費用助成制度の創設 本人が申立費用を求償された場合又は本人が申立人である場合に、申立費用の負担が困難である方に対する助成制度の創設 申立費用助成 (1件分) 114千円<拡充> ・後見人等報酬助成制度の拡充 区長による成年後見申立案件のみ実施している後見人等報酬助成について、本人、配偶者及び四親等以内の親族による成年後見申立案件まで対象を拡大 後見人等報酬助成(1件分) 336千円<拡充>
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		国庫支出金 826 都支出金 413 諸収入 1		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

(1) 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
成年後見審判請求事務等 (介護保険特別会計) [福祉部]	5,331	2,904	拡充	高齢者の権利擁護を図るため、申立費用や後見人等に対する報酬を助成 ・申立費用助成制度の創設 本人が申立費用を求償された場合又は本人が申立人である場合に、申立費用の負担が困難である方に対する助成制度の創設 申立費用助成 (6件分) 184千円<拡充> ・後見人等報酬助成制度の拡充 区長による成年後見申立案件のみ実施している後見人等報酬助成について、本人、配偶者及び四親等以内の親族による成年後見申立案件まで対象を拡大 後見人等報酬助成(6件分) 2,016千円<拡充>
介護保険特別会計 地域支援事業費 介護支援等事業費 介護支援等事業費		都支出金 2,426 諸収入 478		
配偶者等からの暴力の防止 【計画】 [子ども家庭部]	279	0	次世代	配偶者等からの暴力を防止するため、幅広い年齢層を対象としたDVに関する講座を開催 DV防止に関する啓発講座 (年3回) ・幅広い年齢層を対象としたDV防止に関する講座 (うち1回は若者を対象としたデートDVに関する講座)
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同 参画推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

(1) 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
男女共同参画の推進				
男女共同参画への意識啓発【計画】 [子ども家庭部]	5,403	0	次世代	<p>啓発活動</p> <p>男女共同参画への意識を啓発するため、講座等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム 平成28年2月開催 四谷区民ホール ・男女共同参画講座(年3回) ・性と生の講座(年3回) ・ウイズ新宿とのパートナーシップ講座(年7回) ・育児ママの再就職準備講座(年4回) ・男性対象講座(年2回) ・若者応援講座(年3回) ・その他啓発講座(年2回) ・情報啓発誌「ウイズ新宿」年3回発行
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				
個人の生活を尊重した働き方の見直し				
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【計画】 [子ども家庭部]	6,160	0	次世代	<p>職場における男女共同参画の推進</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等などを積極的に推進する企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定するなど、働きやすい職場づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 3回 ・推進企業の認定 認定申請をした中小企業に対しては、「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」融資の斡旋を実施するとともに、推進認定企業を啓発誌等で紹介 ・コンサルタント派遣 ワーク・ライフ・バランスを推進するため専門的な側面から助言を行うコンサルタントの派遣 事前ヒアリング30社 コンサルタント派遣延30社 専門コンサルタント派遣延30社
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域において子どもが育つ場の整備・充実				
私立認可保育所の整備支援【計画】 [子ども家庭部]	955,844	843,858	拡充 次世代	保育所建設事業助成等 ・中央図書館跡地を活用した認可保育所 239,306千円<拡充> ・賃貸物件を活用した認可保育所(4所) 663,723千円<新規> ・事業所内保育所(1所) 49,150千円<新規> ・事務費 3,665千円 中央図書館跡地を活用した認可保育所 定員 131名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 運営主体 社会福祉法人こうほうえん 開設予定 平成28年度 賃貸物件を活用した認可保育所(4所) 定員 71名、61名×2所、50名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 開設予定 平成28年4月 事業所内保育所(1所) 定員 未定 特別保育 未定 開設予定 平成27年度
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		都支出金 827,903 繰入金 15,955		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
私立認可保育所の整備支援 【計画】 [子ども家庭部]	2,007,655	791,561	拡充 次世代	保育所への保育委託等 私立認可保育所整備に伴う定員増 新宿せいが保育園 定員拡充:平成27年4月 (園舎改修に伴う定員拡大 115名→171名) 定員:171名(0歳21名 1歳30名 2歳30名 3歳30名 4歳30名 5歳30名) 新栄保育園 再開:平成27年4月 (園舎建替に伴う定員拡大 78名→143名) 定員:143名(0歳18名 1歳20名 2歳20名 3歳25名 4歳30名 5歳30名) (仮称)グローバルキッズ西落合園 開設:平成27年4月 定員:78名(0歳9名 1歳15名 2歳18名 3歳18名 4・5歳18名) (仮称)にじいろ保育園高田馬場西 開設:平成27年4月 定員:24名(0歳6名 1歳6名 2歳6名 3歳6名) (仮称)にじいろ保育園高田馬場東 開設:平成27年10月 定員:72名(1歳12名 2歳12名 3歳12名 4歳18名 5歳18名) (仮称)ポピンズナーサリースクール市ヶ谷 開設:平成27年7月 定員:50名(0歳6名 1歳8名 2歳9名 3歳9名 4歳9名 5歳9名) ○保育所への保育委託<拡充> 私立保育所等委託 1,064,407千円 私立保育所管理運営の充実 640,031千円 障害児保育利用 60,372千円 ○地域型保育給付等<新規> 小規模保育事業等 26,031千円 ○地域子ども・子育て支援事業<拡充> 延長保育 188,794千円 病児・病後児保育 28,020千円
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		分担金及び負担金 245,750 国庫支出金 298,644 都支出金 238,388 諸収入 8,779		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
認証保育所への支援 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	883,193	0	次世代	区民が認証保育所を利用した場合、運営費を補助 運営費補助 716,473千円 区内22所他 保育料助成 166,720千円 新宿区民1月あたり 0歳児 30,000円 1~3歳児 20,000円 4・5歳児 10,000円 ※所得制限あり * 第3子無料分 4,200千円 @50,000円×12月×7人
保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	270,981	270,981	拡充 次世代	多様なスタイル、多様な手法により、保育園・幼稚園の子ども園化を推進 子ども園建設事業助成 ・(仮称)西富久子ども園 270,981千円<拡充> 延床面積 約1,254㎡ 定員 164名(予定) 特別保育 延長保育・障害児保育 一時保育(専用室型) 運営主体 社会福祉法人 東京児童協会 開設予定 平成27年10月
保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	968,348	957,000	新規 次世代	仮称西富久子ども園建物買収等 私立認定こども園としての活用を目的に、西富久地区第一種市街地再開発事業の建物の保留床を取得 ・所在地 富久町500番(地番) 土地 約297.08㎡ 建物 延1,253.56㎡ ・保留床取得経費 957,350千円 ・修繕積立金等 10,998千円

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【計画】 [子ども家庭部]	777,354	280,808	拡充 次世代	子ども園等への施設型給付等 私立認定こども園整備に伴う定員増 (仮称)大久保わかさ子ども園 開設:平成27年4月 定員:129名 長時間保育105名 (0歳15名 1歳18名 2歳18名 3歳18名 4歳18名 5歳18名) 短時間保育24名 (4歳12名 5歳12名) (仮称)西富久子ども園 開設:平成27年10月(予定) 定員:164名 長時間保育141名 (0歳12名 1歳24名 2歳24名 3歳27名 4歳27名 5歳27名) 短時間保育23名 (3歳7名 4歳8名 5歳8名) ○施設型給付等<拡充> 711,795千円 ・多子世帯等負担軽減の実施 平成26年度6月補正予算で実施した短時間利用 に対する多子世帯等負担軽減を継続 所得階層に関わらず第2子半額、第3子以降 無償化 * 小学校3年生以下の兄弟がいる世帯が対象 * あわせて従来負担軽減のなかった第1子に ついても幼稚園の基準にあわせた負担軽減 を実施 【負担軽減影響額】 5,854千円 (第1子 33人 第2子 35人 第3子以降 2人) ○地域子ども・子育て支援事業 延長保育 65,559千円
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		国庫支出金 167,966 都支出金 108,411 財産収入 2,465 諸収入 1,966		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
学童クラブの充実 【計画】 [子ども家庭部]	935,353	136,043	拡充 次世代	学童クラブ利用の需要増に対応するため、児童指導業務の委託等を実施 事業助成 35,880千円 ・民間学童クラブ運営費助成 3所 大久保小学校地区 (エイビイシイ風の子クラブ 定員50名) 戸塚第一小学校地区 (早稲田フロンティアキッズクラブ 定員30名) 西戸山小学校地区 (しんえい学童クラブ もくもく 定員40名) 事業委託 873,455千円 ・児童指導業務委託 23→27所 中井(定員20名)〈拡充〉 高田馬場第二(定員50名)〈拡充〉 戸塚第二小学校内(定員60名)〈拡充〉 落合第四小学校内(定員60名)〈拡充〉 ・事業者準備委託 4所 ・業務委託プロポーザル実施 4所 (富久町、子ども総合センター内、 東戸山小学校内、大久保小学校内) * 富久町は児童館管理運営委託事業で選定 管理運営 26,018千円 (小学校内学童クラブ 8所の維持管理費)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		分担金及び負担金 100,899 都支出金 35,144		
外国にルーツを持つ子どものサポート 【計画】 [地域文化部]	7,627	0	次世代	外国にルーツを持つ子どもの実態調査(23年度実施)の結果を踏まえ、地域で暮らす外国籍等の保護者や子どもを対象に日本語支援等総合的なサポートを実施 ・子ども日本語教室 対象:小学5年生~中学生 会場:教育センター 週2回(中学3年生のみ週3回) 榎町子ども家庭支援センター 週2回 ・外国にルーツを持つ子どものサポート施策の検討
地域文化費 文化振興費 多文化共生推進費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
認証保育所認可化移行支援事業 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	8,262	国庫支出金 3,400 都支出金 1,700	新規 次世代	認可化移行調査の結果を踏まえ、認可保育所への移行を希望する認証保育所に対する支援 支援業務委託 17所分 8,262千円
放課後子どもひろば [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	463,043	都支出金	拡充 次世代	学童クラブ対象児童が小学6年生まで拡充されることに伴う学童クラブ定員超過対策として、現行の「放課後子どもひろば」の開設時間を延長 ・時間延長放課後子どもひろば 12か所 平日 放課後～午後7時 学校休業日 午前10時～午後7時 出欠確認や利用時間の管理 希望者へのおやつ提供 (四谷第六、市谷、津久戸、余丁町、落合第一、落合第二、落合第三、落合第四、柏木、淀橋第四、早稲田、未定1所) ・学童クラブ機能付放課後子どもひろば 3か所 時間延長ひろばの機能に加え、下記を実施 学校休業日 午前8時から開設 連絡帳を使用した家庭との連絡 希望者への個人面談 (四谷・愛日・未定1所) * 延長、学童クラブ機能付きともに、未定1所については、今後の応募状況等を踏まえて対応

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
子ども園の管理運営 [子ども家庭部]	812,498	312,156 分担金及び負担金 303,389 使用料及び手数料 356 都支出金 2,491 諸収入 5,920	拡充 次世代	子ども園の管理運営に要する経費 ・平成26年度6月補正予算で実施した短時間利用に対する多子世帯負担軽減を継続(拡充) 所得階層に関わらず第2子半額、第3子以降無償化 * 小学校3年生以下の兄弟がいる世帯が対象 【負担軽減影響額】 保育料負担金 2,535千円 入園手数料 48千円 (第2子 56人 第3子以降 4人)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費				
幼稚園の管理運営 (一般管理費) [教育委員会]	54,097	42,479 使用料及び手数料 40,091 国庫支出金 1,194 都支出金 1,194	拡充 次世代	幼稚園の管理運営に要する経費 ・平成26年度6月補正予算で実施した多子世帯負担軽減を継続(拡充) 所得階層に関わらず第2子半額、第3子以降無償化 * 小学校3年生以下の兄弟がいる世帯が対象 【負担軽減影響額】 幼稚園保育料 7,788千円 入園手数料 177千円 (第2子 210人 第3子以降 13人)
教育費 幼稚園費 幼稚園管理費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
就園奨励費補助金 [教育委員会]	119,004	21,718	拡充 次世代	就園奨励費補助金 私立幼稚園の保育料補助 ・平成26年度6月補正予算で実施した多子世帯負担軽減を継続(拡充) 所得階層に関わらず第2子半額、第3子以降無償化 * 小学校3年生以下の兄弟がいる世帯が対象 【負担軽減影響額】 48,344千円(特定財源8,822千円) (第2子 289人 第3子 19人) ・施設型給付(新制度)への移行 私立幼稚園等に通う児童のうち施設型給付に移行する想定人数 90名 (27年度通所児1,788人の5%程度) 【移行影響額】 6,961千円(特定財源1,270千円)
教育費 幼稚園費 幼稚園振興費		国庫支出金		
保護者負担軽減補助金 [教育委員会]	269,450	30,922	拡充 次世代	保護者負担軽減補助金 私立幼稚園等の入園料及び保育料補助 ・平成26年度6月補正予算で実施した多子世帯負担軽減を継続(拡充) 所得階層に関わらず第2子半額、第3子以降無償化 * 小学校3年生以下の兄弟がいる世帯が対象 【負担軽減影響額】 なし * 平成26年度6月補正予算で実施した私立認定こども園の負担軽減は、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子ども家庭費の「子ども園等への施設型給付等」で計上 ・施設型給付(新制度)への移行 私立幼稚園等に通う児童のうち施設型給付に移行する想定人数 90名 (27年度通所児1,788人の5%程度) 【移行影響額】 12,183千円(特定財源1,895千円)
教育費 幼稚園費 幼稚園振興費		都支出金		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域で安心して子育てができるしくみづくり				
子ども・若者に対する支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	1,663	64	次世代	<p>子ども家庭・若者サポートネットワーク 1,462千円</p> <p>子ども・若者を支援するネットワークの運営 ・代表者会議 ・部会(全5部会) 虐待防止等部会、子ども学校サポート部会、 発達支援部会、若者自立支援部会、 事例検討部会</p> <p>子ども・若者総合相談 201千円</p> <p>子ども・若者に関する総合的な相談に応じる 窓口の運営(15か所)</p>
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		諸収入		
子ども家庭支援センターの拡充 【計画】 [子ども家庭部]	328,134	20,784	拡充 次世代	<p>乳幼児から中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備</p> <p>・榎町子ども家庭支援センター地域活動室 整備工事 11,627千円(拡充)</p> <p>・子ども家庭支援センター管理運営 185,455千円</p> <p>・子ども総合センター1所の管理運営 131,052千円</p> <p>・育児支援家庭訪問事業(養育支援事業) 事業内容 ヘルパー・シッターの派遣、相談支援 ①産後支援(出産後12か月以内の児童養育者) ②養育支援(支援を必要とする18歳未満の児童養育者)</p>
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費		使用料及び 手数料 189 国庫支出金 3,167 都支出金 12,694 諸収入 4,734		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一時保育の充実 【計画】 [子ども家庭部]	235,501	63,872	拡充 次世代	<p>保護者の緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育が必要になった時に、生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施</p> <p>・専用室型</p> <p>区立保育所 定員10名 21,649千円 富久町保育園</p> <p>私立保育所 定員65名 118,716千円 原町みゆき保育園、新宿せいが保育園 オルト保育園、新宿こだま保育園 新宿いるま保育園 二葉南元保育園(新規) 27年4月から実施 新栄保育園(新規) 27年4月から実施</p> <p>区立子ども園 定員38名 29,033千円 四谷子ども園、あいじつ子ども園 西新宿子ども園、柏木子ども園 おちごなかい子ども園 大木戸子ども園</p> <p>私立子ども園 定員35名 66,103千円 しんえい子ども園 もくもく 茶々ひがしとやま子ども園 (仮称)大久保わかさ子ども園(新規) 27年4月から実施 (仮称)西富久子ども園(新規) 27年10月から実施予定</p>
子ども家庭費 ①子ども家庭事業費 ②子ども家庭施設費		分担金及び負担金 27,876 国庫支出金 17,998 都支出金 17,998		
ひろば型一時保育の充実 【計画】 [子ども家庭部]	33,866	11,994	次世代	<p>身近なところで短時間、乳幼児を預かることで、在宅で子育てをする家庭を支援</p> <p>・ひろば型一時保育4所 地域子育て支援センター二葉 5,272千円 子ども総合センター 9,431千円 子ども家庭支援センター(榎町・中落合) 19,163千円</p> <p>前日までの申込みによる短時間一時保育 利用要件 事由を問わず1回の利用4時間以内</p>
子ども家庭費 ①子ども家庭事業費 ②子ども家庭施設費		使用料及び手数料 6,394 国庫支出金 2,800 都支出金 2,800		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
絵本でふれあう子育て支援事業 【計画】 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	6,113	0	次世代	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行うことを通し、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援 ・絵本等の配付 対 象:3~4か月児及び3歳児
子ども・子育て会議の運営 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	1,445	0	新規 次世代	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、子ども・子育て支援法第77条に規定する「地方版子ども・子育て会議」を設置 ・開催回数 年6回 ・委員 14名 ・委員構成(予定) 学識経験者3名 公募区民4名 子ども・子育て支援に関する事業を行う者5名 地域活動団体代表2名
まちの子育てバリアフリーの推進(情報の通知) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	2,430	0	新規 次世代	「しんじゆくノート」(「子育て応援ショップ」や「子育てバリアフリーマップ」)の中に、LINEを活用した通知機能を付加し、子育て中の保護者に対し、区からの健診や予防接種、保健センター等での講習会(イベント)等をお知らせし、きめ細やかなサービスを展開 開発委託料 2,430千円(新規) 27年8月から運用開始

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
施設型給付 (幼稚園費) [教育委員会]	33,516	14,626	新規 次世代	平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」実施に伴う、私立幼稚園への施設型給付費 私立幼稚園に通う児童のうち施設型給付に移行する想定人数 90名(27年度通所児1,788人の5%程度)
教育費 幼稚園費 幼稚園振興費		国庫支出金 7,313 都支出金 7,313		
地域子ども・子育て支援事業 (定期保育事業) [子ども家庭部]	27,253	7,380	拡充 次世代	私立保育所・子ども園の定期保育に要する経費 対象:保護者の就労等で、複数月継続して保育が必要な区内在住の生後6か月から小学校就学前までの集団保育が可能な子どもを対象 保育時間:8:30~17:00までの就労・通勤に必要な時間(8時間以内) 定員:しんえい子ども園もくもく 5名→10名<拡充> 二葉南元保育園 7名<新規>
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		都支出金		
地域子ども・子育て支援事業 (ファミリーサポート事業) [子ども家庭部]	24,125	15,306	拡充 次世代	利用時間等の延長 ・通常の預かり時間 7:00~22:00→6:00~22:00<拡充> ・病児・病後児預かり 8:30~18:00→8:00~18:30<拡充> ・事務局開設時間 8:30~18:00→8:00~18:30<拡充> ・委託業務態勢の充実 非常勤5名→常勤1名 非常勤4名
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		国庫支出金 7,653 都支出金 7,653		
保健センター (母親学級) [健康部]	5,730	0	拡充 次世代	両親学級の回数及び定員を拡充 両親学級 14回 420組⇒17回 510組 母親学級 平日 3回制 15回 340人→12回 330人 土曜 2回制 6回 150人→6回 180人
健康費 健康推進費 健康推進施設費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (2) 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進				
地域型保育給付 (居宅訪問型保育事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	34,847	25,221 国庫支出金 16,814 都支出金 8,407	新規 次世代	保育の必要性の認定を受けているにもかかわらず、集団保育が著しく困難である等の理由により保育施設における保育ができない乳幼児の居宅を保育士が訪問し、 一対一の保育を提供 規模:5人程度 事業開始:平成27年4月(予定)
子ども総合センター (発達支援) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	85,981	58,056 使用料及び 手数料 42,957 国庫支出金 15 都支出金 14,362 諸収入 722	拡充 次世代	子ども総合センター(発達支援) 発達相談 0歳～18歳未満の児童への発達相談の実施 保健センター、保育園、児童館等との連携 障害児支援利用計画作成及びモニタリング 発達支援 0歳～小学校2年生の児童を対象 平成25年度から、医療的ケアを必要とする児童 に対して自立を支援するとともに、家庭への 支援を実施 非常勤看護師1名→2名(拡充) 看護師(非常勤職員)を増員し、医療的ケアの 受入態勢を強化
子どもの安全と子どもを守る環境づくり				
学校の安全対策 [教育委員会] 教育費 教育総務費 事務局費	27,798	9,500 都支出金	拡充 次世代	児童のより一層の安全確保を図るため、 都補助金を活用し、平成27年度から29年 度の3年間で、全区立小学校29校の通学 路に防犯カメラを設置 27年度 10校 (防犯カメラ各5台程度設置) 25,905千円(新規) * 通学路の状況に応じ、5台を超える設置も実施

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
子どもの生きる力を伸ばす 学校教育の充実				
学校支援体制の充実 【計画】 [教育委員会]	193,682		0 次世代	学習指導支援員(区費講師)の配置及び 学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣 ・学習指導支援員 58人 各学校の実情に応じたきめ細かい指導を支援 ・学校支援アドバイザー 7人 若手教員への基本的な指導、ミドルリーダー (主幹教諭・主任教諭等の中堅教員)の育成及び 校長等への学校運営の具体的な助言を実施 ・教育課題研究校の指定 2校 区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、 その成果を区立学校で共有 ・学校表彰制度の実施 2校 優れた教育実践等を行った学校を表彰すること により、学校及び教職員等の意欲を向上
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
学校支援体制の充実 (いじめ、不登校等の未然防 止) [教育委員会]	5,984		0 新規 次世代	いじめや不登校、その他問題行動を防止 するため、学級満足度尺度、学校生活意 欲尺度、ソーシャルスキル尺度を診断し、 個々の状況に応じた支援を実施 よりよい学校生活と友達づくりのための アンケート実施(新規) 経費:5,984千円 対象:小学校4~6年生、中学校1~3年生 年2回実施
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
学校評価の充実 【計画】 [教育委員会]	10,674		0 協働 次世代	教職員、保護者、児童・生徒による自己評 価(全校)、保護者・地域住民等による学 校関係者評価(全校)、学識経験者等によ る第三者評価(20校)を学校評価として位 置付け実施 ・第三者評価の実施 20校 4,224千円 第三者評価委員会運営費 (2か年で全校実施) ・児童生徒・保護者アンケートを全学年で実施 6,450千円 対象:児童・生徒、保護者、教職員
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特色ある教育活動の推進 【計画】 [教育委員会]	38,241	0	次世代	各学校の教育課題に応じ、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成することを目的とした校内研究・発表等の特色ある教育活動の推進 ・学校教育活動経費 特色ある教育活動にかかる事務費 ・研究発表校 小学校2校 ・27年度の特徴 ICTを活用した学習指導 (タブレット端末等を活用した実証研究) 小学校 7校 中学校 2校 新宿養護学校
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
巡回指導・相談体制の構築 【計画】 [教育委員会]	98,104	0	拡充 次世代	特別支援教育の推進 専門家による支援チームの巡回相談の実施及び特別支援教育推進員の派遣による発達障害のある児童・生徒等への適切な学校内指導体制の充実 ・特別支援教育相談員 3人 (臨床心理士1人) ・特別支援教育推進員 26人→28人(拡充) ・専門家による支援チーム 医師、学識経験者、心理職 各校年3回派遣 ・就学支援シートの作成と活用
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
情緒障害等通級指導学級の設置 【計画】 [教育委員会]	56,066	6,457	拡充 次世代	特別支援教室整備 区立小学校に特別支援教室を設置 ・拠点校として整備(平成28年度開設) 4校 市谷小、富久小、戸山小、落合第三小 ・隣接校として整備(平成28年度開設) 16校 愛日小、津久戸小、牛込仲之小・余丁町小 大久保小、柏木小、西新宿小、東戸山小 戸塚第一小、戸塚第三小、西戸山小 淀橋第四小、落合第二小、落合第四小 落合第五小、落合第六小 平成28年度から、3~4校に1校設置する拠点校から、隣接校に在籍する対象児童への巡回指導を全校で実施
教育費 小学校費 営繕費		国庫支出金		
日本語サポート指導 【計画】 [教育委員会]	56,681	0	次世代	区立学校(園)に転入又は編入した外国籍等の幼稚園児・児童・生徒を対象に日本語適応指導員等による、日本語及び学校生活に関するサポート指導を実施 対象:区立幼稚園児、小中学校児童・生徒 ・集中指導 (教育センター・牛込仲之小・新宿中) ・取り出し指導(通学する学校または幼稚園) ・進学時再指導及び延長指導 (小中学校進学時における再指導及び個々に応じた指導時間の充実) ・「新宿区の学校生活」(外国語版) ・日本語学習支援員の派遣 (放課後・週2回程度) ・日本語検定の実施
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
児童・生徒の不登校対策 【計画】 [教育委員会]	7,046	3,316	次世代	教育相談 不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組みを推進 ・不登校対策委員会・連絡会の開催(年5回) ・不登校対策理解啓発資料の作成 ・スクールソーシャルワーカーの配置 2名 ・家庭と子どもの支援員の配置 5校(拠点校) ・研修会の実施(年3回)
教育費 教育総務費 教育センター費		都支出金		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
日本語学級の運営 【計画】 [教育委員会]	3,164	0	次世代	日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的に、日本語学級を運営 ・小学校(普通学級の管理運営) 60千円 大久保小学校 2学級(定員40名) ・中学校(普通学級の管理運営) 3,104千円 新宿中学校 1学級(定員20名)
教育費 ①小学校費 学校管理費 ②中学校費 学校管理費				
学校図書館の充実 【計画】 [教育委員会]	91,785	0	次世代	学校図書館に司書等(学校図書館支援員)を配置し、児童・生徒への読書案内とレファレンス(調べものや資料探しの支援)等を行うとともに、図書を計画的に購入し、蔵書を充実 ・学校図書館支援員の配置 58,839千円 ・蔵書の充実 小学校 22,199千円 中学校 9,912千円 特別支援学校 835千円
教育費 ①教育総務費 教育指導研究費 ②小学校費 学校管理費 ③中学校費 学校管理費 ④特別支援学校費 特別支援学校費				
総合教育会議の運営 [総合政策部・総務部]	864	0	新規次世代	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、区長部局に総合教育会議を設置・運営 委員構成 7名(区長 教育長 教育委員) 開催回数 年5回開催予定 大綱の印刷(1,000部) 周知パンフレットの印刷(17,000部) ※大綱:「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」
総務費 総務管理費 一般管理費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
教育指導費 (その他指導費) [教育委員会]	19,278	4,000	拡充 次世代	各学校(園)で行われる教育活動及び行事等の支援 社会科副読本の作成(3年ごとに作成)〈拡充〉 2,983千円 ・「わたしたちの新宿区」(小学3年生)4,500部 ・「わたしたちの新宿区」(指導計画)300部 ・「わたしたちのくらしと新宿区の政治」 (小学6年生) 4,500部 インターネットによるいじめへの対応 情報モラル教育を教育課程に位置付けて実施 教育をサポートする民間技術者等を活用 740千円 都委託事業 ・オリンピック・パラリンピック教育推進校 3,000千円 ・その他教育推進校事業 1,000千円 その他 ・普通救命講習 800千円 ・セーフティ教室 270千円 ・地域安全マップ作成 90千円 ・小学校体育副読本 72千円 ・中学生と地域の防災訓練 647千円 ・演奏発表会・移動教室副読本等 9,676千円
教育費 教育総務費 教育指導研究費		都支出金		
就学援助 (小学校費) [教育委員会]	139,289	1,453	拡充 次世代	経済的事由により就学が困難な要保護・ 準要保護世帯等への援助 ・国の生活保護基準見直しに伴う激変緩和措置 2,200千円(概算) その他法定外援助 ・夏季施設 (5・6年の準要保護・要保護)7,770千円 ・アルバム費 (6年の準要保護・要保護)2,916千円 ・クラブ活動費 (4～6年の準要保護)201千円〈新規〉 @230円×870人
教育費 小学校費 教育振興費		国庫支出金 895 都支出金 558		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
就学援助 (中学校費) [教育委員会]	128,207	2,390	拡充 次世代	経済的事由により就学が困難な要保護・ 準要保護世帯等への援助 ・国の生活保護基準見直しに伴う激変緩和措置 2,600千円(概算) その他法定外援助 ・アルバム費 (3年の準要保護・要保護) 3,015千円 ・クラブ活動費 (全学年の準要保護) 1,101千円(新規) @1,200円×917人
教育費 中学校費 教育振興費		国庫支出金 1,611 都支出金 779		
学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり				
学校施設の改善 【計画】 [教育委員会]	64,012	0	拡充 次世代	給食調理室の整備 ・空調設備改修工事 5校 大久保小・戸塚第一小・落合第二小 落合第三小・落合第四小
教育費 小学校費 営繕費				
エコスクールの整備推進 【計画】 [教育委員会]	51,377	28,186	拡充 次世代	環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備 ・小学校 校庭芝生化 1校(東戸山小) 13,107千円 屋上緑化 1校(落合第五小) 5,155千円 みどりのカーテンの充実 24校 799千円 太陽光発電設備設置 1校(落合第五小) 16,086千円 ・中学校 みどりのカーテンの充実 5校 167千円 太陽光発電設備設置 1校(四谷中) 16,029千円 ・特別支援学校 みどりのカーテンの充実 34千円
教育費 ①小学校費 営繕費 ②中学校費 営繕費 ③特別支援学校費 特別支援学校費		国庫支出金 10,160 都支出金 18,026		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
愛日小学校の建設 [教育委員会]	502,197	344,952	拡充 次世代	愛日小学校の仮校舎設備賃借及び新校舎の建設等 ・工事費 344,952千円 ・工事監理業務委託料 26,343千円 ・埋蔵文化財調査 27,298千円 ・仮校舎設備賃借料等 101,424千円 ・工事事務費等 2,180千円 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度) 愛日小学校新校舎竣工 国庫支出金 4,345 繰入金 84,607 特別区債 256,000
教育費 小学校費 学校施設建設費				
小学校 (一般修繕) [教育委員会]	131,103	40,249	拡充 次世代	小学校の施設整備 ・内部改修等整備 100,701千円 学校施設の安全対策 51,435千円 昇降口吊天井改修 5校 牛込仲之小、富久小、四谷小 四谷第六小、花園小 ・屋内運動場・プール整備 30,402千円 プール濾過設備更新(津久戸小)
教育費 小学校費 営繕費				
中学校 (一般修繕) [教育委員会]	137,807	67,576	拡充 次世代	中学校の施設整備 ・内部改修等整備 77,645千円 学校施設の安全対策 昇降口、エントランス吊天井改修 3校 77,645千円 新宿中、落合第二中、西新宿中 ・屋内運動場・プール整備 60,162千円 学校施設の安全対策 屋内運動場吊天井改修(西早稲田中) 60,162千円 国庫支出金 45,051 都支出金 22,525
教育費 中学校費 営繕費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (3) 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別支援学校 (設備整備) [教育委員会]	20,778	0	拡充 次世代	新宿養護学校の施設整備 ・設備整備 20,778千円 学校施設の安全対策 昇降口吊天井改修 9,206千円 中央監視装置更新 11,572千円
教育費 特別支援学校費 特別支援学校費				
幼稚園 (設備整備) [教育委員会]	4,821	0	拡充 次世代	幼稚園の施設整備 ・設備整備 4,821千円 施設の安全対策 昇降口吊天井改修(落合第六幼稚園) 3,525千円
教育費 幼稚園費 営繕費				
家庭や地域がともに育てる 協働と連携による教育環境 づくり				
地域協働学校(コミュニティ・ スクール)の推進 【計画】 [教育委員会]	17,187	0	拡充 協働 次世代	地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを目指し、地域の住民や保護者が学校運営に参画する地域協働学校を推進 ・地域協働学校7校→18校(拡充) 平成22年度指定 四谷中 平成23年度指定 四谷小・四谷第六小・花園小 平成26年度指定 江戸川小・牛込仲之小・淀橋第四小 平成27年度指定 市谷小・愛日小・早稲田小 余丁町小・戸山小 戸塚第一小・落合第三小 柏木小・牛込第一中 牛込第三中・落合中 ・地域協働学校準備校11校→11校
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (4) 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明										
生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実														
学校施設の活用 (学校体育館等の活用) [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 生涯学習コミュニティ費	98,032	0	拡充	生涯学習スポーツ活動の場として、学校施設を活用 学校体育館等活用校 40校→41校 (旧都立市ヶ谷商業高校)										
中央図書館の再構築														
地域図書館の整備 (落合地域) 【計画】 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館建設費	—	—	拡充	* 区政運営編と重複 中央図書館の跡地に、地域図書館を整備 <table border="0"> <tr> <td>工事費</td> <td>20,307千円</td> </tr> <tr> <td>工事監理業務委託料</td> <td>9,875千円</td> </tr> <tr> <td>図書等資料購入</td> <td>69,671千円</td> </tr> <tr> <td>図書等整理委託</td> <td>10,924千円</td> </tr> <tr> <td>工事事務費等</td> <td>2,007千円</td> </tr> </table> 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度)	工事費	20,307千円	工事監理業務委託料	9,875千円	図書等資料購入	69,671千円	図書等整理委託	10,924千円	工事事務費等	2,007千円
工事費	20,307千円													
工事監理業務委託料	9,875千円													
図書等資料購入	69,671千円													
図書等整理委託	10,924千円													
工事事務費等	2,007千円													
図書館機能の充実														
区民に役立つ情報センター 【計画】 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	1,959	0	拡充	電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方の検討 ビジネス情報支援相談会などによる情報サービス提供の実施 国立国会図書館デジタル化資料約131万点の閲覧・複写サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士によるビジネス情報支援相談会の実施 年各12回 中央図書館・角筈図書館 ・国立国会図書館デジタル資料送信サービスへの対応 1,209千円(新規) *中央図書館で実施 										

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (4) 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
子ども読書活動の推進 【計画】 [教育委員会]	9,912	0	次世代	第三次新宿区子ども読書活動推進計画 (平成24年度～27年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動できる環境の整備 ・学校図書館との連携 配本車による区立図書館資料の活用 ・読書塾の開催 ・団体貸出用児童図書の充実 年間購入冊数 4,000冊 ・読書活動に関する親力の向上講座(2回実施) ・児童文学作家による講演会等 ・病院サービス 4所 区内病院に長期入院している子どもたちへの配本サービスを実施 ・図書館利用案内等説明会の開催 ・「子ども読書の日」の普及啓発 ・読み聞かせ講習会の開催 ・新刊選書リストの作成及び提供
教育費 図書館費 図書館費				
図書館 (図書等資料購入) [教育委員会]	128,220	0	拡充	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、中央図書館内に「オリンピックコーナー」(オリンピック関連図書、区周辺の文化・観光に関する資料等)を設置 オリンピック関連図書資料 548千円 27年度は250冊 28年度以降は毎年200冊程度購入
教育費 図書館費 図書館費				
図書館 (図書等整理委託) [教育委員会]	18,138	0	拡充	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、中央図書館内に「オリンピックコーナー」(オリンピック関連図書、区周辺の文化・観光に関する資料等)を設置 オリンピック関連図書の整備費等 81千円
教育費 図書館費 図書館費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (4) 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
図書館情報システム機器賃借料等 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	47,366	0	拡充	全図書館内に利用者向けの公衆無線LANを整備し、インターネットによる情報収集手段を図書館利用者に提供 ・公衆無線LAN環境の整備 704千円
図書館 (設備整備) [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	229,891	0	拡充	中央図書館の拡張工事等を実施 敷地内の区民健康センター・新宿区医師会施設跡地(旧戸山中学校校舎)を中央図書館として活用するための拡張工事等を実施 (用途変更に伴う構造補強工事含む) ・拡張・構造補強に伴う改修工事 217,365千円 ・工事監理業務委託 12,444千円 ・VOC測定 82千円

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進				
歯から始める子育て支援 【計画】 [健康部]	24,769	0	次世代	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支援する環境を整備 ・フッ化物歯面塗布 3歳～6歳児 年2回 ・デンタルサポーター研修会 年2回 ・地域活動歯科衛生士活動延人数 80人 ・デンタルサポーター連絡会の開催 年1回
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
食育の推進 【計画】 [健康部]	1,541	0	協働 次世代	「新宿区食育推進計画」に基づく食育の推進 ・メニューコンクールの開催 年1回 ・食育ボランティアの育成と活動支援 80人 食育ボランティア育成講座 年2回 ・区立小・中学校食育アンケートの実施 年1回 ・食育推進ネットワークの実施 食育に関わる地域団体、民間企業等とのネットワークを構築し、協働による食育活動を推進 ・レシピカードの作成 10,000部
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
食育の推進 【計画】 [教育委員会]	234	0	次世代	学校、幼稚園・子ども園での食育を組織的に推進 ・食育推進リーダー研修 年2回 各学校及び幼稚園・子ども園から選出された食育推進リーダーへの研修 ・食育推進リーダー連絡会 各校での取り組みの情報交換を行い、指導資料等(400部)を作成
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
女性の健康支援 【計画】 [健康部]	23,769	10,015 都支出金 9,843 諸収入 172	拡充 次世代	女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、がん予防の推進やライフサイクルに応じた総合的な健康づくりを支援 ・女性の健康支援に関する普及啓発 女性の健康手帳・パンフレット等の作成、配布 女性の健康イベント (ピンクリボン活動、女性の健康週間等) ・女性の健康相談 保健師・栄養士・歯科衛生士の健康相談 年46回 医師・保健師・助産師の専門相談 年24回 ・女性の健康教育 健康講座 年6回 体験型健康プログラム 月1回 ・女性の健康を支える活動・支援ネットワーク構築 自主グループ支援 年12回 ネットワーク連絡会 年2回 ・体験・測定・情報コーナーの運営 女性の健康支援員 1名配置 健康ナビ相談員 週1回配置 ・ホームページの充実 ・妊婦向け受動喫煙防止普及啓発用グッズの配布(新規) ・子宮頸がん予防ワクチン接種公費負担 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 3回接種
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
糖尿病重症化予防事業 (国民健康保険特別会計) [健康部]	2,836	0	新規	区民の生活の質を維持するとともに医療費の適正化に向けて、特定健診で血糖コントロール状態(HbA1c)が区の定める数値を超える結果が出た方について、レセプトと突合して未治療者を抽出し、電話・訪問等により受診を勧奨し治療につなげ、重症化を未然に防止 対象:特定健診で血液検査での検査項目HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が7.0%以上の者で、服薬しておらず、かつ糖尿病の未治療者(100人程度) 実施方法:委託により、電話、訪問または面接で受診勧奨を行い、相談・支援を実施
国民健康保険特別会計 保健事業費 保健事業費 保健衛生普及費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
公衆浴場設備費等助成 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 地域振興総務費	20,000	0	拡充	公衆浴場の設備改善に必要な費用及び公衆浴場の活性化を図る事業経費について助成し、区民の保健衛生・健康増進と公衆浴場の設備改善を支援 ・設備費助成 13件 17,000千円 次の補助金申請ができるまでの交付制限期間の撤廃(拡充) 10千円～1,000千円助成 2年→撤廃 1,010千円～2,000千円助成 4年→撤廃 ・公衆浴場活性化モデル事業補助 1件 3,000千円
地域保健医療支援体制の推進 (地域保健医療体制整備協議会の運営) [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進総務費	2,175	754	拡充	新たに糖尿病に特化した対策検討部会を設置 在宅療養専門部会(2回開催) 糖尿病対策専門部会(2回開催)(新規)
地域保健医療支援体制の推進 (かかりつけ医機能の推進) [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進総務費	1,845	0	拡充	区内の糖尿病医療連携の推進を図るため、かかりつけ医向けの講演会を新たに実施 ・かかりつけ医向け講演会(糖尿病対策) 年1回

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域保健医療支援体制の推進 (在宅療養支援の推進) [健康部]	4,697	2,151	拡充	区民が安心して在宅療養できる環境づくりの推進 ・人材の育成、確保 病院職員の訪問看護ステーション実習研修 訪問看護ステーション就職希望者体験研修 福祉職対象の研修2日間(新規) ・病院と地域関係機関の連携強化 ・在宅療養への理解促進 地域学習会の開催、関係者への研修 在宅療養ハンドブック配布等 ・在宅療養相談窓口の運営 ・在宅人工呼吸器使用者への支援 在宅で人工呼吸器を使用している方の情報を把握・集約し、関係機関との情報共有、ネットワークを構築し、災害時の個別支援計画を作成・更新
健康費 健康推進費 健康推進総務費		都支出金		
生活習慣病予防事業等 (がん検診) [健康部]	674,416	26,953	拡充	生活習慣病予防対策の一環として各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めるとともに、区民の健康維持・増進に資することを目的に、がんについての正しい知識を普及啓発 ・40歳以上の健康診査票送付対象者に対し、各年齢対象のがん検診票を全種類送付 (拡充) ・上記の対象者の内、国民健康保険加入者に対し、健康診査・がん検診受診勧奨はがきによる再勧奨を実施(拡充) ・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の実施(新規) 子宮がん・乳がんの25年度無料クーポン券未利用者及び各受診年齢初年度の方にクーポン券を発送
健康費 健康推進費 健康推進事業費		国庫支出金 25,615 都支出金 1,338		
歯科保健事業等 (歯科健康診査) [健康部]	19,912	2,043	拡充	健診により歯周疾患の早期発見、治療勧奨による口腔健康保持増進及び歯科疾患による歯の喪失を防止 従来から健診票を一斉送付している対象者(節目の年齢の方)に加えて、受診者数の少ない若年層への対策として、20歳の区民(対象者3,480人)を追加(拡充)
健康費 健康推進費 健康推進事業費		都支出金		

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
歯科健康診査 (国民健康保険特別会計) [健康部] 国民健康保険特別会計 保健事業費 保健事業費 保健衛生普及費	3,278	0	拡充	健診により歯周疾患の早期発見、治療勧奨による口腔健康保持増進及び歯科疾患による歯の喪失を防止 従来から健診票を一斉送付している対象者(節目の年齢の方)に加えて、受診者数の少ない若年層への対策として、20歳の区民(対象者3,480人)のうち国民健康保険加入者分を追加(拡充)
自殺総合対策 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	1,817	1,617	拡充	自殺予防に向け、地域との連携強化、職員の人材育成、区民への自殺対策の普及啓発を実施 若者向け相談窓口等案内冊子作成・配布 3,000部(新規)
精神保健福祉事業 (精神保健相談) [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	2,399	0	拡充	精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、区民を対象とした講演会、統合失調症患者の家族を対象とした家族教室等の実施、精神障害に関する啓発パンフレットの作成・配布 若年性認知症啓発用リーフレットの作成・配布 80,000部(新規)

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
精神保健福祉事業 (未治療者・治療中断者等訪問支援の推進) [健康部]	2,832	1,416	拡充	アウトリーチ(訪問支援)により未受診・治療中断者等の精神障害者への必要な医療の導入と継続、安定した地域生活を維持するための支援を実施 保健師を中心に、精神科医師、訪問看護師、訪問介護員、相談支援事業所職員等の複数職種による連携した訪問型の支援 規模 4事例→8事例(拡充) 検討会(各3回) 訪問支援(各4回)
健康費 健康推進費 保健所予防費		都支出金		
保健センター (歯科衛生相談) [健康部]	10,501	0	拡充	乳幼児から高齢者に対し、むし歯予防・歯周病予防・歯並び等の相談及び口腔機能の発達・向上・維持を支援するための相談等を実施 ・むし歯多発傾向児フォロー事業<新規> ・にこにこ歯科相談(2歳児)<拡充> 未来所者への受診勧奨及び土曜相談(各保健センター年1回)の実施 ・口腔ケア推進事業<新規>
健康費 健康推進費 健康推進施設費				
保健センター (精神保健相談等) [健康部]	4,139	0	拡充	精神障害者の早期発見、早期治療の促進及び退院支援を含めた社会復帰を援助するため、精神保健に関わる相談を実施 精神保健福祉法に基づく退院支援等に向けた態勢強化 ・非常勤(日額報酬) 延105人<拡充>
健康費 健康推進費 健康推進施設費				

2 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 (5) 心身ともに健やかにくらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多様化する課題に対応した 保健・公衆衛生の推進				
新型インフルエンザ対策の推進 【計画】 [健康部]	3,193	649		新型インフルエンザの発生に備えた体制づくり ・新型インフルエンザ対策連絡会 年2回実施 ・地域医療体制専門部会 年2回実施 ・区民への普及啓発の推進 ・区内診療所・保険薬局の感染防護対策の支援 ・感染防護服セットの配付 (配付予定) 診療所・保険薬局 30所
健康費 健康推進費 保健所予防費		都支出金		
風しん抗体検査 [健康部]	5,550	2,341	新規	先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するための抗体検査を実施 対象 19歳以上の妊娠を希望する女性とその配偶者及びパートナー 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及びパートナー (想定人数 約700人) 自己負担 無料 会場 区内指定医療機関
健康費 健康推進費 保健所予防費		国庫支出金		
予防接種 [健康部]	851,905	77,112	拡充	伝染病のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防 法令改正に伴う水痘ワクチンの定期接種化 施行日:平成26年10月1日 ・定期接種対象 1歳～3歳未満の幼児 ・自己負担額:3,000円→無料(拡充) * 里帰り等により区内で予防接種を受けられない子の保護者に対して、自己負担相当額を助成(新規) 6,586千円
健康費 健康推進費 保健所予防費		使用料及び 手数料 3 都支出金 14,693 諸収入 62,416		
ねずみ族、昆虫等駆除 (カ及びハエ) [健康部]	9,061	0	拡充	4～10月にかけて、昆虫成長抑制剤を区道上の雨水ますに投与する防除作業を業者委託により実施 雨水ます昆虫成長抑制剤投入 定期作業 3回→4回(拡充) 臨時作業 8回(前年度同規模) * 定期作業の回数増により、デング熱等、カが媒介する感染症を抑制(カの発生を抑制)
健康費 健康推進費 保健所衛生費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者とその家族を支えるサービスの充実				
高齢者総合相談センターの機能強化 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	29,799	20,543 使用料及び手数料 6,132 都支出金 14,411		高齢者総合相談センターの相談体制を整備するとともに、職員の質の向上を図り、関係機関と連携を深めるなど相談機能を強化 ・相談体制の整備 区役所(基幹型)高齢者総合相談センターの人員体制 7名 地域の(委託型)高齢者総合相談センターの人員体制 9~12名
高齢者総合相談センター事業(介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費	450,435	362,600 介護保険料 99,095 国庫支出金 175,670 都支出金 87,835		高齢者総合相談センター事業 高齢者総合相談センター10所 基幹型(区役所内)1所 委託型9所 450,435千円
認知症高齢者支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	6,315	3,157 都支出金		高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者や介護家族の支援を推進 ・認知症サポーター養成講座 講座受講者 年約1,000名 ・認知症サポーターのフォローアップ 活動登録者へのフォローアップ講座 年2回 ・普及啓発 講演会 年1回開催 啓発用パンフレットの作成 ・認知症・もの忘れ相談 年12回×3か所 ・認知症介護者支援 認知症介護者教室・家族会 年12回×3か所 認知症介護者相談 年12回 ・高齢者総合相談センターの認知症担当者連絡会・研修 年6回 ・認知症医療・地域福祉連携強化事業

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域安心カフェの展開 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	3,476	1,738		高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談できる場を設け、高齢者や介護者の孤立を予防 地域安心カフェ 場所:都営百人町3丁目・4丁目アパート集会室 開催回数:月4回開催(参加者 延1,600人程度)
支援付き高齢者住宅の整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	180	0		在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、支援付き高齢者住宅の整備を促進 検討会の開催 (学識経験者等 3名 区職員 7名) 年2回
地域密着型サービスの整備 (小規模多機能型居宅介護等) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	135,340	111,527	拡充	小規模多機能型居宅介護等施設整備助成 訪問、通所、宿泊のサービスを提供する小規模多機能型居宅介護等の整備を民設民営方式により推進 ・中央図書館跡地を活用した整備(西圏域) (登録定員25人) 整備助成 40,692千円 ・西落合都有地を活用した整備(西圏域) (登録定員25人) 整備助成 31,631千円 ・公募分 1か所(東圏域) (登録定員29人) 整備助成等 63,017千円

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域密着型サービスの整備 (認知症高齢者グループホーム) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	303,859	281,100	拡充	認知症高齢者グループホーム整備助成 認知症高齢者グループホームの整備を民設民営方式により推進 ・公募分 2か所(東・中央圏域) 整備助成等 227,134千円 1事業所あたり2ユニット(18人)×2か所 ・西落合都有地を活用した整備(西圏域) 整備助成 76,725千円 2ユニット(18人)
地域密着型サービスの整備 (整備事業者の選定) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	3,287	0		都有地等を活用した民設民営方式による地域密着型サービスの整備のための事業者選定 ・戸山第三保育園廃園後の施設を活用した小規模多機能型居宅介護(登録定員25人)等整備(中央圏域) 事業者公募経費 3,287千円
ショートステイの整備 (建設事業助成) 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	137,970	0	拡充	公有地を活用した民設民営方式によるショートステイの整備助成 ・中央図書館跡地を活用したショートステイ整備助成(27人) 78,570千円 ・西落合都有地を活用したショートステイ整備助成(20人) 59,400千円

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
サービス利用促進パンフレットの発行及び配布 (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 総務費 総務管理費 趣旨普及費	8,203	0	拡充	介護保険制度の周知を図るため、介護保険べんり帳の戸別配布を実施 ・介護保険べんり帳(27年度版)の配布 53,000部 ・介護保険べんり帳(28年度版)の作成 12,000部
高齢者向け総合情報冊子の発行 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	1,487	743	拡充	高齢者施策全般の周知を図るため、介護保険べんり帳と併せて、高齢者向け総合情報冊子の戸別配布を実施 ・高齢者向け総合情報冊子(27年度版)の配布 53,000部 ・高齢者向け総合情報冊子(28年度版)の作成 8,000部
シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営 (ワーカーの配置等) [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	55,495	6,630	拡充	ワーカー(生活協力員)退職後は、介護保険サービス事業所への委託により、介護福祉士等の資格を有するLSA(生活援助員)を順次配置し、入居者に対する見守りの強化を推進 ・ワーカー(生活協力員) 12人→11人 ・LSA(生活援助員) 6住宅→7住宅(拡充)
特別養護老人ホーム運営助成等 (医療介護支援) [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	118,176	0	拡充	区内特別養護老人ホームに対して、医療処置を必要とする入所者受入れのため施設運営経費を助成 ・対象施設 あかね苑、原町ホーム、聖母ホーム 北新宿特別養護老人ホーム、新宿けやき園 マザアス新宿、特別養護老人ホーム神楽坂 (仮称)もみの樹園(拡充) (平成27年6月開設予定)

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
介護保険システム修正 (介護保険特別会計) [福祉部]	134,035	0	拡充	電子計算機賃借料等 介護保険法改正に伴い、介護保険ホストシステム、要介護認定支援システム、ケアマネジメント支援システムの改修を実施 ・介護保険ホストシステム改修 58,320千円 ・要介護認定支援システム改修 1,987千円 ・ケアマネジメント支援システム改修 35,393千円
介護保険特別会計 総務費 総務管理費 一般管理費				
介護予防事業 (介護保険特別会計) [福祉部]	213,966	136,904	拡充	一般高齢者及びパワーアップ高齢者が要介護状態に移行することを予防する介護予防教室等の充実 参加料 パワーアップ高齢者 運動機能向上教室等 無料 一般高齢者 筋カトレニング教室等 1回100円 パワーアップ高齢者 ・筋カトレニング教室 8コース ・転倒予防教室 8コース ・水中運動教室 8コース ・総合予防改善プログラム 12コース ・低栄養予防教室 8コース ・口腔機能向上教室 8コース 一般高齢者 ・尿失禁予防教室 4コース ・筋カトレニング教室 28コース ・筋力バランストレーニング教室 44コース 認知症・うつ・閉じこもり予防事業 ・認知症予防教室 4→8コース(拡充) 地域介護予防活動支援事業 ・体力測定事業(拡充) 19館→20館(拡充) ・介護予防体操出前講座 200回 *パワーアップ高齢者:生活機能評価の結果、介護予防への取組みが望ましいと判断された高齢者
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防事業費		介護保険料 34,122 国庫支出金 38,772 支払基金交付金 43,425 都支出金 19,386 諸収入 1,199		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
徘徊高齢者等緊急一時保護 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	6,562	2,952	拡充 都支出金	緊急保護を要する徘徊高齢者等を一時的に保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保 ・対象 やむを得ない事情により緊急保護が必要な高齢者等 ・確保ベッド数 2施設(2床) ・利用予定日数 延496→延730日<拡充>
徘徊高齢者探索サービス (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 介護支援等事業費 介護支援等事業費	872	0		位置情報探索器の申込金及び探索システム利用料金等の助成を行うことにより、徘徊高齢者の早期発見と安全を確保 ・対象 認知症により徘徊探索サービスが必要と認められる60歳以上の高齢者を在宅で介護している者 ・利用料助成 47名 ・現場急行サービス料助成 11名
認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	50,018	25,921	都支出金 24,098 諸収入 1,823	認知症高齢者を在宅で介護する者の精神的・経済的負担を軽減するとともに、リフレッシュする機会を創出 ・対象 65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護している者 ・内容 ホームヘルパーを派遣し、見守り、話し相手・調理、洗濯、清掃等の家事援助サービスを提供 ・ホームヘルパー派遣時間数 延16,563時間

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害のあるひととその家族の生活を支えるサービスの充実				
障害者入所支援施設(知的等)の設置促進 【計画】 [福祉部]	20,518	5,238	拡充	障害者支援施設運営助成 区内障害者入所支援施設運営事業者に対し、安全かつ安定した施設運営の実現を図るため、知的障害者及び知的・身体重複障害者受入れに必要となる看護師・支援員の増配置経費等の一部を助成 名称 シャロームみなみ風 所在地 弁天町32-6 開設 27年3月開設 定員 施設入所支援 45名 生活介護・自立訓練 60名 短期入所 5床、就労継続支援B型 15名 内訳 支援員配置2名 7,751千円 看護師配置2名 10,476千円 通所バス運行経費 2,291千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費		都支出金		
精神障害者支援施設の設置促進 【計画】 [福祉部]	69,818	0	新規	* 区政運営編と重複 高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、精神障害者の地域生活への円滑な移行、また安定した地域生活の維持を目的とした訓練などを行う障害者生活支援センターを開設 ・管理運営費 55,400千円 ・初度調弁費 14,018千円 ・落成記念式典 400千円 名称 障害者生活支援センター 所在地 百人町4-4-2 開設 平成27年7月開設 定員 自立訓練20名、宿泊型自立訓練10名 短期入所2床 指定管理者 医療法人財団 厚生協会 指定期間 平成27年7月～32年3月
福祉費 障害者福祉費 ①障害者福祉施設費 ②障害者福祉施設建設費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者就労支援施設事業運営助成等 [福祉部]	155,122	119,155	拡充	障害者就労支援施設の経営安定化のため、運営費の一部を助成 ・知的障害者就労支援施設運営助成 3→4施設 21,318千円<拡充> あした作業所・第二あした作業所 西早稲田あした作業所 新規開設予定事業所1所<拡充> ・精神障害者就労支援施設運営助成 10→11施設 106,749千円<拡充> オフィスクローバー、ラバンス、ファロ、 街、風、ストローク、みのり舎、 リエンゲージメント、カレッジ早稲田 新規開設予定事業所2所<拡充> ・身体障害者就労支援施設運営助成 2→2施設 21,975千円 東京ワークショップ、パイオニア ・新設事業所運営助成 4,080千円 1→1施設 ・旧西早稲田高齢者作業所の維持管理 1,000千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費		都支出金 117,763 財産収入 1,392		
障害者地域生活支援事業 (相談支援) [福祉部]	49,932	26,204	拡充	障害者が在宅生活を送る上で生じる様々な課題に対し、相談、情報提供、社会資源の活用支援など、総合的な支援を行うことにより、障害者の地域自立生活を促進 ・(仮称)障害者総合支援法サービス利用ガイドの発行 1,556千円<拡充> ・作成部数 5,000部
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		使用料及び手数料 9,797 国庫支出金 10,938 都支出金 5,469		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者地域生活支援事業 (日常生活用具給付等) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費	58,552	42,630 国庫支出金 28,420 都支出金 14,210	拡充	重度の身体障害者及び知的障害者に対し日常生活用具の給付(貸与)及び住宅設備の改善を行うことにより、障害者の日常生活の利便性を向上 ・日常生活用具給付品目の追加 496千円<拡充> ストマ用装具附属品 (皮膚保護材穴あけ専用はさみ、消臭剤等9品目)
障害者地域生活支援事業 (緊急保護居室確保等) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費	4,421	3,315 国庫支出金 2,210 都支出金 1,105	拡充	障害者虐待防止法の施行(平成24年10月)に伴い、障害者の適切な保護及び養護者に対する適切な措置の実施 ・一時保護用居室確保(ベッド1床)<拡充> (通年計上) 4,246千円 委託先 社会福祉法人 南風会 施設 シャロームみなみ風 開設 平成27年3月 ・虐待防止啓発パンフレット 175千円 2,000冊作成
心身障害者福祉手当 [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費	859,754	0	拡充	難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、心身障害者福祉手当の区指定難病を拡充 ・増加疾病数 34疾病 ・増加対象者見込 244名 49,166千円 @15,500円×244名×13か月分

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高次脳機能障害者支援事業 [福祉部]	3,660	2,745	拡充	高次脳機能障害の当事者及び家族の生活を支援する為、専門相談及びミニデイサービス事業を実施する他、平成27年度は、家の中で引きこもりがちな高次脳機能障害者を支援するため、新たに相談会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談事業 毎週木曜日 10時～17時 ・ミニデイサービス事業 月2回 ・相談会(2回)の実施 110千円(拡充) 実施時期: 障害者週間(12月3日～9日) のうち2日間(予定) 実施場所: 四谷地域センター 落合第一地域センター ・委託先: NPO法人VIVID(ヴィヴィ)
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		都支出金		
障害者福祉センター (管理運営) [福祉部]	226,669	23,234	拡充	障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画作成の需要に応えるため、相談支援専門員を配置し、相談支援体制を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員を1名増配置
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費		国庫支出金 2,157 都支出金 21,077		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
セーフティネットの整備・充実				
拠点相談事業 【計画】 [福祉部]	24,622	18,174		<p>就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、専門性をもった相談員による適切な情報提供などを行い、自立を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 日常の生活相談のほか、心理・借金・アルコール依存等専門相談の実施 就労相談 拠点相談所「とまりぎ」 ・相談体制 主任相談員1名、相談員2名、作業員1名、 専門相談(月6回)
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		
自立支援ホーム 【計画】 [福祉部]	12,364	8,778		<p>路上生活が短く、就労意欲が高いホームレスに対し、NPOが借り上げたアパートを「自立支援ホーム」とし、集中的に就労支援、生活指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパート(定員6人) 利用期間1人原則3か月(延長して6か月以内) ・NPOが実施するアウトリーチ(巡回活動)と連携
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		
地域生活の安定促進 (訪問サポート) 【計画】 [福祉部]	22,063	11,031		<p>施設入所者やアパートで生活していて、未だ基本的な生活習慣が十分回復していない元ホームレスの被保護世帯に対し、専門性を持った団体と連携し、きめ細かな訪問、相談等を行い、安定した自立生活を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内訪問サポート 支援対象 300人 相談員の配置(主任相談員 1名、相談員 2名) ・区外宿泊者サポート 支援対象 100人 相談員の配置(相談員 2人)
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
就労支援の充実 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	26,137	17,424	国庫支出金	法外援護 生活保護受給者の自立支援を目的に、ハローワークやNPO等との連携による就労支援を実施 ・支援者数 ハローワークとの連携による支援 300人(年間) NPO等との連携による支援 180人(年間)
自立した地域生活を過ごすための支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	37,949	21,633	次世代 国庫支出金	法外援護 生活保護受給者の「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目的とした支援を実施 ・対象 地域生活を送る生活保護受給者 (支援者数 250人) 小中学生とその保護者 (支援者数 40人)
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援) [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	36,475	27,356	新規 国庫支出金	生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成し、継続的な相談支援及び就労支援を実施 ・生活支援相談窓口 社会福祉士等の資格を持った相談支援員等を配置 ・相談支援体制 主任相談支援員1名、相談支援員4名

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金等) [福祉部]	21,112	17,402	新規	<p>離職により住宅を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対して家賃相当額を有期で給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居確保給付金 14,840千円<新規> ・住宅支援給付助成金 6,272千円
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金 11,130 都支出金 6,272		
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援) [福祉部]	296	197	新規	<p>就労することが困難な生活困窮者に対して、就労に必要な日常・社会的自立のための訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動に必要な技能を習得するための各種セミナーの実施等 ・概ね6か月程度の継続支援
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		
生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援) [福祉部]	1,460	973	新規	<p>住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や食事を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食宿泊所の確保 食料の提供 日用品等の支給 延べ365泊分
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活困窮者自立支援事業 (家計相談支援) [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	148	74	新規	社会福祉士等の資格を持った相談支援員等が家計管理に関する相談、債務整理、貸付のあっせん等を支援 ・家計支援計画を作成し、相談者自らが家計の管理ができることを目指した支援を実施
		国庫支出金		
生活困窮者自立支援事業 (学習支援) [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	14,363	7,181	拡充 次世代	生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の中学生に対し、高校進学を目的とした学習支援を実施するとともに、本事業を利用して高校へ進学した生徒に対し、学習定着支援を実施 ・支援対象:40人程度
		国庫支出金		
ホームレス対策 (宿泊所の確保等) [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	36,743	22,797	拡充	ホームレスに対し、食料の提供、給食宿泊所の提供等を実施 ・給食宿泊所のベッド数を拡充(5ベッド) 総ベッド数23ベッド 食料の提供 日用品等の支給
		国庫支出金		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (1) だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
社会福祉施設消防設備整備 助成 [福祉部]	32,039	12,200	新規	消防法施行令等の改正に伴う区内防火 対象物へのスプリンクラー等の消防設備 整備助成 ・障害者施設 3施設 13,734千円 グループホーム3施設 ぼけっと、からふる、ふるさとホーム新宿 ・介護保険施設 4施設 18,305千円 認知症高齢者グループホーム1施設 笑がおの園新宿 小規模多機能型居宅介護等3施設 ホットステーションららら コンフォメディケア小規模多機能ホーム 複合型サービスわいは
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金 6,400 都支出金 5,800		
保護費 (就労自立給付金) [福祉部]	6,825	5,118	新規	就労による自立の促進を目的に、生活保 護脱却直後の不安定な生活を支える就労 自立給付金を支給 ・就労自立給付金 6,825千円(新規) (通年計上) ・支給上限額 単身世帯 10万円 多人数世帯 15万円 ・施行日 平成26年7月1日
福祉費 生活保護費 扶助費		国庫支出金		
中国残留邦人等に対する支 援 [福祉部]	93,379	71,093	拡充	中国残留邦人等の生活の安定を図るた め、生活、住宅、医療等の支援給付を実 施 ・中国残留邦人等が死亡した場合に、永住帰国 する前から継続して配偶者である者に対して、 支援給付に加えて配偶者支援金を支給 ・配偶者支援金 516千円(拡充) (通年計上) ・施行日 平成26年10月1日
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		国庫支出金		

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち

(2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	—	—	拡充	* 区政運営編と重複 シニア活動館・管理運営費 指定管理者制度導入 4館 99,903千円 労働環境モニタリング 1館 247千円 (信濃町) 【指定管理者制度導入】 21年度 1館(信濃町) 22年度 1館(高田馬場) 24年度 1館(戸山) 25年度 1館(西新宿) 地域交流館・管理運営費 指定管理者制度導入 14館→15館 279,219千円 指定管理者選定経費 1館 140千円 更新(下落合) 労働環境モニタリング 6館 1,478千円 (早稲田南町・西早稲田・本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二) 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(西早稲田・早稲田南町) 22年度 4館(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 23年度 1館(下落合) 24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 4館(本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二) 27年度 1館(高田馬場)
高齢者健康増進事業 (マッサージサービス) [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	11,705	0	拡充	地域交流館等において、高齢者の健康増進及び福祉向上を図るため、マッサージサービスを実施 20館→21館(西早稲田地域交流館)〈拡充〉

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域交流館の管理運営 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	56,301	61	拡充	地域交流館の管理運営 14館→15館(高田馬場)〈拡充〉 ・西早稲田・早稲田南町・新宿・山吹町・上落合 ・北新宿・下落合・百人町・東五軒町・中町 ・本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二 ・高田馬場
新たな就労支援のしくみづくり				
障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 【計画】 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 就労支援費	273,271	99,961	次世代	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等 勤労意欲はあっても就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者等に多様な就業機会の提供やコーディネートを実施 運営助成 273,271千円 ・総合相談事業 ・若年者就労支援事業 ・受注センター事業 ・障害者等就労支援事業(就職準備訓練、インターンシップ、職場定着支援、資格取得・スキルアップ支援、就職先紹介・企業開拓) ・コミュニティショップ運営事業 ・IT就労訓練事業 ・ジョブサポーター養成 ・障害福祉サービス(就労移行支援・就労継続支援B型)事業所の運営 ・高齢者就業支援事業

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (2) だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり				
高齢者等入居支援 【計画】 [都市計画部]	1,024	0	次世代	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社をあっ旋し、契約後の家賃等債務の保証料を助成 賃貸住宅に居住する60歳以上の一人暮らしの方へ緊急通報装置等利用料を助成し、入居制限を軽減 ・家賃等債務保証料助成 300千円(10件) ・緊急通報装置等利用料助成 395千円(新規10件)
土木費 住宅費 住宅助成費				
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 【計画】 [都市計画部]	1,146	405		マンション管理相談の実施、相談員の現地派遣等によって、管理組合の運営やマンションの維持管理に関する啓発活動、相談及び情報を提供 ・マンション管理相談 ・マンション管理セミナー(年2回 100名) ・マンション管理組合交流会の開催 ・マンション管理相談員資質向上講座 ・マンション管理相談員派遣(年24回) 利用回数年度内3回
土木費 住宅費 住宅総務費		国庫支出金		
区営住宅の再編整備 (仮称弁天町コーポラス) 【計画】 [都市計画部]	1,780,935	1,582,544	拡充	区営住宅の建設により、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅を再編 ・建設予定地 新宿区弁天町32-1 外 ・敷地面積 1,512.35㎡ ・戸数 73戸 ・スケジュール 平成26年度 建設工事、解体設計 平成27年度 竣工、入居者移転、解体工事 ・建物買収費 1,577,870千円 ・移転補償費 13,400千円 ・事務費等 2,058千円 ・解体工事費 187,607千円 ※早稲田南町第2・第3アパート
土木費 住宅費 住宅総務費		国庫支出金 598,646 都支出金 329,898 特別区債 654,000		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害に強い、逃げないです む安全なまちづくり				
建築物等耐震化支援事業 【計画】 [都市計画部]	1,566,681	1,212,016	拡充	耐震診断・補強設計に係る費用及び耐震改修工事等への助成 【木造建築物】126,265千円 ・予備耐震診断委託 平屋 260千円 @26千円×10件 二階建10,368千円 @43.2千円×240件 ・耐震診断・補強設計判定業務委託 5,670千円 @37.8千円×150件 ・がけ調査委託 367千円 @36.7千円×10件 ・耐震診断・補強設計費助成 22,500千円 @150千円×150件 ・耐震改修工事費助成(上部構造評点1.0) 58,500千円 @1,300千円×45件(90,000千円) ・簡易耐震改修工事費助成(上部構造評点0.7) 5,000千円 @1,000千円×5件 ・耐震改修工事費助成(道路突出・無接道) 18,000千円 @900千円×20件 ・工事監理費助成 5,600千円 @80千円×70件 【非木造建築物】403,024千円 ・予備耐震診断委託 アドバイザー派遣 7,452千円 150件 簡易耐震診断 38,772千円 85件 ・耐震診断費助成 50,000千円 @2,000千円×25件 ・補強設計費助成 30,000千円 @2,000千円×15件 ・耐震改修工事費助成 276,800千円 8件(240,000千円) 【特定緊急輸送道路沿道建築物】1,004,000千円 ・耐震診断費助成 69,000千円 @4,600千円×15件(161,000千円) ・補強設計費助成 90,000千円 @3,000千円×30件(48,000千円) ・耐震改修工事費助成 755,000千円<拡充> @50,000千円×10件(450,000千円) @63,750千円×4件 ・除却・建替費助成 90,000千円 @15,000千円×6件 【エレベーター等安全対策】16,200千円 ・既設エレベーターの防災対策改修助成 9,200千円 @460千円×20件 ・ブロック塀等除去工事費助成 1,500千円 @150千円×10件 ・耐震シェルター設置費助成 2,000千円 @400千円×5件 ・耐震ヘット設置費助成 3,500千円 @350千円×10件 【普及啓発等】17,192千円 ・モデル地区事業業務委託<拡充> 9地区→15地区(現地調査・説明会・個別相談等) 12,960千円(10,800千円) ・その他事務費 4,232千円(4,122千円)
土木費 建築費 建築行政費		国庫支出金 696,203 都支出金 515,813		

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

(3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
擁壁・がけ改修等支援事業 【計画】 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	8,754	0		擁壁・がけの安全性を向上する指導や啓発を行うとともに、安全な擁壁への改修や設置のための支援策として、工事費助成やコンサルタント派遣を実施 ・コンサルタント等の派遣指導 2,250千円 コンサルタント派遣 @207千円×5件 個別指導 @243千円×5件 ・擁壁等改修工事費助成 6,000千円 高さ1.5~5.0m未満 ・事務費等 504千円
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園の治水対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	27,383	0	拡充	道路の治水対策 集中豪雨による浸水対策として、道路において透水性舗装や浸透ます等の新設・改修を実施 対象地域:近年、水害が発生した地区を中心に路線を選定 (透水性舗装 2,500㎡相当)
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園擁壁の安全対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	50	0		道路擁壁の安全対策 区が管理する道路を常に良好な状態に保つため、経過監察を実施 ・道路擁壁経過監察 5箇所 (荒木町、市谷柳町、市谷薬王寺町、岩戸町、中落合一丁目)
道路・公園の防災性の向上 (道路・公園擁壁の安全対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	24,855	0	拡充	公園擁壁の安全対策 区が管理する公園を常に良好な状態に保つため、擁壁の改修及び経過監察を実施 ・新宿中央公園擁壁改修工事 24,805千円 <拡充> ・公園擁壁経過監察 10園 (おとめ山公園、牛込弁天公園、愛住公園、早稲田公園、みなみもと町公園、住吉公園、しらゆり児童遊園、北柏木公園、若葉公園、白銀公園)

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路の無電柱化整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	318,013	136,025 国庫支出金 107,450 都支出金 28,575	拡充	道路の無電柱化整備推進 主要な区道において電線類を地下に埋設、電柱を撤去し、災害に強いまちづくりを推進 ・三栄通り(引込連系管工事、道路築造工事) ・聖母坂通り(共同溝本体工事、引込連系管設計) ・補助72号線 I 期(電線共同溝詳細設計)
木造住宅密集地区整備促進 【計画】 [都市計画部]	316,078	236,294 使用料及び 手数料 32 国庫支出金 157,509 都支出金 78,753		木造住宅密集地区整備促進事業 若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進し、道路等の公共施設の整備を推進 ・建替促進補助金(共同建替2件) ・道路用地取得(72㎡) ・若葉通り等の拡幅に伴う不動産鑑定委託等
土木費 都市計画費 都市計画事業費	3,235	1,198 都支出金		不燃化推進特定整備事業 西新宿五丁目地区において、住宅の建替え等による不燃化など、防災まちづくりを推進 ・整備計画作成等業務委託

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
市街地再開発事業助成 【計画】 [都市計画部]	1,106,084	663,600	拡充	災害に強い安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、都市計画事業を施行する市街地再開発組合等への支援及び助成 ・西新宿五丁目中央北地区 1,100,000千円 面積 約1.5ha 共同施設整備費補助 ・四谷駅前地区 6,000千円 面積 約2.4ha 土地整備費補助(拡充) ・事務費 84千円
土木費 都市計画費 都市計画事業費		国庫支出金 553,000 都支出金 110,600		
市街地再開発の事業化支援 【計画】 [都市計画部]	290	0		市街地再開発準備組合等への活動支援 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目北地区
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害に強い体制づくり				
災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 【計画】 [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	22,762	0		<p>備蓄物資の適正配置</p> <p>避難所に避難していなくても支援の必要な方や帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資の充実、災害用備蓄物資の適正配置を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄物資の購入 21,898千円 粉ミルク 2,200缶 おかゆ 92,000食 ・災害用備蓄物資整理運搬 864千円
新宿駅周辺都市再生安全確保計画の推進 [区長室] 総務費 防災費 防災総務費	15,062	7,506 国庫支出金	拡充	<p>都市再生特別措置法に基づき策定した「新宿駅周辺都市再生安全確保計画」を推進するため、協議会参加企業の拡大、備蓄倉庫等の具体的整備計画の作成等の取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画拡充(新宿駅西口・東口地域)〈拡充〉 ・新宿駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の運営等
備蓄物資の購入(備蓄物資の更新) [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	41,146	438 都支出金	拡充	<p>避難所(51所)の災害用備蓄物資の更新等</p> <p>【整備内容】 従来更新分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害用備蓄物資の更新 26,052千円 <p>追加分【都公表の避難者想定に基づき追加配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防寒シート 48,300セット 6,938千円〈新規〉 ・飲料水 9,800本(2ℓ) 2,540千円〈新規〉 ・簡易用トイレ便袋 50,000袋 5,616千円〈新規〉
防災思想の普及 [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	4,192	0	拡充	<p>防災思想の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの作成及び配布 窓口配布用 30,000部 1,866千円〈新規〉

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (3) 災害に備えるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
災害情報システムの運用 (維持管理) [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	45,807	0	拡充	災害時における情報収集及び伝達用として設置した防災行政無線、災害情報システム等の運用及び維持管理 ・災害情報システム再構築に伴うデジタル移動系半固定局の増 192局 → 254局(拡充) 一次避難所 51箇所 災害活動拠点 11箇所
各種水利の維持管理 (防火貯水槽) [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	3,697	0	拡充	区施設敷地内に設置している40トン以上の防火貯水槽の維持管理 ・点検回数 2年に1回 → 1年に1回(拡充)
小型消防ポンプの保守点検 [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	15,015	0	拡充	防災区民組織に貸与している小型消防ポンプの点検・修繕・更新等の実施 配備台数256台(26年10月1日現在) 【拡充内容】 簡単にエンジンが始動できるゼンマイアシストの小型消防ポンプへの更新台数の増 更新台数 10台→20台(/年)
初期消火用スタンドパイプセットの購入 [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	8,420	0	拡充	震災時における地域の初期消火体制の強化を図ることを目的に、消火栓を活用したスタンドパイプセットを、火災危険度1の地域の防災区民組織に配備。(火災危険度3・4・5は平成25年度、火災危険度2は26年度に配備) 防災区民組織等 40セット ※火災危険度 (火災の発生による延焼の危険性)

3 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 (4) 日常生活の安全・安心を高めるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
犯罪の不安のないまちづくり				
安全推進地域活動重点地区の活動強化 【計画】 [区長室]	5,434		0 協働 次世代	「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づく安全推進地域活動重点地区への支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区の指定 平成26年12月現在 100団体 平成27年度目標値 105団体 ・防犯啓発用品等の購入 ・防犯リーダー実践塾、安全マップの作成研修 ・防犯情報等発信システム業務委託等
総務費 防災費 防災対策費				
危険ドラッグ等の撲滅対策 [区長室]	1,466		0 新規	危険ドラッグその他の危険薬物撲滅へ向けた周知イベントを実施するとともに、チラシやポスター等の啓発物品を作成 実施時期 平成27年4月(予定) <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の作成 903千円 ・啓発イベント開催委託等 563千円
総務費 防災費 防災総務費				

3 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
 (4) 日常生活の安全・安心を高めるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
消費者が安心して豊かにく らせるまちづくり				
消費生活地域協議会の運営 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 消費者支援 費	453	0	新規	区民、消費者団体、専門職、学識経験者 等で構成する「消費生活地域協議会」に おいて、消費者教育や消費生活の安定 及び向上に向けて必要な事項を協議 ・年2回開催 ・外部委員 23名 （学識経験者2名 消費者団体1名 公募区民2名、地域団体等18名） ・区職員 6名
消費生活展 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 消費者支援 費	7,118	7,118	拡充	消費生活展の実施(隔年大規模開催) 会 場 新宿駅西ロイイベント広場 開催時期 平成28年1月予定 (1回) 規 模 来場見込数 2日間 延10,000人 内 容 パネル展示 ステージイベント等
消費者情報の提供 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 消費者支援 費	4,663	1,817	拡充	消費生活に関する情報提供を行い、消費 者としての意識を啓発し、消費生活の安 定向上と消費者教育の推進 ・くらしの情報(年5回発行) ・新宿区の消費者行政(年1回発行) ・悪質商法被害防止用冊子 4,500部 ・くらしの豆知識 2,000部 ・中学生用消費者教育副読本印刷 (隔年) 3,000部(拡充)

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
資源循環型社会の構築				
資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部]	816,883	122,607	拡充 協働	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動団体への支援 72,330千円 集団回収 520団体 活動支援物品、用具の支給 ・古紙の回収 176,269千円 (新聞、雑誌、段ボール、紙パック) 週1回 集積所回収 約19,600箇所 紙パック回収拠点 区有施設26箇所 ・びん・缶の分別回収 416,058千円 週1回 集積所回収 約19,600箇所<拡充> 家庭系・事業系 びん・缶回収 ・ペットボトルの回収 142,754千円 週1回 集積所回収 約19,600箇所<拡充> ・乾電池の回収 7,883千円 週1回 集積所回収 約19,600箇所<拡充> 拠点 区有施設21箇所 民間協力施設45箇所 ・白色トレイの回収 1,416千円 拠点 区有施設26箇所 ・小型電子機器等の回収 173千円 拠点 区有施設7箇所
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費		使用料及び 手数料 48,664 諸収入 73,943		

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
プラスチックの資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費	306,976	5,655		プラスチックの回収 容器包装プラスチックを分別回収し資源化 週1回 集積所回収 約19,600箇所
		使用料及び 手数料 2,446 諸収入 3,209		
ごみの発生抑制の推進 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費	4,450	0	協働	3R推進協議会の運営等 ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による具体策の検討、実施の場として、「3R推進協議会」を運営 <ul style="list-style-type: none"> ・3R推進協議会 30団体 10回開催 ・3R協働宣言の推進 ・ごみ発生抑制に向けたシンポジウム 年1回 ・新宿エコ自慢ポイントの実施 ・3R協働宣言行動推進計画書作成啓発
事業系ごみの減量推進 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費	3,552	0		事業系ごみの減量及び再資源化推進を目的とした、事業用大規模建築物への調査、指導及び啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積3,000㎡以上の建築物への立入指導(200件) ・延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物への立入指導(300件) ・啓発冊子等作成
収集作業の運営 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費	256,766	0	拡充	歌舞伎町を始め、その他繁華街等の資源・ごみ集積所における不法投棄対策を新たに実施 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策用カメラを設置 3台導入(新規)

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地球温暖化対策の推進				
区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 【計画】 [環境清掃部]	67,257	1,500	協働 次世代	区民省エネルギーの意識の啓発 環境学習情報センターを核とした区民一人ひとりの省エネに対する意識向上の促進・支援 ・環境にやさしい暮らしコンテスト ・省エネ普及啓発事業 ・消費電力量測定機器(省エネナビ等)貸出事業 ・地域センターエコライフまつり ・地域環境学習コーディネーターの活用 ・みどりのカーテン普及事業 ・打ち水大作戦等の実施 ・新宿エコ隊、CO ₂ 削減運動パンフレット作成 ・WEB版新宿エコ隊の学生・区民への普及 ・省エネ機器等導入の普及 高反射率塗装補助 (補助上限額300千円)20件 太陽光発電システム設置補助 (上限額300千円)100件 太陽熱給湯システム設置補助 (補助率1/5上限額300千円)3件 太陽熱温水器設置補助 (補助率1/5 上限額100千円)3件 雨水利用設備設置補助 (補助率1/2 上限額20千円)10件 高効率給湯器設置補助 (エコキュート上限額100千円)40件 高効率給湯器設置補助 (エネファーム上限額100千円)40件
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費		諸収入		
事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 【計画】 [環境清掃部]	8,588	0	協働 次世代	事業者活動への支援 ・省エネルギー診断 5件 省エネナビを利用した効果的節電運用改善の提案 ・環境経営コンテスト ・環境マネジメント (エコアクション21等)認証助成 4件 ・省エネ技術研修セミナー等 ・太陽光発電システム設置助成 (補助上限額1,000千円) 3件 ・事業者向け温暖化対策支援事業 各種地球温暖化対策支援制度紹介
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区が率先して取り組む地球温暖化対策 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	29,649	1,000	次世代	区の公共施設等を活用した温室効果ガス削減の取組み ・カーボンオフセット制度によるCO ₂ 削減 間伐委託・森林整備 (新宿の森:伊那市・沼田市・あきる野市) ・新宿の森での環境体験学習 ・新宿の森における自治体間交流事業の展開 ・みどりのカーテン事業 ・グリーン電力の購入 100万kWh ・普及啓発掲示板の設置 地球温暖化対策の取組みの促進のため、 新エネ・省エネ機器等の導入や地球温暖化対策を実践している学校等の施設への取組みをアピールする看板の設置等
環境に配慮した道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	33,524	0		環境に配慮した道路舗装を実施 ・遮熱性舗装 予定面積 1,000m ² ・木製防護柵 予定延長 100m
道路の節電対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 交通安全施設費	155,330	0	拡充	更新時期を迎える街路灯をエネルギー効率のよいLED街路灯等に改修 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けてLED化の更新速度を速めて実施 ・LED街路灯 320基→680基<拡充> ・大型街路灯 15基 ・街路灯の再配置 1路線 区街路灯と商店街灯が競合している路線について、地元商店街と協議を行い、効果的な街路灯の再配置を実施

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
良好な生活環境づくりの推進				
路上喫煙対策の推進 【計画】 [環境清掃部]	129,776	0		路上喫煙防止に対するパトロール等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅周辺及び区内主要駅を中心としたパトロール 路上喫煙禁止パトロール 平日32人 監督員2人 土日休日16人 監督員1人 ・区民・事業所従業員向け及び来街者への啓発・PR活動 ・路上喫煙率調査(80箇所) ・喫煙スポットの清掃 8箇所 年末年始を含む毎日
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				
アスベスト対策 【計画】 [都市計画部]	31,296	16,250		アスベスト含有調査及び除去等への助成 <ul style="list-style-type: none"> ・含有調査費助成 20件 (補助上限額250千円) ・除去等工事費助成 一 戸 建 5件 (補助上限額500千円) 共同住宅等 10件 (補助上限額3,000千円)
土木費 建築費 建築行政費		国庫支出金		
カラス等対策 [環境清掃部]	1,824	374	拡充	「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づく、ハクビシン防除対策を新たに実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ハクビシン捕獲等業務委託 750千円(新規)
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費		諸収入		

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (1) 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
環境問題への意識啓発				
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [環境清掃部]	5,853	0	次世代	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進 ・夏休み親子体験教室 40名 ・環境絵画展 ・エコチェックノート ・みどりの小道環境日記コンテスト ・エコリーダー養成講座 ・「環境学習ガイド」リーフレットの作成 ・環境保全のしおり
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [教育委員会]	811	0	次世代	環境教育の推進 「環境学習発表会」を開催し、各学校で実践している環境学習の取組みを発表 環境学習発表会 年1回開催 ・環境問題に関する講演 ・各学校の実践事例の発表 ・事業者の取組みの紹介
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (2) 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
みどりを残し、まちへ広げる				
新宿りっぱな街路樹運動 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	288	0		新宿グリーンシンボルロードの整備 補助第72号線及び新宿通りの道路整備等に合わせた街路樹整備を検討
みんなでみどり公共施設緑化プラン 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 緑化推進費	8,120	0		区有公共施設等でのみどりを創出 ・学校等区有施設緑化の維持管理及び支援 ・ビオトープの維持管理及び支援 (地域拠点ビオトープ 3箇所、学校ビオトープ)
空中緑花都市づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 緑化推進費	6,637	0		建築物の屋上や壁面などの緑化を推進 ・緑化助成 屋上・壁面緑化助成 8件 「屋上緑化等推進モデル地区」では緑化計画書制度の基準を超える部分についても助成対象として助成 屋上緑化助成 1件 壁面緑化助成 1件 ・接道部緑化助成 ブロック撤去生垣新設助成 1件 ブロック撤去生垣新設助成(モデル地区) 1件 生垣新設 1件 ブロック撤去植樹帯新設助成 1件 植樹帯新設助成 1件 ・ハンギングバスケットやプランターを用いた街路灯や公共施設周辺の緑化 ハンギングバスケット等 新設10基 継続136基

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (2) 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
樹木、樹林等の保存支援 【計画】 [みどり土木部]	13,451	0		樹木、樹林等の保護助成 区内にある大きな樹木、まとまった樹林等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣等に指定し、都市部における貴重なみどりの保存支援 ・保護助成 樹木1,100本 樹林 100,000㎡ 生垣 1,300m 保護樹木移植費助成 2本 ・維持管理等の支援 保護樹林等落葉回収処理 150㎡ 保護樹木等維持管理委託 10本 特別保護樹木維持管理委託 3本 ・その他保護樹木標識設置等
土木費 土木管理費 緑化推進費				
みどりをふやすくみづくりの推進 [みどり土木部]	22,720	0	拡充	みどりの条例に基づき、5年ごとに調査等を行い、区のみどりの実態を把握するとともに、その結果をみどり行政の施策に反映 ・みどりの実態調査(8次) 19,332千円<新規> 調査期間:27年4月~28年3月
土木費 土木管理費 緑化推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり				
ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 【計画】 [都市計画部]	5,412	2,706	次世代	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及啓発及び推進 ・推進会議等の運営(3回) ・ワークショップの開催(6回) 公募区民、推進会議委員等
土木費 都市計画費 都市計画総務費		都支出金		
まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定 [都市計画部]	8,168	0	新規	まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定に向けた基礎調査等の実施 ・平成29年度策定予定
土木費 都市計画費 都市計画総務費				
新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 【計画】 [都市計画部]	21,548	0	拡充	新宿駅周辺の回遊性による賑わいの創出のため、整備計画策定に向けた調査及び検討 ・新宿駅前広場の再整備方針策定<拡充> ・靖国通り地下通路延伸の実現に向けた調査検討 ・新宿通りモール化に向けた社会実験 6,912千円<拡充>
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
東西自由通路の整備 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	879,500	439,750 国庫支出金		新宿駅東西自由通路の整備助成 新宿駅周辺の回遊性確保のため、新宿駅東西自由通路を整備 ・事業者に対する整備工事費補助
中井駅周辺の整備推進 (南北自由通路の整備) 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	469,429	156,468 国庫支出金		中井駅南北自由通路等の整備 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・南北自由通路整備工事委託
中井駅周辺の整備推進 (駅前広場の整備) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	12,067	0	拡充	中井駅周辺地区の道路整備 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・駅前広場詳細設計 ・南北コミュニティ施設詳細設計 ・駐輪場管理棟詳細設計
中井駅周辺の整備推進 (駅前広場の整備) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 橋りょう新設改良費	5,092	0	拡充	橋りょうの整備(新設) 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・人道橋南側橋台整備

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
交通環境の整備				
駐輪場等の整備 【計画】 [みどり土木部]	168,608	0	拡充	自転車等駐輪場、保管場所の整備 ・自転車等駐輪場整備 新宿駅東南口・都庁駅前・新宿三丁目駅・ 西新宿駅・西武新宿駅自転車駐輪場を 民間事業者活用方式等により整備 ・保管場所整備 百人町保管場所 整備工事 収容台数 1,100台 163,319千円<拡充> ・28年度整備予定駐輪場民間事業者選定経費 1,288千円
土木費 土木管理費 交通安全対策費				
放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発 【計画】 [みどり土木部]	143,607	7,344		放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動 ・放置禁止区域 32区域(30駅2地域) ・声かけ啓発 30駅 ・放置防止啓発活動の強化地区 * 大久保駅・新大久保駅・高田馬場駅 新宿駅周辺地区
土木費 土木管理費 交通安全対策費		諸収入		
自動二輪車の駐車対策 【計画】 [みどり土木部]	62	0		放置自動二輪車の対策の検討及び自動二輪車駐車を整備 ・民間駐車場への受入れ要請・協議の実施 ・自動二輪車附置義務化の検討 ・自動二輪車駐車場の利用促進 ・自動二輪車違法駐車対策協議会 (4警察署との連携)
土木費 土木管理費 交通安全対策費				

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路環境の整備				
都市計画道路等の整備 (補助第72号線) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	584,041	536,018 国庫支出金 190,418 都支出金 78,600 特別区債 267,000	拡充	都市計画道路補助第72号線の整備 補助第72号線第I期 584,041千円 ・不動産鑑定委託等 22,316千円 ・用地買収費 561,725千円 ※26年度土地開発公社買収用地を買戻し
都市計画道路等の整備 (百人町三・四丁目地区の道路整備) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	185,524	0	拡充	百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のための地区計画に基づく道路整備 ・区画街路3号線の用地買収費 185,474千円 ・事務費 50千円
道路の改良 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	77,333	0	拡充	歩行者の安全性の確保及び景観の向上を図るため、区道の整備、舗装改良工事を実施 ・早大通り歩道整備工事(外苑東通り西側)

4 持続可能な都市と環境を創造するまち
 (3) 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
細街路の拡幅整備 【計画】 [都市計画部]	225,903	600	拡充	幅員4メートル未満の細街路の拡幅整備 年間整備目標 約6.5km ・拡幅整備工事 205件 ・街区による細街路拡幅 3路線<拡充> ・助成金 測量 5件 樹木移植 1件 擁壁移設 4件 擁壁撤去 5件 ・測量委託 500件 ・相談員 2名 ・事業周知用パンフレット作成
土木費 建築費 建築行政費		使用料及び 手数料		
まちをつなぐ橋の整備 【計画】 [みどり土木部]	223,339	121,759	拡充	橋りょうの整備(補強補修) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの予防保全 ・補強補修工事 1橋 朝日橋 ・補修設計委託 1橋 落合橋(神田川)
土木費 道路橋りょう費 橋りょう新設改良費		国庫支出金		

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

(1) 歴史と自然を継承した美しいまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域特性に応じた景観の創出・誘導				
景観まちづくりの推進 【計画】 [都市計画部]	7,622	0	拡充	景観まちづくり計画の運用とともに、地域住民、関係団体等と連携を図りながら、地域の景観特性に基づくまちづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり条例に基づく景観事前協議の実施 屋外広告物景観事前協議の実施(拡充) ・景観まちづくり相談員の活用 ・景観重要樹木標識設置 ・地域の景観特性に基づく区分地区の指定調査
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
屋外広告物の景観誘導推進 【計画】 [都市計画部]	1,395	0		平成26年度に策定の屋外広告物に関する景観形成ガイドラインに基づき、新宿区にふさわしい景観誘導施策の運用及び啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物景観誘導施策周知
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
 (2) 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり				
地区計画等のまちづくりルールの策定 【計画】 [都市計画部]	48,632	0	拡充	地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を策定 ・まちづくり相談員の派遣等(36回) ・地区計画策定支援業務委託(8地区) ・広域的まちづくり支援業務委託(6→8地区) 信濃町駅周辺地区<拡充> 高田馬場駅周辺地区<拡充>
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

5 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
 (3) ぶらりと道草したくなるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
楽しく歩けるネットワークづくり				
文化の薫る道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	4,550	0	新規	地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策をたのしむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備 ・対象地域: 早稲田南町10番地付近 (仮称「漱石山房」記念館周辺)1路線 現場調査・設計委託等 4,550千円
魅力ある身近な公園づくりの推進				
みんなで考える身近な公園の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	7,733	0	拡充 協働 次世代	地域の公園を対象として、公園利用の活性化を図るため、公園周辺住民との協働により公園を整備 ・対象公園: 葛ヶ谷公園(1,009.62㎡) 改修計画設計
公園及び児童遊園等の維持管理 (清掃委託) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	246,556	198,189	拡充	公園・児童遊園等の維持管理 ・おとめ山公園及び新宿公園通年開設による増
		使用料及び 手数料 197,785 諸収入 404		

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(1) 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信				
(仮称)「漱石山房」記念館の整備 【計画】 [地域文化部]	26,837	151	拡充	<p>漱石山房の復元に向けた取組み</p> <p>平成29年2月の開館を目指した(仮称)「漱石山房」記念館の整備事業や漱石と新宿区との縁等について、イベントや感想文コンクール等で情報発信 また、引き続き基金への寄附の呼びかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金周知等イベント開催(10月・2月開催予定) 5,595千円 ・読書感想文・絵画コンクール開催 7,788千円 ・ホームページ制作(新規) 3,801千円 ・基金パンフレット・ポスター印刷 1,115千円 ・基金積立金 151千円 ・文化財研究員2名配置 6,121千円 ・その他事務費 2,266千円 <p style="text-align: center;">財産収入</p>
地域文化費 ①文化振興費 文化振興事業費 ②区民施設費 区民施設建設費	318,121	158,000	拡充	<p>仮称漱石山房記念館の建設及び展示制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事費 210,900千円 ・工事監理委託 15,196千円 ・建設設計委託 38,566千円 ・展示制作等委託 52,100千円 ・埋蔵文化財試掘調査委託 1,102千円 ・工事事務費 257千円 <p style="text-align: center;">平成29年2月開館予定</p> <p style="text-align: center;">特別区債</p>

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (1) 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民による新しい文化の創造				
文化体験プログラムの展開 【計画】 [地域文化部]	10,263	100	協働	区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと協働し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施 ・文化体験プログラム 16種以上実施予定 ・芸術体験ひろば(5月5日開催) ・委託団体 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 公益財団法人日本舞踊振興財団 等
地域文化費 文化振興費 文化振興事業費		諸収入		

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(2) 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化芸術創造産業の育成				
新宿ものづくりマイスター認定制度 【計画】 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	732	0		区内の伝統産業やものづくり産業に携わる優秀な技術・技能者を「新宿ものづくりマイスター」として認定 ・認定基準 同一の職種で10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導を行っている者、染色、その他の伝統工芸優秀技能者、印刷・製本関連産業技能者、その他(服飾製造、木工製作、食品等) ・認定者 毎年5名程度 ・「技の名匠」の称号を授与
ものづくり産業体験型教室 【計画】 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	2,248	200	諸収入	ものづくり産業や「技の名匠」の技術技能を学ぶ体験教室を開催 体験型教室:年10回 会場:BIZ新宿等 対象:区内在住、在勤、在学者等 講師:「技の名匠」等
後継者育成支援 【計画】 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	4,950	0		地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者を育成するため、技術研修生の受け入れ等に必要経費の一部を補助 研修期間 3か月(3回延長可能 最長1年まで) 補助金額:研修生1人(1か月)あたり8万円 補助対象:技術研修生の育成のための指導料 材料費等運営費 補助対象事業所: 5件
高田馬場創業支援センターによる事業の推進 【計画】 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業経済施設費	27,205	4,320	使用料及び手数料	高田馬場創業支援センターの管理運営 情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を通じて創業支援や円滑な事業継承を支援

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(2) 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生鮮三品小売店活性化事業 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業経済総務費	2,008	0	拡充	生鮮三品の小売店をより広く効果的にアピール ・生鮮三品マップの作成(27年度版)〈新規〉 ・PR事業(スタンプラリー事業)の実施〈新規〉
産業関連情報の発信 (新宿ビズタウンニュース) [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	2,420	0	拡充	中小企業向け産業支援情報の発信を強化 ・広報紙「新宿ビズタウンニュース」の発行 発行回数 年4回(6月・9月・12月・3月) 発行部数 1回あたり 10,000部 ・メールマガジンの配信〈新規〉 配信回数 月1回~2回程度
新宿区商店会連合会への事業助成 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	1,000	0	拡充	新宿区商店会連合会が実施する、地域産業の振興、商店街の活性化等を図るために実施する事業への助成 ・IT事業への助成〈新規〉 (商店会向けIT研修等)
中小企業経営力強化事業 [地域文化部] 産業経済費 産業経済費 産業振興費	37,381	37,381	拡充	都緊急雇用創出臨時特例補助事業を活用し、中小企業の販路開拓業務など経営支援を実施 ・平成26年度1号補正予算で実施した中小企業経営力強化事業を継続〈拡充〉 ・販路開拓経営支援 区内中小企業12社程度 (うち支援先従業員の賃金向上 6社程度) 雇用創出効果 8名程度 都支出金

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信</p> <p>新宿フィールドミュージアム事業の展開 【計画】 [地域文化部]</p> <p>地域文化費 文化振興費 文化振興事業費</p>	10,163	0	協働	<p>新宿の魅力を掘り起こすため、文化財・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用 また、10月から11月を文化月間として設定し、区民・文化芸術団体・学校・企業・財団・区等、多様な実施主体により、「新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、文化芸術イベントを通して、新宿のまちの魅力を創造・発信</p> <p>・催事等委託 6,281千円 ・観光マップ作成 3,267千円 ・事業報告書作成 551千円 ・事務経費 64千円</p>
<p>歌舞伎町ルネッサンスの推進 (歌舞伎町タウン・マネージメントの運営支援) 【計画】 [区長室]</p> <p>総務費 総務管理費 企画調整費</p>	27,170	0	協働	<p>歌舞伎町ルネッサンスの実現に向け、歌舞伎町タウン・マネージメントの運営を支援</p> <p>歌舞伎町の課題をまち全体で取り組むために設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」の運営支援</p>
<p>道路の適正利用 (不法看板と放置自転車対策) 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 土木管理費 交通安全対策費</p>	42,023	0		<p>放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発活動</p> <p>歌舞伎町一丁目及び周辺の放置自転車撤去及び啓発</p>
<p>路上の清掃 【計画】 [環境清掃部]</p> <p>環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費</p>	29,248	0	協働	<p>歌舞伎町クリーン作戦</p> <p>・路上清掃委託 歌舞伎町周辺(新宿駅東口周辺含む) 水曜日・年末年始を除く毎日</p> <p>・歌舞伎町クリーン作戦(毎週水曜日) 地元団体・ボランティア等との協働による路上清掃の実施</p>

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
セントラルロード等の道路の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	174,763	156,715 国庫支出金 11,715 特別区債 145,000	拡充 協働	歌舞伎町地区の道路整備 「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、周辺環境に適した道路整備 ・道路整備工事 2路線 174,763千円 シネシティ広場(特別区道21-340) シネシティ広場東側道路(特別区道21-210)
にぎわいの創出 [地域文化部] 地域文化費 文化振興費 文化振興総務費	47,000	0	新規	新宿駅東南口のにぎわい創出 ・新宿駅東南口の国道20号(甲州街道)高架下空間の一部を国から占用許可を受けて、観光案内所・イベントスペース等を整備 46,000千円 無料公衆無線LAN環境の調査 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区内の公共的空間等で無料公衆無線LAN環境を整備するため、新宿駅周辺において基礎的な調査を実施 1,000千円
新宿観光振興協会事業助成等 [地域文化部] 地域文化費 文化振興費 文化振興総務費	29,399	0	拡充 協働	一般社団法人新宿観光振興協会への事業補助金の交付等により、観光情報の発信やイベントによるにぎわい創出を推進 ・新宿観光振興協会への補助金 28,409千円 ・観光情報誌への掲載料 990千円
歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進) [区長室] 総務費 総務管理費 企画調整費	9,000	555 国庫支出金	協働	歌舞伎町及び新宿駅周辺等を会場にアートイベントを開催し、新たな賑わいと活力を創出 新宿クリエイターズ・フェスタ2015の開催 会期:平成27年8月~9月(予定) 内容:著名アーティストの作品展 :親子で楽しめるアートイベント

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>誰もが、訪れたいくなる活気と魅力あふれる商店街づくり</p> <p>にぎわいと魅力あふれる商店街支援 【計画】 [地域文化部]</p> <p>産業経済費 産業経済費 産業振興費</p>	130,000	71,000	都支出金	<p>商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、地域の安全安心など商店街の魅力を高める街路灯の設置等の施設整備事業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化事業(施設整備事業等) 補助率:2/3 助成限度額:20,000千円 ・イベント事業 補助率 2/3 助成限度額:2,666千円 (1商店会あたり2事業まで) <p>*新宿区商店会連合会が主催する事業は助成限度額は6,000千円</p>
<p>環境に配慮した商店街づくりの推進 【計画】 [地域文化部]</p> <p>産業経済費 産業経済費 産業振興費</p>	39,000	16,667	都支出金	<p>商店会等が実施する、商店街路灯のLED化やソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業 LED街路灯設置切替、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等(LEDランプ交換も含む) ・補助率 4/5 9/10 ・助成限度額 30,000千円
<p>中小企業向け制度融資 創業資金 (商店街空き店舗借主特例) 【計画】 [地域文化部]</p> <p>産業経済費 産業経済費 産業振興費</p>	7,967	0		<p>区内の商店街の空き店舗の活用により、商店街活性化を図るため、空き店舗を活用して創業する中小企業者に対し、経営に必要な資金を調達できるよう、区が取扱金融機関に対して融資の斡旋を行い、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助</p> <p>創業資金利子補給 3,237千円</p> <p>貸付条件等 貸付限度額 2,000万円以下 貸付期間 7年以内(据置12か月以内) 貸付利率 年2.1%以下(見込) 利子補給率 年2.1%以下(見込) 利子補給件数 10件</p> <p>貸付信用保証料補助 4,730千円</p> <p>※上限なし</p>

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例) 【計画】 [地域文化部]	1,840	0		区内の商店街の空き店舗の活用により、商店街活性化を図るため、空き店舗のオーナーが店舗改装に必要な資金を調達できるように、区が取扱金融機関に対して融資の斡旋を行い、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助 店舗改装資金利子補給 799千円 貸付条件等 貸付限度額 1,500万円以下 貸付期間 8年以内(据置6か月以内) 貸付利率 年2.1%以下(見込) 利子補給率 年2.1%以下(見込) 利子補給件数 5件 貸付信用保証料補助 1,041千円 ※上限40万円
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
商店街空き店舗情報の提供 [地域文化部]	2,900	0	新規	民間の不動産情報検索サイトを活用し、事業者に対して区内商店街の空き店舗情報を提供 ・不動産検索サイト運用等委託費 2,652千円 ・事務費 248千円
産業経済費 産業経済費 産業振興費				
商店街のにぎわい創出に向けた調査 [地域文化部]	7,560	0	新規	区内商店街の現況を的確に把握し、今後の商店街振興施策に活用 調査対象 ・商店会役員等 ・空き店舗オーナー ・消費者(区民・無作為抽出) 調査方法 アンケート調査(郵送)、電話調査 商店街訪問・ヒアリング等
産業経済費 産業経済費 産業振興総務費				

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

(3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
商店街消費拡大推進事業 [地域文化部]	42,500	0		区内全域で一斉にキャンペーンを行い、買物客に対して各参加店で抽選券(スクラッチくじ方式)を配付。当たり券は、そのまま参加店で利用できる買い物券とし、商店街の消費拡大を推進
産業経済費 産業経済費 産業振興費				<ul style="list-style-type: none"> ・参加予定店 約4,000店 ・くじ配付枚数 200万枚 ・景品総額 3,000万円 ・売上予定総額 10億円 ・当り本数 26万本程度
平和都市の推進				
平和啓発事業の推進 【計画】 [総務部・教育委員会]	13,377	0	拡充	平和の啓発普及活動 12,913千円 平和記念事業 戦後70年、平和都市宣言30周年を迎えるにあたり、記念事業を実施(拡充) ・平和のつどいの開催 平成28年3月開催 新宿文化センター ・30周年記念誌の発行 2,000部 平和展等 ・平和展の開催 区役所本庁舎、新宿歴史博物館等 ・映画会 2回 ・コンサート 1回 ・語り部派遣 戦争体験を若い世代に伝えるため、小学校などに語り部を派遣 ・平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への参加 親と子の平和派遣 区民の親と子(小学4年～中学3年)7組 広島市(平成27年8月5日～7日) 平和派遣者との協働事業 平和派遣報告会・すいとんの会・平和講演会の開催 平和マップウォーキング(各1回) 平和のポスター作品展 464千円 ・小学生・中学生を対象に作品を募集し展示会を実施 区役所1階ロビー ・特別出張所展示 地域の子どものたちの作品を各特別出張所に展示
総務費 総務管理費 一般管理費 教育費 教育総務費 教育指導研究費				

6 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 (3) ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多文化共生のまちづくりの推進 地域と育む外国人参加の促進 【計画】 [地域文化部]	10,983	0	拡充 協働	多文化共生まちづくり会議の運営 2,890千円 多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営 ・会議 年9回開催(全体会及び部会) ネットワーク事業の推進 1,548千円 しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした、地域住民と活動団体によるネットワーク事業を推進 ・多文化共生連絡会の開催による交流と情報共有 ・地元町会や商店街との連携による外国人の地域活動への参加促進 ・日本人と外国人の意見交換の場の創出 ・多様な主体との連携による事業の実施 ・各種啓発講座実施 多文化共生実態調査 6,545千円 外国人と日本人が地域で共に生活していくうえでの現状や課題を把握するための基礎調査を実施 ・平成27年8月予定〈新規〉
地域文化費 文化振興費 ①文化振興総務費 ②多文化共生推進費				

区政運営編

1 好感度一番の区役所の実現

(1) 窓口サービスの利便性の向上

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
窓口サービスの充実				
個人番号カードの交付等 [地域文化部] 地域文化費 戸籍住民基本台帳費 住民基本台帳費	48,697	77 都支出金	新規	<p>社会保障・税番号制度開始に伴い全区民に「個人番号」を付し、「通知カード」により通知し、申請により「個人番号カード」を交付</p> <p>・平成27年10月 全区民に「通知カード」送付 ・平成28年1月 「個人番号カード」交付開始</p> <p>「通知カード」想定送付人数 327,712人 (平成27年1月1日現在) 「個人番号カード」想定交付枚数 25,500枚 (平成28年1月～3月)</p>
特別出張所の管理運営 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 特別出張所費	17,814	0	拡充	<p>社会保障・税番号制度開始に伴う特別出張所における端末増設に伴う窓口環境の整備</p> <p>・出張所 6所 783千円(拡充)</p>
戸籍住民基本台帳費 (一般事務費) [地域文化部] 地域文化費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳総務費	5,818	0	拡充	<p>戸籍住民課窓口待合スペースの混雑防止のため、現在の窓口発券システムから呼び出し番号をインターネットで確認できる機能を備えたシステムに更新</p> <p>更新時期:平成27年9月以降</p> <p>窓口発券システムの更新 2,353千円</p>
戸籍情報システムの更新等 [地域文化部] 地域文化費 戸籍住民基本台帳費 戸籍事務費	42,058	0	拡充	<p>戸籍情報システム機器を更新し、システムを再構築する経費及び平成27年度に予定している住居表示変更等に対応</p> <p>更新時期:平成28年2月 住居表示実施時期:平成27年7月</p> <p>戸籍情報システムの更新 39,412千円</p>

1 好感度一番の区役所の実現
 (1) 窓口サービスの利便性の向上

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
自動交付機の更新及び運用 [地域文化部]	102,578	0	拡充	自動交付機器を更新し、システムを再構築する経費及び平成27年度に予定している住居表示変更等に対応 更新時期:平成27年6月 住居表示実施時期:平成27年7月 ・自動交付機の更新 70,897千円
地域文化費 戸籍住民基本台帳費 住民基本台帳費				
一般事務費 (国民健康保険特別会計) [健康部]	5,424	0	拡充	繁忙期の窓口混雑緩和対策として、外国語を話せる派遣職員を活用し、入学時期における外国人留学生向け窓口を開設 派遣職員(4月~10月) 2名 ・業務内容 外国人留学生にかかる新規加入手続き簡易申告手続き等
国民健康保険特別会計 総務費 総務管理費 一般管理費				
IT利活用による利便性の向上				
区政情報提供サービスの充実 (ホームページの管理運営) 【計画】 [区長室]	8,948	6,000	次世代	情報が探しやすく、誰にでも使いやすいようにリニューアルした区公式ホームページを、コンテンツ管理システム(CMS)を活用し管理・運営 併せてトップページ広告の導入により税外収入を引き続き確保 ・ホームページの管理運営等 5,957千円 ・音声読み上げソフト使用料 260千円 ・外国語翻訳ソフト使用料 389千円 ・翻訳ソフト訳質チェック委託 838千円 ・広告業務委託 1,504千円 ・トップページ広告収入 25枠×20千円(単価)×12か月=6,000千円
総務費 総務管理費 広報広聴費		諸収入		

1 好感度一番の区役所の実現
 (2) 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民意見を区政に反映するしくみの確立				
行政評価制度の推進 【計画】 [総合政策部]	7,207		0	<p>区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価 内部評価実施結果報告書の作成 事業別行政コスト計算書の作成等 ・外部評価 外部評価委員会 20回開催 委員 学識経験者3名 区民・区内各種団体構成員12名 外部評価実施結果報告書の作成等 <p>* 27年度は引き続き経常事業評価を実施 (評価対象経常事業 ②6135事業→②7100事業) * 「区の総合判断」(予算への反映等)の内容を公表(報告書を作成)</p>
総務費 総務管理費 企画調整費				
IT利活用による効率性の向上				
全庁情報システムの統合推進 【計画】 [総合政策部]	90,502		0	<p>「情報システム統合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムを整理・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務システム統合(8システム) ・経費削減効果 △35,448千円 ・統合基盤運用管理 (SE運用支援、機器・ソフト等保守賃借)
総務費 総務管理費 電子計算事務費				
電子計算機及び入力機器賃借料等 [総合政策部]	546,217		0 拡充	<p>ホストコンピュータ・基幹業務(住民情報・税務等)システムの基盤整備及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システム端末のホストオンライン端末への統合による区民サービス向上(待ち時間短縮)及び業務効率化等 10,429千円(拡充)
総務費 総務管理費 電子計算事務費				

1 好感度一番の区役所の実現
 (2) 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
インターネット及びイントラネットシステムの運用等 [総合政策部] 総務費 総務管理費 電子計算事務費	432,665	0	拡充	インターネット・イントラネットシステムの基盤整備及び運用 ・標的型攻撃に特化した、セキュリティ対策システムの導入 7,526千円<拡充>
社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等 [総合政策部] 総務費 総務管理費 電子計算事務費	189,770	55,686	拡充	社会保障・税番号制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、庁内の関係情報システムの改修等を実施 ・住民情報システムの改修 ・その他業務システムの設計・改修 ・各課個別業務システムの影響調査・設計・改修 ・団体内統合宛名システムの構築 ・特定個人情報保護評価(PIA)における第三者点検対応 国庫支出金

1 好感度一番の区役所の実現
 (3) 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
職員の能力開発、意識改革の推進				
区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 【計画】 [総務部]	16,898	0		区研修及び自己啓発支援 実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成 ・区研修(職場外研修)の実施 ・自己啓発支援の実施 自己啓発講座受講助成 30件 自主研究グループ活動助成 6件 等 ・OJT支援(職場外研修) OJTブック(一般編)作成 2,800部
総務費 総務管理費 人事管理費				
新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 【計画】 [新宿自治創造研究所担当部]	15,395	10		新宿区における新しい自治のあり方の研究、政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営 ・非常勤職員等 所長1名 研究員2名 政策形成アドバイザー1名 テーマ別アドバイザー2名 <事業内容> ・区民を対象としたフォーラムの開催 1回 ・職員を対象とした講演会・講座の開催 4回 ・新宿区の人口等に係る2つのテーマについて、研究員、アドバイザー、職員等で調査研究を実施 ・研究テーマ (視点) ・単身世帯の実態 ・データからみる新宿区の姿
総務費 総務管理費 企画調整費		諸収入		

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多様な主体による公共サービスの提供				
児童館における指定管理者制度の活用 【計画】 [子ども家庭部]	393,103	0	拡充 次世代	利用者満足度が高い児童館運営を目指し、指定管理者制度を導入 指定管理委託料 11館→12館 391,612千円 指定管理者選定経費 1館 454千円 (富久町) 労働環境モニタリング 4館 1,037千円 (本塩町・北山伏・早稲田南町・西新宿) 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(早稲田南町・西新宿) 22年度 3館(高田馬場第一・上落合・北新宿第一) 23年度 1館(富久町) 24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 2館(本塩町・北山伏) 27年度 1館(中井)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費				
シニア活動館における指定管理者制度の活用 【計画】 [福祉部]	100,150	0		利用者満足度が高いシニア活動館運営を目指し、指定管理者制度を導入 指定管理委託料 4館 99,903千円 労働環境モニタリング 1館 247千円 (信濃町) 【指定管理者制度導入】 21年度 1館(信濃町) 22年度 1館(高田馬場) 24年度 1館(戸山) 25年度 1館(西新宿)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費				

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域交流館における指定管理者制度の活用 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	280,837	0	拡充	利用者満足度が高い地域交流館運営を目指し、指定管理者制度を導入 指定管理委託料 14館→15館 279,219千円 指定管理者選定経費 更新 1館 140千円 (下落合) 労働環境モニタリング 6館 1,478千円 (早稲田南町・西早稲田・本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二) 【指定管理者制度導入】 21年度 2館(早稲田南町・西早稲田) 22年度 4館(新宿・山吹町・上落合・北新宿) 23年度 1館(下落合) 24年度 1館(百人町) 25年度 2館(東五軒町・中町) 26年度 4館(本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二) 27年度 1館(高田馬場)
公園の管理運営における指定管理者制度の活用 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	185,605	0	拡充	新宿中央公園の管理運営 ・指定管理委託料 183,535千円 フットサル施設管理運営<拡充> デング熱対策による蚊の駆除作業<拡充> ・指定管理者に対する事業評価等 308千円 ・指定管理者選定経費等 1,762千円 新宿中央公園 住所:西新宿二丁目11番 面積:88,065.95㎡ 指定管理者 新宿中央公園パークアップ共同体
児童館・ことぶき館用務業務の見直し 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	2,105	0		ことぶき館の管理運営 ことぶき館用務業務委託を推進 ・委託館 1館(薬王寺)

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
児童館・ことぶき館用務業務の見直し 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	10,119	0	拡充 次世代	児童館の管理運営 児童館用務業務委託を推進 ・委託館 3館(薬王寺、高田馬場第二、西落合)
保育園・子ども園用務業務の見直し 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	200,377	0	次世代	保育園・子ども園の管理運営 保育園・子ども園用務業務委託を推進 ・保育園委託実施園 10園→9園 ・子ども園委託実施園 10園
学校給食調理業務の民間委託 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 学校給食費 ②中学校費 学校給食費 ③特別支援学校費 特別支援学校費	877,566	0	次世代	学校給食調理業務の委託 ・調理業務委託 小学校29校 582,173千円 中学校10校 218,409千円 特別支援学校1校 18,700千円 *区立学校40校全校実施 ・非常勤栄養士 小学校15人 43,578千円 中学校 5人 14,706千円

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
第三次実行計画の策定 [総合政策部]	2,038	0	新規	<p>新宿区総合計画の施策を着実に遂行するため、平成28～29年度を計画期間とする第三次実行計画を策定</p> <p>計画書等印刷 素案 1,500部 パブリックコメント結果報告 1,000部 計画書 2,500部</p>
総務費 総務管理費 企画調整費				
施設白書の作成 [総合政策部]	14,508	0	新規	<p>公共施設マネジメントの強化に向けて、区有施設の現況や将来の見通し等を明らかにし、施設の再編の方向など区有施設の管理に関する基本的な考え方を示す「新宿区施設白書」を作成</p> <p>施設白書印刷 本編 1,000部 概要版 1,000部</p>
総務費 総務管理費 企画調整費				
区民参加型市場公募債の発行 [総合政策部]	565	0	新規	<p>仮称漱石山房記念館及び仮称下落合図書館の建設に活用するため、市場公募債を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行予定額 173,000千円 ・購入対象者 区内在住の個人
公債費 公債費 公債諸費				

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
四谷坂町地域の住居表示実施 [地域文化部] 地域文化費 地域振興費 住居表示事務費	8,767	0	新規	「住居表示に関する法律」に基づく住居表示の実施 ・実施期日 平成27年7月21日 ・対象地域 四谷坂町地域(面積0.08km ²) 世帯 1,423世帯 人口 2,189人 (平成27年1月現在)
経済センサス活動調査準備事務 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 基幹統計費	2,029	2,029 都支出金	新規	平成28年6月1日実施予定の経済センサス活動調査に向けた事前準備事務
国勢調査 [地域文化部] 地域文化費 統計調査費 国勢調査費	213,083	213,083 都支出金	新規	我が国の人口及び世帯の実態を明らかにし、各種行政政策の基礎資料を得ることを目的として5年毎に実施する調査 調査期日:平成27年10月1日 規模・対象(見込み) 人口:330,000人 世帯:205,000世帯 調査区:3,500 調査員:2,100人 指導員:380人
議会中継の運営 [議会事務局] 議会費 議会費 議会費	3,025	0	拡充	タブレット端末やスマートフォンなど、マルチデバイス対応化し、アクセシビリティを向上 マルチデバイス版映像システム利用料の増稼動予定 平成27年4月

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
会議録検索システム機器賃借料等 [議会事務局] 議会費 議会費 議会費	1,936	0	拡充	音声読み上げソフトに対応できるようユニバーサル対応の向上 ユニバーサル対応利用料の増 稼動予定 平成27年4月
広報活動 (区政普及のための出版物の発行) [区長室] 総務費 総務管理費 広報広聴費	35,378	0	拡充	新宿区くらしのガイド、新宿区地図の制作 ・新宿区くらしのガイド 255,000部(隔年発行) 27,540千円<拡充> ・新宿区地図 300,000部(隔年発行) 7,838千円<拡充>
旧軍人等援護事務 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	6,223	0	拡充	戦後70周年を迎えるにあたり、第10回特別弔慰金の給付を実施 ・戦後70周年の節目の機会をとらえ、国が改めて弔慰の意を示すため、戦没者等の遺族に対し国債を支給 ・対象者 約1,200名 ・受付体制 非常勤2名を配置
屋外広告物許可及び是正事務 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 土木総務費	11,329	34,085	拡充	屋外広告物許可及び是正事務 ・屋外広告物管理業務支援システム再構築
地籍情報の調査 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路橋りょう総務費	23,171	15,780	拡充	地籍情報の調査 ・調査面積及び調査筆数の増 実施街区 西早稲田三丁目の一部 調査面積 0.20km ²

2 公共サービスのあり方の見直し
 (1) 公共サービスの提供体制の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路の維持補修 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	392,923	1,471,854	拡充	道路の維持補修 デング熱対策として、区立公園、幼稚園及び保育園周辺の集水ますしゅんせつ作業を追加実施 ・集水ますしゅんせつ作業 5,419千円 公園、幼稚園及び保育園周辺
公園及び児童遊園等の維持管理 (その他の維持管理) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	89,833	0	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 デング熱対策として、区立公園で蚊の駆除及び蚊のサンプリング調査を実施 ・蚊の駆除を実施 1,231千円 ・蚊のサンプル調査 1,128千円 対象予定公園 新宿中央公園等
新宿区議会議員選挙 [選挙管理委員会] 総務費 選挙費 区議会議員選挙費	226,445		4	任期満了(平成27年4月30日)に伴う新宿区議会議員選挙の執行 ・選挙期日 平成27年4月26日(日曜日)
庁用自動車の更新 [区長室] 総務費 総務管理費 財産管理費	4,464		0 拡充	区長室所管の庁用自動車の更新 ・特別職等連絡車 1台
庁用自動車の更新 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	2,668		0 拡充	福祉部所管の庁用自動車の更新 ・庁用自動車 1台

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [福祉部]</p> <p>福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費</p>	8,209	0		<p>「新宿区緊急震災対策」に基づき、大久保第二保育園・大久保ことぶき館は、仮施設で運営し、解体後の跡地は、私立子ども園への建替え用地として活用</p> <p>大久保ことぶき館施設の賃借期間の延長 設置場所:西大久保公園</p> <p>平成27年4月～5月 現仮施設の解体 平成27年6月～8月 新たな仮施設建設 平成27年9月～仮施設での運営</p>
<p>大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 (大久保地区) 【計画】 [子ども家庭部]</p> <p>子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費</p>	8,643	0	次世代	<p>「新宿区緊急震災対策」に基づき、解体後の跡地に民設民営の子ども園を開設し、子ども園開設まで使用していた仮園舎を解体</p> <p>大久保第二保育園仮園舎賃借料 8,643千円 設置場所:西大久保公園 仮施設使用期間:24年9月～27年3月</p> <p>平成27年4月 民設民営子ども園の開園 (仮称大久保わかかさ子ども園) 平成27年4月～5月 保育園仮園舎解体</p>
<p>高田馬場福祉作業所移転跡地の活用 (戸塚地区) 【計画】 [福祉部]</p> <p>福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設建設費</p>	—	—	拡充	<p>*まちづくり編と重複</p> <p>高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、精神障害者の地域生活への円滑な移行、また安定した地域生活の維持を目的とした訓練などを行う障害者生活支援センターを開設</p> <p>・管理運営費 55,400千円 ・初度調弁費 14,018千円 ・落成記念式典 400千円</p> <p>名称 障害者生活支援センター 所在地 百人町4-4-2 開設 平成27年7月開設 定員 自立訓練20名、宿泊型自立訓練10名 短期入所2床 指定管理者 医療法人財団 厚生協会 指定期間 平成27年7月～32年3月</p>

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中央図書館移転後の活用 (西部工事・公園事務所の建設) (落合第一地区) 【計画】 [みどり土木部]	44,197	22,000	拡充	中央図書館跡地に西部工事・公園事務所を整備 工事費 29,528千円 工事監理業務委託料 14,360千円 工事事務費 309千円 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度)
土木費 土木管理費 工事・公園事務所建設費		特別区債		
中央図書館移転後の活用 (仮称下落合図書館の建設) (落合第一地区) 【計画】 [教育委員会]	112,784	15,000	拡充	中央図書館跡地に地域図書館を整備 工事費 20,307千円 工事監理業務委託料 9,875千円 図書等資料購入 69,671千円 図書等整理委託 10,924千円 工事事務費等 2,007千円 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度)
教育費 図書館費 図書館建設費		特別区債		

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中長期修繕計画等				
防災センターの計画修繕 【計画】 [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	2,978	0	拡充	防災センター ・外壁改修設計委託 2,978千円
地域センターの計画修繕 【計画】 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 地域センター費	227,110	53,239	拡充	四谷地域センター ・外壁改修工事 106,874千円 ・屋上防水工事 37,983千円 牛込笹笥地域センター ・空調設備工事 19,348千円 柏木地域センター ・空調設備工事 8,906千円 角筈地域センター ・昇降機更新工事 53,999千円
社会福祉協議会事務所の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	2,342	0	拡充	社会福祉協議会事務所 ・外壁改修設計委託 2,342千円

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別養護老人ホーム等の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	31,440	0	拡充	北新宿特別養護老人ホーム ・給排水・冷暖房設備改修設計委託 22,458千円 北山伏特別養護老人ホーム ・冷暖房設備改修工事 4,725千円 中落合高齢者在宅サービスセンター ・給排水設備改修工事 4,257千円
子ども家庭支援センターの計画修繕 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	44,841	7,014	拡充 次世代	榎町子ども家庭支援センター ・外壁改修工事 28,978千円 中落合子ども家庭支援センター ・受変電設備更新工事 15,863千円
小学校施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 小学校費 営繕費	84,016	38,288	拡充 次世代	・外壁改修改修工事 66,668千円 柏木小・大久保小 ・内部改修等整備 冷暖房設備改修工事 17,348千円 落合第一小・西戸山小
中学校施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 中学校費 営繕費	142,820	1,558	拡充 次世代	・屋上防水防水工事 47,941千円 落合中 ・外壁改修改修工事 89,424千円 落合中 ・内部改修等整備 冷暖房設備改修工事 5,455千円 牛込第一中

2 公共サービスのあり方の見直し

(2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
維持補修費 (庁舎管理費) [総務部] 総務費 総務管理費 庁舎管理費	77,533	0	拡充	防火区画整備工事等 ・1階防火シャッター設置工事等
本庁舎免震改修工事等 [総務部] 総務費 総務管理費 庁舎改修費	1,808,899	1,779,225 国庫支出金 317,081 繰入金 360,144 特別区債 1,102,000	拡充	本庁舎の耐震性能を強化するため、免震改修工事等を実施 ・工 期:平成26年3月～27年11月 ・総事業費:3,346,500千円 ・27年度予算 工事費 1,737,381千円 工事監理業務委託料 50,534千円 移転運搬費等 17,022千円 工事事務費等 3,962千円 ・規模等 敷地面積 3,364㎡ 構 造 地下2階 地上8階 塔屋3階 延床面積 22,388㎡
防災センター (設備整備) [区長室] 総務費 防災費 防災対策費	19,616	0	拡充	防災センター ・空調設備更新工事 15,436千円 ・自家用発電設備更新工事 4,180千円
文化学習スポーツ協働施設の設備整備 [地域文化部] 地域文化費 区民施設費 文化学習スポーツ協働施設費	320,992	22,504 国庫支出金	拡充	新宿歴史博物館 ・特定天井等改修工事 32,087千円 新宿スポーツセンター ・特定天井等改修工事 165,985千円 ・汚水・雑排水管更新・洋式トイレ設置工事等 118,555千円 ・プール用オーバーフロー水槽更新工事 4,365千円 * 特定天井 震災等により脱落すると重大な危害を生ずるおそれのあるものとして国土交通大臣が定める天井

2 公共サービスのあり方の見直し
 (2) 施設のあり方の見直し

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
あゆみの家 (設備整備) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	9,160	0	拡充	施設の安全対策 ・スプリンクラー設備設置設計 9,160千円
障害者福祉センター (設備整備) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	12,349	0	拡充	施設の安全対策 ・スプリンクラー設備設置設計 10,076千円 ・スロープ修繕工事費 2,273千円
新宿生活実習所 (設備整備) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	7,981	0	拡充	施設の安全対策 ・スプリンクラー設備設置設計 7,981千円

IV 主な事務事業の見直し

主な事務事業の見直し

単位：千円

事務事業名	削減等の額	説明
区長室		
決算不用額等精査	△ 5,709	
区政情報提供サービスの充実 (ホームページのリニューアル)	△ 6,000	ホームページ広告掲載料の確保 月額20千円×25枠×12か月
総合政策部		
決算不用額等精査	△ 17,135	
総務部		
決算不用額等精査	△ 22,838	
納税推進員 (徴税費 一般事務費)	△ 12,110	納税推進員の見直し(5人→廃止)
地域文化部		
決算不用額等精査	△ 72,259	
商工相談	△ 3,374	商工相談件数の減少に伴う相談体制の見直し 商工相談員5名→4名
多重債務特別相談	△ 363	相談件数の減少に伴う開催回数の見直し 月2回→1回
地域商業イメージアップ促進事業	△ 500	「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」に事業統合
ネットワーク事業の推進	△ 3,837	連絡会業務委託料等の見直し
福祉部		
決算不用額等精査	△ 102,234	
ことぶき館(管理運営費)	△ 7,084	機能転換による館数の減 3館→2館
ことぶき館(用務業務委託)	△ 1,908	機能転換による減 △1館
	2,105	職員体制の見直しに伴う新規委託 1館
地域交流館における指定管理者制度の活用	19,201	高田馬場地域交流館の指定管理者による管理開始

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
子ども家庭部		
決算不用額等精査	△ 33,905	
次世代育成協議会の運営	△ 1,386	新たに「子ども・子育て会議」を設置することに伴い専門部会を廃止
保育所への保育委託(私立保育所管理運営の充実)	△ 66,199	入所予約制度(空定員補助)・給食費等加算の見直し
保育所への保育委託(延長保育利用)	△ 89,714	新制度への移行を踏まえ、基本加算分を公定価格に組替
保育所(管理運営委託)	△ 2,027	新制度への移行を踏まえ、給食費等加算の見直し
保育所(保育用材料費)	3,471	
保育所(延長保育)	△ 8,741	大久保第二保育園及び新宿第二保育園の民営化
保育所(障害児保育)	△ 10,914	
保育所(管理運営費)	41,339	
児童館(教材費)	△ 358	中井児童館への指定管理者導入
児童館(行事費)	△ 1,104	
児童館(管理運営費)	△ 3,555	中井児童館への指定管理者導入、高田馬場第二児童館・学童クラブの委託化
子ども園建設事業助成	33,232	新宿第二保育園の民設子ども園化
保育園・子ども園・児童館用務業務委託	△ 898	保育園 10→9園 子ども園 10→10園 児童館 1→3館 用務業務委託
児童館における指定管理者制度の活用	13,703	中井児童館への指定管理者導入
学童クラブ(事業委託)	44,256	児童指導業務の委託等 23→27所
学童クラブ(管理運営)	△ 33,812	直営学童クラブ 3→0所 小学校内学童クラブ 7→8所
健康部		
決算不用額等精査	△ 4,301	
環境保健事業	△ 793	機能訓練事業について、宿泊型のキャンプから日帰りデイキャンプに変更

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
夏季保養施設利用助成 (国民健康保険特別会計)	△ 2,905	実績を踏まえた事業規模の見直し
栄養指導	△ 2,891	職員体制の見直しに伴い、事業費非常勤を廃止
区民健康センター	△ 57,004	平成26年6月末をもって、区民健康センター廃止
環境清掃部		
決算不用額等精査	△ 1,713	
収集車両の雇上げ	27,318	収集作業体制の見直し(退職職員代替分の委託の増)
新宿中継所(中継車両の雇上げ)	△ 15,835	不燃ごみの減少に伴う収集作業体制の見直し
みどり土木部		
決算不用額等精査	△ 46,172	
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 7,344	撤去自転車等の処分方法の見直し
都市計画部		
決算不用額等精査	△ 1,883	
特定住宅	△ 2,698	区民住宅から特定住宅に移行したことによる使用料の増
議会事務局		
決算不用額等精査	△ 2,731	
教育委員会事務局		
決算不用額等精査	△ 17,055	
小学校保健費(寄生虫卵検査)	△ 473	法令改正を踏まえ、対象学年を見直し 全学年→1～3年生
小学校警備業務委託	2,412	退職不補充に伴う安全管理委託校の増
その他(共通)		
職員定員管理の適正化等	△ 486,279	うち定員適正化計画 △463,494千円(常勤職△66人)

主な事務事業の見直し

単位:千円

事 務 事 業 名	削 減 等 の 額	説 明
職員退職手当の見直し (一般職退職手当)	△ 115,033	限度額 52.76月分→49.55月分
全庁情報システムの統合	△ 35,448	個別業務システム統合(8システム)
土地建物貸付収入	△ 343,781	区有財産の有効活用
土地信託(配当金)収入	△ 682,000	
合 計	△ 2,147,266	

V 平成26年度2月補正予算の概要

財政規模

単位:百万円

区 分	平成26年度		
	2月補正予算	既定予算	計
一 般 会 計	△ 2,567	143,924	141,357
国民健康保険特別会計	△ 1,272	37,255	35,984
介護保険特別会計	0	24,189	24,190
後期高齢者医療特別会計	△ 34	6,642	6,608
合 計	△ 3,873	212,010	208,138

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

一般会計歳入予算の内訳

単位:百万円

区 分	平成26年度			
	2月補正予算	既定予算	計	
一 般 財 源	特別区税	1,282	40,517	41,799
	地方譲与税		473	473
	利子割交付金		522	522
	配当割交付金		548	548
	株式等譲渡所得割交付金		449	449
	地方消費税交付金		9,508	9,508
	自動車取得税交付金		160	160
	地方特例交付金	11	68	79
	特別区交付金	2,155	26,811	28,966
	その他	267	3,857	4,123
	小計	3,715	82,914	86,629
	財政調整基金繰入金	△ 3,375	5,355	1,980
	合 計	339	88,270	88,609
特 定 財 源	分担金及び負担金	△ 26	2,158	2,132
	使用料及び手数料	△ 20	3,659	3,640
	国庫支出金	△ 1,434	29,155	27,721
	都支出金	△ 545	10,511	9,966
	諸収入	35	2,848	2,884
	繰入金	△ 157	3,941	3,784
	特別区債	△ 860	3,001	2,141
	その他	100	381	481
合 計	△ 2,906	55,654	52,748	
歳 入 合 計	△ 2,567	143,924	141,357	

○ 一般会計の主な補正事項

現時点で不用額になることが明らかな事項等の精査を行い、財政調整基金の取り崩し額を縮減し、今後、活用可能な基金の残高を確保します。

△ 2,567 百万円

(歳入)

・特別区税	1,282 百万円
・特別区交付金	2,155 百万円
・財政調整基金繰入金(取り崩し)	△ 3,375 百万円
・国・都支出金	△ 1,979 百万円
・その他の歳入	△ 650 百万円

(歳出)

執行状況を精査し、契約の確定等に伴い不用となる経費を減額します。

・国民健康保険特別会計等への繰出金	246 百万円
・各種基金への積立等	364 百万円
・施設整備等、83事業の経費精査	△ 3,177 百万円

一般会計歳出予算の内訳

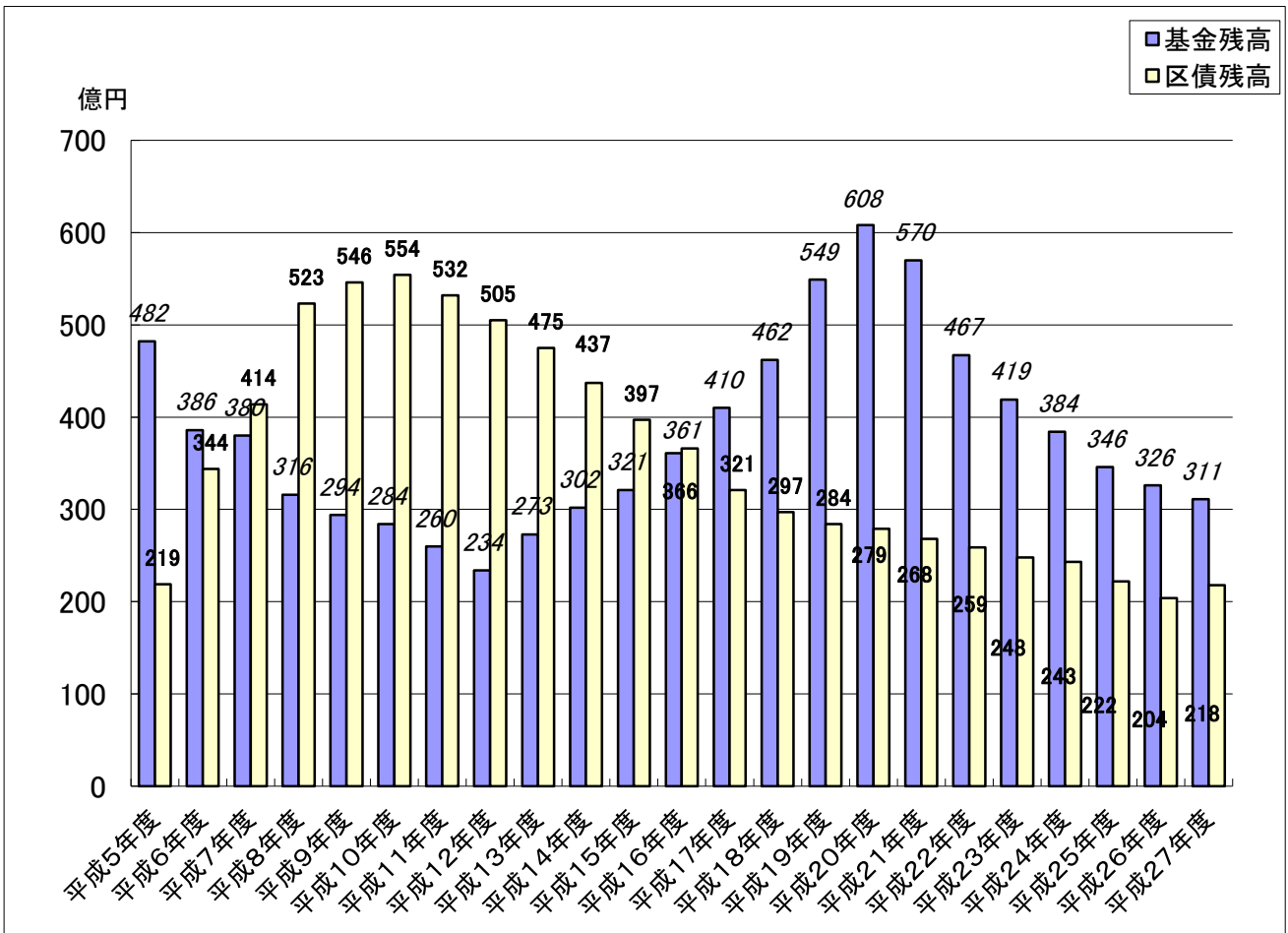
単位:百万円 %

区 分		平成26年度			
		2月補正予算	既定予算	計	構成比
目的別内訳	1 議会費		774	774	0.5%
	2 総務費	△ 160	13,645	13,485	9.5%
	3 地域文化費	△ 27	6,227	6,200	4.4%
	4 産業経済費	△ 257	2,840	2,583	1.8%
	5 福祉費	△ 694	42,721	42,027	29.7%
	6 子ども家庭費	△ 462	23,129	22,667	16.0%
	7 健康費	246	15,059	15,305	10.8%
	8 環境清掃費		7,299	7,299	5.2%
	9 土木費	△ 1,166	13,192	12,026	8.5%
	10 教育費	△ 114	10,845	10,731	7.6%
	11 公債費	△ 42	4,365	4,323	3.1%
	12 諸支出金	109	3,623	3,732	2.6%
	13 予備費		205	205	0.1%
性質別内訳	義務的経費	△ 764	76,073	75,309	53.3%
	人件費	△ 91	27,822	27,731	19.6%
	扶助費	△ 642	43,891	43,249	30.6%
	公債費	△ 31	4,360	4,329	3.1%
	投資的経費	△ 1,425	14,032	12,607	8.9%
	一般事業費	△ 378	53,819	53,441	37.8%
歳出合計		△ 2,567	143,924	141,357	100%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

VI 基金残高と区債残高の推移と今後の見込み

- 区の貯金にあたる基金の残高は、平成26年度末では326億円の見込みとなっています。
- 平成27年度末の基金残高は26年度末見込から15億円減り、27年度末区債残高見込218億円より93億円上回る311億円となる見込みです。
- 区民生活を支え、着実に必要な施策を展開するためには、健全な財政を保持していくことが重要です。今後の状況変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立を目指して、従来にも増して、限られた資源の有効活用と、重点的、効果的な財源配分を徹底した行財政運営に取り組んでまいります。



*各年度末決算額、26年度末～27年度末は見込み額

特別区債と債務負担行為額の推移

単位:億円

区 分 / 年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
各 年 度 末 残 高	321	297	284	279	268	259	248	243	222	204	218
うち減税補填債等	161	149	136	123	109	95	81	67	53	40	33
公 債 費	56	45	37	34	33	34	39	34	37	43	25
債務負担行為額	88	116	49	97	116	50	86	120	124	181	155
債 務 合 計	409	413	333	376	384	309	334	363	346	385	373

*平成17年度～平成25年度は決算額、平成26年度以降は見込み額

年度末基金残高の推移と今後の見込み

単位:億円

区 分		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
財 政 調 整 基 金	積 立	24	48	39	32	21	21	24	19	20	13
	取 崩				50	50	35	35	18	20	28
	年度末 残 高	176	225	264	247	218	204	193	194	194	179
減 債 基 金	積 立			3	5	6	8	10	10	10	10
	取 崩			10	10	25	15	20	15	10	10
	年度末 残 高	77	77	70	65	46	39	30	25	25	25
社会資本等整備基金	積 立	7	25	20	15	12	12	13	8	7	7
	取 崩			11	25	37	23	19	26	7	5
	年度末 残 高	63	87	96	86	62	50	44	26	26	28
義務教育施設整備等 次世代育成環境整備基金 (24年4月基金名称変更 旧名称:義務教育施設整備基金)	積 立	14	11	6	6	5	3	8			
	取 崩			4	2	22	3	10	9	11	1
	年度末 残 高	67	78	80	84	67	68	66	57	46	45
定 住 化 基 金	積 立										
	取 崩			3	3	8	8	7	8	8	1
	年度末 残 高	48	48	45	42	34	26	19	11	3	2
その他特定目的基金	積 立	8	4	32	5	3	3	4	5	5	
	取 崩	1	2	12	11	9	10	3	4	7	
	年度末 残 高	31	33	52	46	40	32	33	34	32	32
年度末基金残高合計		462	549	608	570	467	419	384	346	326	311

*平成18年度～平成25年度は決算額、平成26年度以降は見込み額

*端数整理の関係で合計が合わないところがあります

Ⅶ 第2次実行計画期間中の収支見通し

単位:百万円

項目	24年度 決算	25年度 決算	26年度 2月補正後予算	27年度 当初予算	合計
歳入	128,755	128,680	139,377	140,131	536,943
一般財源	80,726	79,438	86,629	86,598	333,391
特別区税	39,102	40,571	41,799	42,007	163,479
特別区交付金	26,648	26,949	28,966	27,411	109,974
その他	14,976	11,918	15,864	17,180	59,938
特定財源	48,029	49,242	52,748	53,533	203,552
歳出	128,841	130,025	141,357	142,911	543,134
義務的経費	69,762	70,442	75,309	75,307	290,820
人件費	26,976	26,445	27,731	27,997	109,149
扶助費	39,387	40,320	43,249	44,799	167,755
公債費	3,399	3,677	4,329	2,511	13,916
一般事業費	49,916	48,608	53,441	51,781	203,746
投資的経費	9,163	10,975	12,607	15,823	48,568
計画事業費	14,082	16,719	18,729	23,102	72,632
財政調整基金充当額	△ 3,500	△ 1,800	△ 1,980	△ 2,780	△ 10,060

*歳入の「その他の一般財源」には、財政調整基金繰入金は含まれていません。

〈推計の内容〉

1 歳入

- [特別区税] …… 特別区税は、区民税について区民所得の動向等を加味して見積もりました。
- [特別区交付金] …… 特別区交付金は、27年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の伸び等を考慮して推計しました。
- [その他の一般財源] …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、27年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に見積もりました。
- [特定財源] …… 国・都支出金は、投資的経費及び扶助費の増減等を加味して見積もりました。

2 歳出

- [人件費] …… 退職者数及び採用者数の見込を考慮して推計しました。
- [扶助費] …… 決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積もりました。
- [公債費] …… 既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積もりました。
- [投資的経費] …… 計画事業費及び施設改修等の経費を考慮して見積もりました。
- [一般事業費] …… 施設管理経費の実績額や特別会計繰出し金の伸び率等を勘案し見積もりました。

参 考

各 部 (局) 長

新宿区副区長 野 口 則 行

(公 印 省 略)

平成27年度予算の見積りについて (依命通達)

本区の平成25年度決算は、生活保護費などの扶助費が引き続き増となったものの、企業収益や雇用情勢が改善したことで、特別区民税や特別区交付金などの一般財源が増となり、実質単年度収支は5年ぶりに赤字から脱却することができた。

しかしながら、経常収支比率は、依然として適正水準を超える86.5%であり、2.4ポイント改善したとはいえ、財政構造が硬直化していることを示している。また、基金残高は、この間の景気の低迷を下支えしてきたことなどにより、平成20年度末の608億円から43%減となる346億円にまで減少している。

今後は、法人地方税の一部国税化に加え、消費税率再引上げによる影響なども懸念され、区財政を取り巻く環境は、引き続き予断を許さない状況にある。

将来にわたり安定した行政サービスを提供できる財政基盤を確立するためには、職員一人ひとりが、これまで以上にコスト意識を高め、徹底して経費を削減し、施策の重点化を図ることで、限られた財源を有効に活用していく必要がある。

平成27年度は第二次実行計画の総仕上げの年である。計画目標を達成するためにも、引き続き、待機児童解消緊急対策や災害に強いまちづくりなどに取り組むとともに、区民や地域が直面する課題にも的確に応えていかなければならない。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、新宿区の魅力をより一層高めるまちづくりを進めることが必要である。

こうした状況を踏まえ、平成27年度予算は「将来にわたり安定した財政基盤を確立し、区民生活を支えるとともに、基本構想の実現に向けて、第二次実行計画を仕上げる予算」と位置付け、①限られた財源を効果的に活用し、第二次実行計画を達成するとともに、社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応すること、②歳入確保を図るとともに、行政評価や決算実績に基づき徹底した経費削減を行い、安定した財政基盤の確立に努めること、を基本として編成する。

よって、予算の見積りにあたっては、下記の事項に留意のうえ、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

この旨、命により通達する。

記

- 1 全ての事務事業について、その実績と成果を点検し、簡素化・効率化を図り、事業のあり方や実施体制など根本的に見直すこと。
また、経費の見積りにあたっては、行政評価を踏まえるとともに、決算や執行状況などを十分に分析し、的確に見積もること。
- 2 実行計画事業については、計画策定の趣旨を踏まえ、最小の経費で事業目標を達成するよう、適切な見積りを行うこと。
- 3 参画と協働の取組みについては、地域の力と多様性を活かし、より積極的に推進すること。
- 4 区単独の事業補助金については、原則として、新たな創設は行わないこと。また、行政評価の状況を踏まえ、別に定める基準により適切な見積りを行うこと。
- 5 内部管理経費については、決算実績に基づき、徹底した削減に努めること。
- 6 新規・拡充事業については、事業の必要性を厳しく見極めるとともに、既定事業の見直しや過去の決算状況を分析し不用額の徹底的な精査を基本とし、財源の有効活用に努めること。

また、新規事業については、期限を設定することとし、既定事業についても、目的やその効果を踏まえ事業の終期を明記すること。

7 施設整備等については、原則として、中長期修繕計画に基づき、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行うとともに、良好な景観の形成や地球温暖化対策についても留意し、関係部課との調整を図った上で、所要の額を見積もること。

特に、工事費積算については、労務単価等の上昇を踏まえ、適正な見積りを行うとともに、手法や仕様の見直しなどの特段の精査を行うこと。

なお、施設建設費に併せて、完成後の維持管理経費を算定し、後年度負担が最も少なくなるよう考慮すること。

8 国及び都補助事業については、その予算編成の動向に留意し、確実な財源確保に努めるとともに、よりの確な経費を見積もること。

9 区出資の財団等については、団体の自主性と自立性を高め、収入の確保及び事業の効率化を図るなど経営努力をより一層促すとともに、外郭団体調書を活用し、事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要の経費を見積もること。

10 施設の管理費については、指定管理料積算調書を活用し、引き続き施設管理契約の仕様等委託内容の見直しを行うとともに、指定管理者事業評価の結果を踏まえ、的確な管理運営費を見積もること。

11 省資源、省エネルギーについては、ISO14001による環境マネジメントシステムを確実に推進する上からも、その徹底を図り経費の削減に努めること。

12 情報システム関係経費については、区民サービスの向上及び事務事業の簡素効率化の観点から、その必要性、利用状況、費用対効果、安全性を十分検討の上、適切な対応を図ること。

13 職員定数については、民間活力の積極的な導入を進めるなど、事務事業の見直しを行い、的確な経費を見積もること。

また、再任用制度を有効に活用すること。

14 受益者負担の適正化を含め、財源の的確な捕捉を行い、収入増加に努めること。

また、区税及び保険料等収入については、増収計画等に基づき引き続き徴収努力を行い、収入の確保に努めること。

15 現下の厳しい財政状況から、第二次実行計画の財源を支えるとともに、将来にわたって持続可能な財政を目指すため、別に定める「平成27年度予算編成手法について」に基づき、見積りを作成すること。

16 経費については、次に定めるところにより見積もること。

(1) 一次経費

ア 人件費、公債費 別に定める基準により、所要額を見積もること。

イ 経常事業評価対象事業

評価結果を踏まえ、所要額を見積もること。

ウ その他の経費 一般財源充当日途額の範囲内で所要額を見積もること。

(2) 二次経費

ア 計画事業 計画事業内示額を上限として、所要額を見積もること。

イ 設備整備等 時期・必要性を厳しく見極め、的確に所要額を見積もること。

ウ 新規事業、拡充事業

6に基づき、所要額を見積もること。

(3) 下記経費については、特に目的・必要性・規模等を厳しく精査した上で見積もること。

ア 事務管理経費

旅費（近接地内・近接地外・費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（郵便料・電信料）、使用料及び賃借料、備品購入費

イ その他

時間外勤務手当、報償費（講師謝礼）、委託料（施設管理委託料・その他委託料）、工事請負費（維持修繕工事費）

【各会計当初予算総括表】

(単位:千円)

年 度 会 計	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	比較増減	
			増減額	増減率
一 般 会 計	142,910,712	139,948,172 (141,528,434)	2,962,540 (1,382,278)	2.1% (1.0%)
国民健康保険特別会計	42,985,247	36,923,906	6,061,341	16.4%
介護保険特別会計	23,381,482	23,562,065	△ 180,583	△0.8%
後期高齢者医療特別会計	6,687,504	6,609,224	78,280	1.2%
合 計	215,964,945	207,043,367 (208,623,629)	8,921,578 (7,341,316)	4.3% (3.5%)

()は、26年度1号(3月)補正後の予算額

【一般会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	42,007,140	29.4%	40,517,281	29.0%	1,489,859	3.7%
2 地方譲与税	465,426	0.3%	473,190	0.3%	△ 7,764	△1.6%
3 利子割交付金	474,874	0.3%	522,142	0.4%	△ 47,268	△9.1%
4 配当割交付金	965,529	0.7%	548,258	0.4%	417,271	76.1%
5 株式等譲渡所得割交付金	595,906	0.4%	449,236	0.3%	146,670	32.6%
6 地方消費税交付金	11,686,134	8.2%	9,508,185	6.8%	2,177,949	22.9%
7 自動車取得税交付金	130,845	0.1%	159,795	0.1%	△ 28,950	△18.1%
8 地方特例交付金	78,902	0.1%	68,471	0.1%	10,431	15.2%
9 特別区交付金	27,411,000	19.2%	26,811,000	19.2%	600,000	2.2%
10 交通安全対策特別交付金	52,737	0.0%	54,016	0.0%	△ 1,279	△2.4%
11 分担金及び負担金	2,260,819	1.6%	2,160,178	1.5%	100,641	4.7%
12 使用料及び手数料	3,648,402	2.6%	3,668,104	2.6%	△ 19,702	△0.5%
13 国庫支出金	28,462,106	19.9%	27,614,039	19.7%	848,067	3.1%
14 都支出金	10,692,721	7.5%	9,890,772	7.1%	801,949	8.1%
15 財産収入	1,058,975	0.7%	1,006,985	0.7%	51,990	5.2%
16 寄附金	43,202	0.0%	775	0.0%	42,427	5474.5%
17 繰入金	4,453,029	3.1%	9,144,262	6.5%	△ 4,691,233	△51.3%
18 繰越金	2,000,000	1.4%	2,000,000	1.4%	0	0.0%
19 諸収入	2,842,465	2.0%	2,888,983	2.1%	△ 46,518	△1.6%
20 特別区債	3,580,500	2.5%	2,462,500	1.8%	1,118,000	45.4%
歳入合計	142,910,712	100%	139,948,172	100%	2,962,540	2.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	840,458	0.6%	769,535	0.6%	70,923	9.2%
2 総務費	12,811,932	8.9%	12,045,122	8.6%	766,810	6.4%
3 地域文化費	7,241,011	5.1%	6,192,960	4.4%	1,048,051	16.9%
4 産業経済費	2,530,127	1.8%	2,776,051	2.0%	△ 245,924	△8.9%
5 福祉費	42,010,875	29.4%	42,461,604	30.3%	△ 450,729	△1.1%
6 子ども家庭費	24,667,065	17.2%	22,562,713	16.1%	2,104,352	9.3%
7 健康費	14,028,514	9.8%	14,896,318	10.7%	△ 867,804	△5.8%
8 環境清掃費	7,101,732	5.0%	7,268,836	5.2%	△ 167,104	△2.3%
9 土木費	15,424,603	10.8%	13,007,024	9.3%	2,417,579	18.6%
10 教育費	10,547,591	7.4%	10,462,055	7.5%	85,536	0.8%
11 公債費	2,517,185	1.8%	4,364,693	3.1%	△ 1,847,508	△42.3%
12 諸支出金	3,039,619	2.1%	2,991,261	2.1%	48,358	1.6%
13 予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	142,910,712	100%	139,948,172	100%	2,962,540	2.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出目的別総括表】

単位:百万円

区 分 章別内訳		平成27年度			
		一般会計 予算額	構成比	実行計画事業	
				予算額	一般財源 充 当 額
まちづくり編	I 区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち	1,473	1.0%	109	106
	II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していきけるまち	40,724	28.5%	8,229	4,789
	III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	58,122	40.7%	6,290	1,857
	IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	13,081	9.1%	4,624	3,212
	V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1,107	0.8%	70	70
	VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	3,130	2.2%	877	470
	小 計	117,637	82.3%	20,199	10,504
区政運営編	I 好感度一番の区役所の実現	19,419	13.6%	139	133
	II 公共サービスのあり方の見直し	5,855	4.1%	2,764	2,627
	小 計	25,274	17.7%	2,903	2,760
合 計		142,911	100%	23,102	13,264

* 構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出性質別総括表】

単位:百万円

年度 性質別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	75,307	52.7%	75,974	54.3%	△ 667	△0.9%
人件費	27,997	19.6%	27,729	19.8%	268	1.0%
扶助費	44,799	31.3%	43,885	31.4%	913	2.1%
公債費	2,511	1.8%	4,360	3.1%	△ 1,849	△42.4%
投資的経費	15,823	11.1%	12,997	9.3%	2,826	21.7%
補助事業費	11,111	7.8%	7,599	5.4%	3,512	46.2%
単独事業費	4,711	3.3%	5,397	3.9%	△ 686	△12.7%
一般事業費	51,781	36.2%	50,977	36.4%	804	1.6%
物件費	28,019	19.6%	26,587	19.0%	1,432	5.4%
維持補修費	1,186	0.8%	1,220	0.9%	△ 33	△2.7%
補助費等	6,183	4.3%	6,478	4.6%	△ 295	△4.6%
積立金	3,041	2.1%	2,993	2.1%	48	1.6%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-
貸付金	1,175	0.8%	1,176	0.8%	△ 2	△0.1%
繰出金	12,027	8.5%	12,374	8.9%	△ 347	△2.8%
予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
歳出合計	142,911	100%	139,948	100%	2,963	2.1%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【職員及び給与費の状況】

単位:人

区分	24年度	25年度	26年度	対前年度(伸率:%)		27年度	対前年度(伸率:%)	
職員数計	2,842	2,803	2,818	15	(0.5)	2,759	△ 59	(△2.1)
職員数(一般)	2,578	2,566	2,562	△ 4	(△0.2)	2,519	△ 43	(△1.7)
〃(再任用短時間職員)	264	237	256	19	(8.0)	240	△ 16	(△6.3)

単位:百万円

区分	24年度	25年度	26年度	対前年度(伸率:%)		27年度	対前年度(伸率:%)	
給与費	22,478	21,728	21,474	△ 254	(△1.2)	21,440	△ 34	(△0.2)
給料	10,648	10,368	10,273	△ 95	(△0.9)	9,920	△ 353	(△3.4)
職員手当	8,201	7,988	7,905	△ 83	(△1.0)	8,201	296	(3.7)
共済費	3,629	3,372	3,296	△ 76	(△2.3)	3,319	23	(0.70)

【注】各年度一般職にかかる当初予算額(除く、退職手当)

単位:百万円:人

区分	24年度	25年度	26年度	対前年度(伸率:%)		27年度	対前年度(伸率:%)	
退職手当	2,452	2,761	2,341	△ 420	(△15.2)	2,515	174	(7.4)
退職者数	126	135	126	△ 9	(△6.7)	141	15	(11.9)

【注】各年度、一般職にかかる当初一般会計予算額

【国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険料	11,014,766	25.7%	10,862,282	29.4%	152,484	1.4%
2 一部負担金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
3 使用料及び手数料	45	0.0%	45	0.0%	0	0.0%
4 国庫支出金	9,081,081	21.1%	9,008,138	24.4%	72,943	0.8%
5 療養給付費等交付金	439,901	1.0%	726,442	2.0%	△ 286,541	△39.4%
6 前期高齢者交付金	3,628,932	8.4%	3,591,125	9.7%	37,807	1.1%
7 都支出金	2,382,993	5.5%	2,485,427	6.7%	△ 102,434	△4.1%
8 共同事業交付金	11,238,252	26.2%	4,534,040	12.3%	6,704,212	147.9%
9 財産収入	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
10 繰入金	5,071,296	11.8%	5,601,125	15.2%	△ 529,829	△9.5%
11 繰越金	87,601	0.2%	78,191	0.2%	9,410	12.0%
12 諸収入	40,376	0.1%	37,087	0.1%	3,289	8.9%
歳入合計	42,985,247	100%	36,923,906	100%	6,061,341	16.4%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	743,352	1.7%	682,271	1.9%	61,081	9.0%
2 保険給付費	22,763,604	53.0%	23,722,063	64.3%	△ 958,459	△4.0%
3 後期高齢者支援金等	5,718,628	13.3%	5,424,488	14.7%	294,140	5.4%
4 前期高齢者納付金等	2,980	0.0%	3,952	0.0%	△ 972	△24.6%
5 介護納付金	2,346,166	5.5%	2,252,330	6.1%	93,836	4.2%
6 共同事業拠出金	10,957,426	25.5%	4,372,613	11.8%	6,584,813	150.6%
7 保健事業費	215,489	0.5%	237,997	0.6%	△ 22,508	△9.5%
8 諸支出金	87,602	0.2%	78,192	0.2%	9,410	12.0%
9 予備費	150,000	0.3%	150,000	0.4%	0	0.0%
歳出合計	42,985,247	100%	36,923,906	100%	6,061,341	16.4%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 介護保険料	4,891,186	20.9%	4,173,780	17.7%	717,406	17.2%
2 使用料及び手数料	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	5,052,152	21.6%	5,233,832	22.2%	△ 181,680	△3.5%
4 支払基金交付金	6,096,905	26.1%	6,418,220	27.2%	△ 321,315	△5.0%
5 都支出金	3,293,485	14.1%	3,313,040	14.1%	△ 19,555	△0.6%
6 財産収入	978	0.0%	1,072	0.0%	△ 94	△8.8%
7 繰入金	4,016,303	17.2%	4,393,136	18.6%	△ 376,833	△8.6%
8 繰越金	14,806	0.0%	14,221	0.1%	585	4.1%
9 諸収入	15,664	0.1%	14,761	0.1%	903	6.1%
歳入合計	23,381,482	100%	23,562,065	100%	△ 180,583	△0.8%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	1,018,780	4.3%	924,006	3.9%	94,774	10.3%
2 保険給付費	21,619,572	92.5%	21,904,884	93.0%	△ 285,312	△1.3%
3 基金積立金	1,241	0.0%	1,322	0.0%	△ 81	△6.1%
4 地域支援事業費	677,081	2.9%	667,630	2.8%	9,451	1.4%
5 諸支出金	14,808	0.1%	14,223	0.1%	585	4.1%
6 予備費	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	23,381,482	100%	23,562,065	100%	△ 180,583	△0.8%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	3,573,933	53.5%	3,563,374	53.9%	10,559	0.3%
2 使用料及び手数料	13	0.0%	13	0.0%	0	0.0%
3 繰入金	3,024,454	45.2%	2,952,060	44.7%	72,394	2.5%
4 繰越金	8,871	0.1%	8,967	0.1%	△ 96	△1.1%
5 諸収入	80,233	1.2%	84,810	1.3%	△ 4,577	△5.4%
歳入合計	6,687,504	100%	6,609,224	100%	78,280	1.2%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	184,366	2.8%	199,265	3.0%	△ 14,899	△7.5%
2 広域連合納付金	6,299,695	94.2%	6,196,283	93.8%	103,412	1.7%
3 後期高齢者支援事業費	184,569	2.8%	194,706	2.9%	△ 10,137	△5.2%
4 諸支出金	8,874	0.1%	8,970	0.1%	△ 96	△1.1%
5 予備費	10,000	0.1%	10,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	6,687,504	100%	6,609,224	100%	78,280	1.2%

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

平成26年度 行政評価事業 一覧

平成26年度に実施した行政評価のうち、「総合評価」及び「今後の方向性」の評価結果を掲載しています。
 上段： 内部評価 下段： 外部評価（内部評価に対する評価）

(1) 実行計画事業 まちづくり編

【凡 例】 A：計画以上 B：計画どおり C：計画以下

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	第3次一括法を受けて必要な条例改正等の対応については、平成26年度中に完了する見込みです。また、児童相談所の移管については、「特別区児童相談所移管モデル」の具体化に向けた諸課題の検討を進め、平成26年度末に最終報告として取りまとめ、都との協議に臨む予定です。今後とも、地方分権改革や都区制度改革の動向を注視し、機会を捉えて国や都に要望するとともに、区民に向けて積極的に情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の向上を図っていきます。	B	継続	-
			適当	適当	
2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	協働事業提案制度については、区民との参画や地域との連携の下、協働を促進していけるよう、更に周知を徹底していきます。協働支援会議において、制度実施後の検証を行い、地域課題の解決に結び付くよう、制度の実効性を高めていきます。活動資金助成についても、制度の趣旨普及と提案内容のレベルアップに努めます。さらに、新宿NPO協働推進センターの管理運営をより効果的に進めるよう指定管理者と連携していきます。	B	継続	46～48
			適当	適当	
3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	平成26年12月に締結した新宿区町会連合会、宅建協会、不動産協会と区との協定により、賃貸住宅居住者等への町会・自治会への加入促進を強化していきます。また、地区協議会連絡会での意見交換や、特別出張所との情報共有を図り、自治基本条例に規定する「地域自治組織」の議論を見据えた地区協議会のあり方や効果的・効率的な補助金の支出方法についての検討を進めます。	B	継続	49
			適当	適当	
4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	登録人材の情報と現在の活動状況を、新宿未来創造財団が自主開発し運用している「新宿地域人材ネット」で提供するとともに、登録人材の活動状況を把握し、必要な支援を行います。また、平成27年度からは通訳・翻訳ボランティアについて区内の町会・自治会等も活用できるよう制度を見直すとともに、パンフレットの見直し等により周知活動を強化することにより、登録人材が活躍する機会を拡大し、地域団体活動の活性化を図ります。	B	継続	49
			適当でない	適当	
5	成年後見制度の利用促進	平成26年度より、新宿区社会福祉協議会へ委託し、市民後見人養成基礎講習を実施しています。今後も被後見人が地域で安心して生活を継続できるよう、市民後見人の養成とともに後見活動の支援に努めていきます。 費用負担を軽減し、成年後見制度の利用促進を図るため、申立費用助成制度の創設及び報酬助成制度の拡充に取り組んでいきます。	B	事業拡大	50～51
			-	-	
6	配偶者等からの暴力の防止	平成25年度の外部評価を受け、学校教育の場からの配偶者からの暴力(DV)に関する意識改革に向け、教育委員会事務局等関係部署と連携し、教職員向けの啓発・研修を行う場合の課題を整理しました。また、講座の案内チラシを新たに小中学校及び中学校養護教諭あてに配布し、関係者への周知を図りました。 引き続き、様々な機会を捉えてDVの啓発講座の受講を呼び掛けるとともに、こうした取組についての効果測定にふさわしい目標・指標設定のあり方について、国の第3次男女共同参画基本計画で用いている成果指標などを参考にしながら検討します。	C	継続	51
			-	-	
7	男女共同参画の推進	今後も、引き続き意識啓発や相談体制の充実に取り組むとともに、庁内の会議体である新宿区男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進について、区民に見えるよう取り組みます。また、男女共同参画における区民との協働事業について積極的に周知し、多くの区民が男女共同参画に関心を持ち、協働事業への参加を促進できるよう取り組みます。	B	継続	52
			-	-	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	コンサルティングを実施した企業を中心に、推進宣言企業から推進企業認定へのステップアップを進めていきます。また、新たに協働事業提案制度で採択された「働きやすい職場づくりの情報発信事業」を通して推進企業認定制度の周知を充実させ、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。	C	手段改善	52
			適当	適当	
9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指し、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。平成27年度は、この計画で示した教育・保育の提供区域(東南地域・中央地域・西北地域)ごとに、量の見込み(必要となる定員総数)と、これに対する確保方策(確保の内容及び実施時期)に基づき、認可保育所等を適切に整備し、平成29年度末までの待機児童解消を図るとともに、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」を実現していきます。	B	事業拡大	53~56
			—	—	
10	学童クラブの充実	子ども・子育て支援新制度を踏まえ、対象を小学6年生まで拡大します。また、「定期利用」に加え、学校長期休業期間のみ利用できる「学校休業期間」を新たに設けました。増大し、多様化しているニーズには、新たな整備も視野に入れつつ、放課後子どもひろばの機能拡充により対応していきます。具体的には学童クラブ利用要件のある児童が午後7時まで利用できる時間延長や、帰宅時間の管理・連絡帳等のサービスを付加し、保護機能を持った放課後の居場所づくりを実施していきます。また、区立学童クラブ全27か所に児童指導業務委託を導入し、延長利用ができるようにします。今後も学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう、利用者要望の把握、学童クラブ主任会議等を通じた課題検討や情報共有を引き続きしっかりと行っていきます。	B	継続	57
			—	—	
11	外国にルーツを持つ子どものサポート	これまで実施してきた施策に加え、新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を受け、教育委員会や子ども家庭部の関連部署と連携するほか、多文化共生庁内推進会議を通じて全庁的な体制でサポート施策を具体化していきます。予算化を待たずに実施が可能な施策については関連部署とともに対応します。サポート施策の実施に当たっては、新たな目標の設定や、個別施策の検証・評価を行っていきます。 また、「子ども日本語教室」など、既存のサポート施策を積極的に周知していくことで支援の幅を広げていきます。	B	継続	57
			—	—	
12	子ども・若者に対する支援の充実	事業の効果について関係機関で検証することにより、若者支援に対する理念を共有し、課題を抱える若者に対して更にかみ細やかな支援を行えるようにしていきます。また、若者支援施策に係る関係部署による検討組織を設置し、関連事業の情報交換と今後のあり方について検討を行います。	B	継続	61
			—	—	
13	地域における子育て支援サービスの充実	区内4か所のひろば型一時保育の充実と、子ども総合センターを含む5か所の子ども家庭支援センターの運営の充実を図ります。専用室型一時保育室については、増加している需要を満たすため、引き続き拡充を検討していきます。読み聞かせについては、生後4~5か月時の育児相談及び3歳児健診で行います。絵本の配付については、3~4か月健診時、3歳児においては各図書館で配布し、読書習慣の促進・来館機会の増進を図ります。	B	継続	61~62
			—	—	
14	学校の教育力の向上	個別の事業による教育の効果を明示することは難しいことですが、教育サービスの受益者である児童・生徒や保護者へのアンケートを一つの指標にするよう工夫します。さらに、平成26年度より学校評価のあり方を明確にし、「カリキュラムマネジメント」「組織マネジメント」の二つの視点を全校で実施する体制を整え、学校の内部評価である自己評価や学校関係者評価及び外部評価である第三者評価の学校評価アンケートの項目の中から、事業目的との関連を考慮しながら、評価のあり方を見直します。	B	継続	66~67
			適当でない	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	四谷第六小学校と鶴巻小学校に情緒障害等通級指導学級を新設するとともに、平成28年度に全小学校に特別支援教室を設置するための施設整備を行うほか、専門家による支援チームの巡回相談の継続実施や特別支援教育推進員(区費講師)の増員等により、特別な支援を必要とする子どもの教育をより充実していきます。また、不登校への早期対応や未然防止に向けた取組を更に充実していきます。	B	事業拡大	67~69
			適当	適当	
16	学校図書館の充実	平成26年度と同様、業務委託により、学校司書の配置と学校図書館活用推進員の巡回を行い、学校の支援を行うとともに、「学習・情報センター機能」の更なる強化を図るため、「学校図書館教育推進委員会」を年3回開催するなど、学校図書館教育における現状と課題について整理します。また、児童・生徒のニーズを踏まえ、蔵書構成の工夫や意図的な本との出会いの場を設定するなど、読書の質・量の両面の充実を目指していきます。	B	継続	69
			適当	適当	
17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	学校適正配置等の推進については、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき通学区域についてできるだけ維持することを基本としながらも、通学区域の未就学児童数や生徒数等の推移を注視し、状況の変化を踏まえて検討していきます。 区立幼稚園のあり方の見直しについては、保護者懇談会や「次世代育成支援に関する調査」及び幼稚園保護者に対し実施したアンケートの結果等を踏まえ、幼稚園教育における公立園の役割と、今後担うべき役割についても整理をし、区立幼稚園のあり方の方針素案を取りまとめます。この素案の内容については、地域説明会等の中で、保護者や地域の皆様に丁寧に説明し、合意形成を図っていきます。	B	継続	-
			-	-	
18	学校施設の改善	平成27年度においては、小学校5校に対して空調整備等改修工事を行います。その際は、夏休み等を利用し、教育活動に支障のないように行っていきます。	B	継続	71
			適当	適当	
19	エコスクールの整備推進	各学校との協議により、教育活動に支障のないよう各学校の状況に応じたエコスクールの取組を行います。また、維持管理が学校や教職員の過度の負担とならないよう、学校の要望を取り入れながら行います。	B	継続	71
			-	-	
20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	引き続き、準備校予定校の関係者への説明を行うとともに、指定学校・準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いながら活動を支援します。 また、新しく学校運営協議会委員になった方向けに今年度作成した資料を活用するとともに、より多くの関係者の方に地域協働学校をご理解いただくために、地域協働学校についての研修会を開催します。 地域協働学校導入の評価については、学校評価等を通じて評価のあり方や評価手法の検討を続けていきます。	B	継続	73
			-	-	
21	スポーツ環境の整備	区民・事業者等から構成する「スポーツ環境会議」で情報や意見交換された事項を基に、関係部署との連携や区民との協働の視点を強化して推進し、スポーツ環境の整備を進めていきます。 また、子どもや障害のある方に対する、スポーツの機会創出について、町会・自治会・体育協会・レクリエーション協会・福祉機関などと協働して推進していきます。	B	継続	-
			適当	適当	
22	新中央図書館等の建設	図書館運営協議会等で図書館サービスについて検討を行い、取組が可能なものについては、現中央図書館で実施していきます。また、建設について、早稲田大学、関係部署、民間専門機関等との検討を継続して行います。	B	継続	-
			-	-	
23	地域図書館の整備(落合地域)	平成28年度の完成に向けて、(仮称)下落合図書館の建設工事を進めます。また、開設に向けて、図書館運営協議会・地域懇談会の意見を踏まえて、地域に密着した図書館サービスの検討、図書館資料の整備を行うとともに、館を運営する指定管理者の選定について検討します。さらに、地域図書館が整備されるまでの対応についても継続して行います。	B	継続	74・150
			-	-	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	図書館が、区民に役立つ情報センターとしてより一層のサービスを展開するため、図書館運営協議会における協議を踏まえ新宿区立図書館基本方針を改定します。また、この基本方針達成のための各具体策や重点・優先事項を明らかにし、区の実行計画と整合させた平成28年度を初年度とする図書館サービス計画の策定に向けて、引き続き取り組みます。	C	手段改善	74
			適当	適当	
25	子ども読書活動の推進	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画(平成24～27年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を進めていきます。このため、平成25年度より学校図書館に新たに配置された学校図書館支援員と協力して、団体貸出制度の積極的な活用を図ります。 また、旧中央図書館地域での出張お話し会を引き続き開催していきます。 平成27年度に、平成28年度以降の第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定する予定であり、子どもが更に自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備に取り組んでいきます。	B	継続	75
			適当	適当	
26	歯から始める子育て支援	平成26年度に実施した「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業についてのアンケート結果の分析を踏まえ、その評価内容を今後の施策に反映させていきます。また、食べ方相談のできるデンタルサポーターの養成強化を継続して行い、歯科保健に関する子育て支援の充実を図ります。	B	継続	77
			—	—	
27	食育の推進	食育に関する取組を行っている地域団体や民間企業との連携を更に広げ、ネットワークをいかした食育活動を充実していきます。また、平成23年度に作成した「学校食育計画」を見直し、より一層食育を推進していきます。	B	継続	77
			—	—	
28	女性の健康支援	女性の健康に関して、より多くの区民が正しく理解し健康づくりに取り組めるよう、広報、HPのほか、事業実施時、出張所ごとに説明をするなど、更なる女性の健康支援センターの周知を図ります。また、女性の健康講座、普及啓発活動、イベント、自主的な活動グループの支援等は、実施しているアンケート結果など区民の意見を参考にしながら充実した内容で実施します。さらに、関係機関とのネットワーク連絡会で課題の整理や意見を事業に反映し、女性の健康づくりの支援体制を充実します。 乳がん、子宮がんの受診率の向上については、現状についての分析を進めながら、更なる普及啓発活動の充実を図るとともに受診環境の整備等検討をしていきます。	C	事業拡大	78
			適当	適当	
29	新型インフルエンザ対策の推進	流行時の対応マニュアルについては、庁内関係部署と情報を共有しつつ、新宿区新型インフルエンザ対策連絡会及び同地域医療体制専門部会において、医師会、医療機関、警察、消防等の関係機関と連携して訓練を実施、検証し、より実効性のあるものにしていきます。予防及びまん延防止策の周知は、広報しんじゅく、町会を通じた情報提供、啓発物品の配付等により行います。	B	継続	83
			—	—	
30	高齢者を地域で支えるしくみづくり	大久保高齢者総合相談センターの移転先は、引き続き検討していきます。認知症・もの忘れ相談は、今後も医師会と連携して開催していきます。地域安心カフェは、区民主体の取組を支援し、新たに1所開設します。支援付き高齢者住宅の整備については、特定の建物に限定するのではなく、どの住宅においても必要な人が必要なサービスを受けられる仕組みづくりを進めることで実現していきます。	B	継続	84・85
			適当	適当	
31	介護保険サービスの基盤整備	引き続き、公有地及び民有地を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備を進めていきます。また、下落合駅前国有地を活用した特別養護老人ホームについても、平成27年6月の開設に向けて整備を進めていきます。なお、民有地を活用した認知症高齢者グループホームの公募については、業界紙の活用や都内事業者への通知を行い、公募期間以外であっても事業者からの相談に応じるなど、一層の周知を図り応募拡大につなげていきます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成26年度中に新たに1所開設される予定であり利用者増が見込まれます。また、区内ケアマネジャーの連絡会や事業者研修の機会を捉えて周知を徹底し、更なる利用者増を図っていきます。	B	継続	85・86
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
32	障害者の福祉サービス基盤整備	入所支援施設「シャロームみなみ風」(平成27年3月開設予定)及び精神障害者支援施設「新宿区立障害者生活支援センター」(平成27年7月開設予定)は、地域住民への説明を丁寧に行い、建設工事を進めています。今後も区として、運営事業者及び指定管理者と連携を密にし、施設開設及び安定した施設運営の実現を目指します。	B	継続	90
			適当	適当	
33	ホームレスの自立支援の推進	NPO等との協働と連携を深め、ホームレスの個別状況に見合った相談や自立支援を行い、再び路上生活に戻らないよう自立に向けた取組を引き続き進めていきます。 また、「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」について、国の基本方針や東京都の計画との整合性を図りながら策定していきます。このため、第Ⅲ期推進計画の施行までは、第Ⅱ期推進計画の期間を延長して、施策を展開していきます。	B	継続	94
			適当	適当	
34	生活保護受給者の自立支援の推進	「生活保護受給者の自立支援の推進」については、「就労支援」及び「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」のそれぞれの枝事業において、個々の生活保護受給者が抱える様々な問題に着目したきめ細かな支援を、ハローワークやNPO等と連携し、引き続き行っていきます。	B	継続	95
			適当	適当	
35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	シニア活動館又は地域交流館への機能転換や施設整備・運営については原則として継続します。ただし、「館」として施設そのものの存続が不可となる場合などについては、ことぶき館や地域交流館等の本来の目的である「元気な高齢者や団塊世代の高齢者を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくこと」「社会貢献・地域活動の場、地域での仲間づくり、介護予防に取り組む場の確保」という機能が継続できるよう、従来の方法に捕らわれず、地域需要や区の施策等を考慮しながら、施設ごとに検討していきます。	B	継続	99 ・ 141 ・ 142
			適当	適当	
36	障害者就労支援の充実	平成25年11月の施設移転及び平成26年4月1日の施設開設をもって事業終了となりました。今後も区として、指定管理者及び運営事業者と密に連携し、安定した施設運営が実現され、就労支援の充実が図られることを目指します。	B	終了	-
			適当	適当	
37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に計画事業38「雇用促進支援の充実」を事業統合し、勤労者・仕事支援センターへ雇用促進事業を移管しました。勤労者・仕事支援センターでは、専門性をいかした企画の実施や利用者のニーズにあった事業展開を実施、検討しています。 景気の変動に大きな影響を受ける就労支援ですが、目標に掲げた水準を達成できるよう各利用者への適切かつ効果的な支援を行うとともに、就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な支援を行っていきます。	C	継続	100
			-	-	
39	高齢者等入居支援	保証料助成・緊急通報装置等利用料助成の両事業とも、より多くの不動産店を通じて区民に周知するなど有効な方法を工夫しながら一層の周知を行います。 また、周知の充実とともに、利用者や不動産店へのアンケート、住宅まちづくり審議会での意見を基に、サービス利用時の負担を減らす方法で事業内容を検討しました。その結果、緊急通報装置等利用料助成については、区が事業者に直接助成金を支払う方式に改善することとし、平成27年度からの実施に向けて準備を進めています。	C	手段改善	101
			-	-	
40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	今後とも事業を継続し、分譲マンションの適正な維持・管理を促進していきます。 管理組合が機能していないなどの分譲マンションへの支援としては、適正な維持・管理を行えるよう「マンション管理相談員派遣制度」を利用し、区から積極的に相談員の派遣を行い、助言・指導をするとともに、新宿区マンション管理相談員と区職員で構成する「マンション管理問題協議会」において、引き続き支援策についての検討を行います。 また、「マンション管理相談員派遣制度」を周知するために、広報しんじゅくへの掲載を行う際に、マンション管理セミナーやマンション管理組合交流会など、その他のマンション施策事業の紹介も行い、多くの事業を有効活用してもらうことで、分譲マンションの適正な維持・管理の促進を図ります。	B	継続	101
			-	-	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)	<p>現場定例打合せ会で工事の進捗状況を確認し、事業者に対し適切な進行管理を行います。また、地域に配慮し、(仮称)弁天町コーポラス建設、知的障害者等入所支援施設建設、牛込消防団第3分団本部施設建設及び東京都下水道局の各工事が円滑に進められるよう、関係各部署と十分に打合せを行うとともに、東京都第三建設事務所や下水道局とも協議・調整しながら計画を進め、平成27年度に区が事業者から建物((仮称)弁天町コーポラス)を買い取ります。</p> <p>入居者の部屋決めや引越しが円滑に行えるように、入居者説明会や3住宅自治会代表との打合せ会を実施します。また、高齢の一人世帯等には個別説明を行うなど丁寧に対応した上で27年度に入居者の移転を行います。</p> <p>入居者の移転が済んだ早稲田南町地区の3住宅のうち、建物の解体を行う2住宅については平成26年度に解体設計を行った上で平成27年度に解体し、建物の解体を行わない1住宅については適切な管理ができるよう庁内調整を行います。</p>	B	継続	101
			—	—	
42	建築物等の耐震性強化	<p>建築物等耐震化支援事業は、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを実現するために重要な施策です。また、新宿区耐震改修促進計画(平成26年3月改定)では住宅の耐震化率は、平成25年3月時点で88.2%であり、平成32年度の耐震化率95%への向上を目標としています。建築物等の耐震化をより一層促進するため、耐震補強工事の助成件数について拡大できるように取組を進めます。加えて、モデル地区事業は地区数を拡充し、個別訪問による普及啓発を進めます。また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により診断が義務化された病院、店舗等の大規模建築物に対し、耐震診断実施率100%に向けた取組を行います。耐震診断を実施した、特定緊急輸送道路沿道建築物については、改修工事へつなげるよう働き掛けていきます。さらに、平成26年度より開始した既設エレベーターの防災対策改修助成制度については、様々な機会を捉えて利用促進を図り、耐震化をより一層促進していきます。</p> <p>擁壁・がけ改修等支援事業は、引き続き安全化指導及び啓発を行うとともに、相談を受けた擁壁や急傾斜地崩壊危険箇所内にある擁壁等を重点的に、安全化指導及び助成制度等の周知・利用促進を図っていきます。</p>	B	事業拡大	102
			—	—	
43	道路・公園の防災性の向上	<p>道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き治水対策や擁壁の安全対策を実施するとともに、他の土木事業においても防災施設の整備に取り組み、防災性の向上を図っていきます。また、新宿中央公園(多目的運動広場)の擁壁について、安全性を高めるため改修工事を行います。</p>	B	継続	103
			適当	適当	
44	道路の無電柱化整備	<p>無電柱化事業は、国道・都道とのネットワーク化や、防災面などを考慮しながら、効率的効果的な整備ができるよう、総合的に評価し整備路線を選定していくとともに、取組状況を区民等へ周知できるように工夫していきます。</p> <p>なお、現在整備している三栄通りと聖母坂通りは、予定どおり整備を進めており、引き続き工事進捗状況の管理に努め、沿道住民等へ周知を徹底していきます。</p> <p>補助72号線Ⅰ期については、道路拡幅(都市計画事業)の進捗に合わせて電線共同溝整備の調整を進めます。</p>	B	継続	104
			適当	適当	
45	木造住宅密集地区整備促進	<p>若葉・須賀町地区の防災性については、共同建替え事業が進捗し、改善が図られていますが、地域危険度はいまだに高い状況です。引き続き、地元主体の共同建替えを支援するとともに、道路等公共施設の整備を着実に進め、地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。</p> <p>また、平成26年4月に都より不燃化特区の指定を受けた西新宿五丁目地区において、地元と協議を行いながら、不燃化特区制度を活用したまちづくりを進めます。その他の地区については、引き続き東京都と調整を図るとともに、東京都の動向を踏まえ対応していきます。</p>	B	事業拡大	104
			—	—	
46	再開発による市街地の整備	<p>安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、建設工事費の上昇等による影響を踏まえた事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とするよう、市街地再開発組合等を支援・助言し事業を促進します。西新宿五丁目北地区については、再開発の手法として防災街区整備事業を活用し、適切に助言・支援を行い、事業を促進していきます。</p> <p>また、達成状況については、地区別の事業進捗状況を明示し、地区ごとに評価できるようにします。</p>	B	手段改善	105
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
47	災害情報システムの再構築	災害情報システムの基本計画に基づき、災害情報システムを構築していきます。また、システム導入施設の職員、学校関係者、避難所運営管理協議会等、関係者への説明会やシステム操作研修を行っていきます。さらに、システムについて区民意見や要望があった場合、システムの整備や運用にいかしていきます。	B	継続	-
			-	-	
48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	これまでに配備した災害用避難施設用の備蓄物資等を活用し、発災時に避難施設の効率的な運用ができるよう、関係機関等との協議を継続し、災害応急活動体制の確立を図ります。また、備蓄物資の適正配置については、発災時の円滑な物資供給のため、物資運搬を引き続き行い、更に物資の内容や規模についても適宜見直しを図りながら、備蓄物資の一層の充実を図っていきます。	B	継続	106
			-	-	
49	安全推進地域活動重点地区の活動強化	今後も重点地区指定団体を増やしていき、地域の協働、連携を支援し、犯罪の抑制や防犯活動の推進につなげていきます。また、指定済みの重点地区については、活動の継続・活性化の支援を図ることにより、刑法犯認知件数を減少させていきます。	B	継続	108
			-	-	
50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	引き続き広報紙、チラシ等による普及啓発に努めます。資源の拠点回収から集積所回収への変更については、モデル事業の実施(平成26年10月から)に当たり、地域住民の十分な理解を得つつ円滑な移行を図るため、地域説明会を開催しました。今後も同様に、平成27年度の区内全域実施に向けた地域説明会を順次行っています。また、3R推進キャンペーンの充実、3R推進行動計画書作成団体数の拡大を図り、3R意識の向上に努めます。床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物については、再利用計画書の提出率向上を図るため、実態把握の調査を行うとともに廃棄物管理責任者への普及啓発に努めます。	B	継続	111
			適当	適当	
51	地球温暖化対策の推進	事業者向けの省エネルギー診断等の中小企業支援制度については、事業者のニーズを把握しながら、周知方法や申請対象、申請方法などの見直しを引き続き行っています。また、区民向けの省エネ機器の設置助成も減少傾向にあることから補助対象・補助件数の見直しも併せて検討します。「新宿の森」での環境体験学習は、平成26年度も3つの森で実施し、大変好評でした。今後も伊那市、沼田市、あきる野市との連携を密にし、広く区民の方が参加できるように積極的な周知と体験内容の向上を図っていきます。	B	継続	112・113
			適当	適当	
52	道路の温暖化対策	道路の温暖化対策については、経過観察や効果を区民に分かりやすく示せるよう、検討していきます。また、「環境に配慮した道づくり」事業では、遮熱性舗装や木製防護柵の整備後の経年劣化を検証し、改修方法を検討します。「道路の節電対策」事業では、東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、LED街路灯への早期改修を進めていきます。	B	継続	113
			適当	適当	
53	清潔できれいなトイレづくり	これからも、バリアフリーはもとより災害時にも使用可能なトイレの整備を推進していきます。また、維持管理体制の改善を検討し、誰もが快適に利用できる清潔できれいなトイレを目指していきます。	B	継続	-
			適当	適当	
54	路上喫煙対策の推進	路上喫煙禁止パトロールの実施に当たっては、自転車対策事業との連携について多角的に検証を行い、業務の効率化に努めていきます。また、新宿駅東南口喫煙所についても新宿駅東南口再開発事業に合わせて庁内関係部署との連携や、道路管理者である国との協議を行い、平成27年度中の設置を目指します。なお、新宿駅西口喫煙所の改修については継続して地元との協議を行い、早期開設に努めます。	B	継続	114
			適当	適当	
55	アスベスト対策	広報や建築なんでも相談会における周知、業界団体を通じて周知や特殊建築物定期報告など、様々な機会を捉えて、アスベスト対策費用助成の周知を行っていきます。事業の更なる周知や事業の実績につなげるために、既存建築物の情報に記載した台帳の整備を進めます。	C	継続	114
			-	-	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
56	環境学習・環境教育の推進	<p>「出前講座」を区民・事業者・学校等に一層利用してもらえよう、引き続き「まちの先生見本市」を通じて、普及啓発を図っていきます。また、更に「出前講座」を充実したものとしていくため、地域で環境活動や環境学習に取り組んでいる団体等に「まちの先生見本市」への参加を働き掛けていきます。</p> <p>今後も、環境教育・環境学習の普及啓発を効果的・効率的に行い、環境学習情報センター・学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。</p>	B	継続	115
			適当	適当	
57	区民ふれあいの森の整備	<p>豊かな自然環境を有するおとめ山公園の特徴や魅力をいかした管理運営に取り組み、多くの来園者が楽しめる公園の実現を目指していきます。</p>	B	継続	-
			適当	適当	
58	新宿りっぱな街路樹運動	<p>三栄通りについては、沿道状況等を考慮しながら緑ある道路空間の創出に向けて、地元区民等と樹種の選定を行い、平成27年度に整備します。</p> <p>補助72号線Ⅰ期と新宿通りについては、りっぱな街路樹の整備が適切な時期に実施できるよう、道路整備と整合を図っていきます。</p>	B	継続	116
			適当	適当	
59	新宿らしいみどりづくり	<p>今後とも事業を継続し、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出によって、うるおいのある都市空間を形成していきます。</p>	B	継続	116・117
			適当	適当	
60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	<p>誰もがくらしやすいまちの実現のため、ユニバーサルデザイン推進会議を効果的に運営するとともに、ワークショップを活用して利用者視点を取り入れたユニバーサルデザインについての冊子を作成し、各種イベントや研修会を通じ普及・啓発を図ります。また、平成27年度にユニバーサルデザインについての区民意識調査等での認識度30%の達成を目指し、ユニバーサルデザインガイドラインの更なる普及・推進を図ります。</p>	B	手段改善	118
			-	-	
61	道路のバリアフリー化	<p>本事業は、第二次実行計画において予定していた整備が完了したことから、終了とします。なお、道路のバリアフリー化は、今後も道路の維持補修事業等の中で整備を行うとともに適切に維持管理していきます。</p>	B	終了	-
			適当	適当	
62	新宿駅周辺地区の整備推進	<p>東西自由通路については、国や東京都と協議しながら確実な財源確保に努めていきます。駅前広場の再整備については、駅周辺まちづくりと一体となった整備方針を作成していきます。また、新宿通りのモール化や靖国通り地下通路の延伸についても、地元関係者と連携しながら、事業化に向けた検討を進めていきます。</p>	B	継続	118・119
			-	-	
63	中井駅周辺の整備推進	<p>南北自由通路については、鉄道事業者と調整、協議を行いながら、工事の進捗管理や安全対策に努めていきます。周辺整備については、施設の仕様や運営方法を地元や関係機関と調整しながら進めていきます。</p>	B	継続	119
			-	-	
64	自転車等の適正利用の推進	<p>駐輪場が不足している新宿駅周辺及び都庁前駅周辺に民間事業者を活用した一時利用駐輪場の整備を行います。また、民間開発等に合わせ、駐輪施設を事業者に要望します。</p> <p>クリーンキャンペーン等の町会や地域の方々との合同啓発活動、保管場所の収容台数の拡充や保管期間の短縮等による効率的な保管場所の運営を行い、区内の放置自転車の減少に努めます。</p> <p>自動二輪車の駐車については、民間の駐車場でも受け入れてもらうよう、機会を捉え協力をお願いしていきます。</p>	B	継続	120
			適当	適当	
65	都市計画道路等の整備	<p>補助第72号線については、残りの用地の早期取得に向けた作業を積極的に進めます。</p> <p>百人町三・四丁目地区については、区画街路の隣接地の地権者と用地取得や道路整備に関する調整を進めます。</p>	B	継続	121
			適当	適当	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
66	人にやさしい道路の整備	引き続き、地元の意見を取り入れながら道路整備を進めていきます。「人とくらしの道づくり」事業については、整備効果を検証するとともに、残りの新宿駅西口高速バス乗り場付近の整備方法を、沿道の関係者やバス事業者等と協議していきます。また、「道路の改良」事業については、適宜工事の情報を地域に周知しながら工事を実施していきます。	B	継続	121
			適当	適当	
67	細街路の拡幅整備	引き続き、建物の建替えに伴う事前協議時や声かけにより、建築主等へ拡幅整備の協力要請を行うとともに、まちの防災性を高めるため他の施策と連携した啓発事業を進めていきます。	B	継続	122
			—	—	
68	まちをつなぐ橋の整備	朝日橋の工事については、引き続きJRと協定を締結し補修、補強工事を行います。工事期間が長期に渡るため、随時工事の工程管理や安全管理を確認するとともに、周辺住民への工事のPRを行います。	B	継続	122
			適当	適当	
69	景観に配慮したまちづくりの推進	景観まちづくり計画については、引き続き、周知を行っていきます。また、地域の景観特性に基づく区分地区については、新宿駅東口地区はまちづくりの進捗を踏まえ、景観形成基準(素案)を作成し、四谷駅前地区は追加指定を行います。景観形成ガイドラインについては、新宿区景観まちづくり条例に基づき、景観まちづくり審議会に意見を聴き、それを踏まえ策定します。屋外広告物については、ガイドラインの素案をまとめ、条例に基づき、景観まちづくり審議会に意見を聴き、それを踏まえ策定します。また、屋外広告物の景観誘導方法等について運用体制を構築します。	B	継続	123
			—	—	
70	地区計画等のまちづくりルールの策定	新宿駅周辺のまちづくりは、都市計画手続きに加えて、効果的・効率的な開発等のスケジュール調整、その後のエリアマネジメントといった、災害に強い安全なまちづくりと魅力的でにぎわいのある都市空間づくりに対応した、まちの将来像を見据えた具体的検討や調整を進めていきます。	B	継続	124
			—	—	
71	文化の薫る道づくり	内部評価では事業を終了としましたが、(仮称)「漱石山房」記念館の工程が明確になったため事業を継続し、平成27年度に道路景観設計を実施します。	B	終了	125
			適当	適当	
72	みんなで考える身近な公園の整備	今後とも、地域住民との協働による公園づくりを進め、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ります。	B	継続	125
			適当	適当	
73	文化・歴史資源の整備・活用	(仮称)「漱石山房」記念館建設の設計終了後、建設工事等に着手します。記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、全国規模で小中学生・高校生対象の読書感想文及び絵画コンクールを開催します。また、区主催で、漱石忌(12月)及び誕生日(2月)に、漱石に因んだ芸能等を取り入れたイベントを開催します。基金については、平成27年1月7日現在で969件、55,113千円の寄附を得ており、今後も引き続き、寄附目標額2億円を目指し、広く寄附を呼び掛けます。	B	継続	126
			—	—	
74	文化体験プログラムの展開	「区民の文化芸術活動を活性化させ、自主的な文化芸術活動振興を促進する」という本事業の目的を再認識し、区民にとって魅力のあるプログラムを充実させ、提供していきます。プログラムの実施時には、協力団体・講師が実施する継続的な講座やイベントの紹介を行っています。今後も引き続き実施し、区民の自主的な文化芸術活動につながるよう、事業を展開していきます。	B	継続	127
			—	—	
75	ものづくり産業の支援	マイスター認定については、飲食・サービス業が多数存在している新宿の特色をいかし、平成26年度から新たに食品分野にも対象者を広げていきます。体験型教室については魅力ある教室に工夫し、平成27年度からは、受益者負担として、参加料を徴収していきます。後継者育成については3事業者から5事業者へ補助対象事業者数の拡充を行っており、平成27年度においても引き続き、実施していきます。	B	継続	128
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	施設利用者の「区内創業」に向けた支援サービスの更なる充実を図るため、平成26年度から新たな指定管理者との連携により効果的・効率的な施設運営を行っています。引き続き、「区内創業」の定着を促進するため区内オフィス物件の情報提供、経営改革等に有益な情報提供、卒業後の個別相談・交流会・区の産業情報誌を活用した企業PR等の支援策を実施していきます。	B	継続	-
			-	-	
77	新宿の魅力の発信	フィールドミュージアム協議会には文化芸術団体、観光振興協会には事業者、地域団体がそれぞれ多数参加しています。新宿の魅力の発信について、こうした新宿のまちの力を結集して、より魅力的なイベントの開催、新たな観光資源の発掘、マップ、ホームページ等の発信ツールの充実等を図り、新宿の魅力の発信を進めていきます。	B	継続	130
			適当	適当	
78	歌舞伎町地区のまちづくり推進	引き続き、「安全・安心」「環境美化」「賑わいづくり」「まちづくり」等の各事業を推進します。特に、情報発信の強化、悪質な客引き行為等の対策、そして、セントラルロードやシネシティ広場の具体的な整備については、地元の商店街振興組合や町会、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等とより一層連携を深めて取り組んでいきます。現在、歌舞伎町は、平成27年春のセントラルロードの整備完了や新宿東宝ビルのオープン、同年度中に予定しているシネシティ広場の再整備など、大きな転換期を迎えています。この機会を捉え、歌舞伎町ルネッサンスでは、新宿のまちに新たな賑わいと活力が創出されるよう、隣接する新宿駅周辺地域や大久保地区とともにまちづくりを進めていきます。	B	継続	130・131
			-	-	
79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」を平成27年度から本事業に統合するとともに、今後も引き続き、商店会サポーターを活用し、商店会のイベント事業等に協働や人材育成の観点も含め更なる商店街の活性化を図っていきます。	B	継続	132
			適当	適当でない	
80	環境に配慮した商店街づくりの推進	今後も引き続き、環境面だけでなく防犯上の面からも、街路灯のLED化を推進していきます。	A	継続	132
			適当	適当	
81	商店街空き店舗活用支援融資	本融資の利用者増に向けて、区の広報、ホームページ、チラシ、ポスターなどによる、関係機関(金融機関や保証協会)への周知や「高田馬場創業支援センター」での説明会等を継続していきます。また、「宅建協会新宿支部」の会員に、チラシ等の配布と説明会の開催を今後も実施していきます。 また、融資利用者に対しては、商工相談員が直接店舗等を訪問し、経営診断(融資効果の把握と、経営へのアドバイス)を行うほか、商店会等と連携した支援も継続して行っています。 さらに、平成27年度から新たに区ホームページで空き店舗に関する情報を発信するなど、商店街空き店舗の活用に向け様々な支援に取り組めます。	C	継続	132・133
			適当	適当	
82	平和啓発事業の推進	平和のポスター展等の企画運営を通して、特別出張所や子ども関連施設、教育委員会等との連携を図り、平和事業への参加者を増やし、次代を担う子どもたちに平和の大切さを伝えていきます。また、平和啓発普及の指標として、参加者の満足度を考慮した設定や、平和のポスター展の応募総数などの新たな指標の検討をします。さらに、「新宿区平和派遣の会」と引き続き協働して企画を展開し、平和事業を一層広げていく体制づくりに努めます。平成27年度に実施する30周年記念事業については、これまでの周年事業の成果や課題を踏まえ、より多くの区民の方々に平和の尊さを伝える企画となるよう実施していきます。	B	継続	134
			-	-	
83	地域と育む外国人参加の促進	新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を区の施策に反映させるため、多文化共生生内推進会議等において関連部署と連携し、施策の実現に向け取り組みます。また、新宿区多文化共生実態調査の調査項目等を新宿区多文化共生まちづくり会議に諮ることで、有識者や外国人コミュニティ代表者からの意見を取り入れた調査を行います。	B	継続	135
			-	-	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
区政運営編					
84	区政情報提供サービスの充実	平成26年10月にコンテンツ管理システム(CMS)をバージョンアップし、区公式ホームページをリニューアルしました。平成27年度は、区公式ホームページの安定運用に努めるとともに、必要な情報が探しやすいサイトとなるよう、所管部署と情報分類等を調整していきます。バナー広告枠についても、委託業者と情報を交換・共有し、掲載数の増加及び安定運用に努めます。	B —	継続 —	137
85	行政評価制度の推進	平成27年度は、第二次実行計画の最終年度であり、4か年に渡って実施している経常事業評価の最終年度でもあります。引き続き、区民視点で分かりやすい内部評価となるよう全庁的に調整を行うとともに、内部評価及び外部評価の実施結果を第三次実行計画の策定や次年度の予算編成等に反映していきます。	B —	継続 —	138
86	全庁情報システムの統合推進	システム統合手法やコスト精査手法、個別業務システム調達・開発手法等の更なる充実を図り、平成27年度統合対象システム(8システム)を含め、今後のシステム統合をより効果的・効率的に実施します。また、平成28年度の統合対象システムを明確化し、システム構成や経費等の精査を引き続き実施します。	B —	継続 —	138
87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	平成26年3月に改定した「新宿区人材育成基本方針」を踏まえ、引き続き職員の基礎力向上や昇任意欲を引き出すための研修等を実施していきます。 「OJT支援ブック」は、データブックやヒヤリ・ハット事例を編集した第1集を平成26年度に発行しました。引き続き若手職員をメンバーとした作成委員会で、職場内研修の手引書となる内容、構成等について検討を進めていきます。平成27年度に、職場内研修を実践するための研修本の発行、配付を行い活用していきます。 計画目標の「職員の対応満足度、60%」の達成に向けては、接遇研修等様々な機会を捉えて意識啓発を繰り返し行っていきます。また、「ハンドブック類を活用した職場研修実施率、100%」については、新宿区版ハンドブック「仕事のための基礎知識」等の活用について、職員向け広報誌「Jinzai」へ掲載するとともに、庁内の課長会や係長研修での周知を図り、目標達成に努めていきます。	B —	手段改善 —	140
88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	平成27年度は、単身世帯の研究の総まとめとして、前年度に実施したヒアリング調査結果(100人超)から、タイプ別の生活像や課題を明らかにし、単身化の進展に対する新たな施策の方向性を示していきます。また、第二次実行計画の最終年度として、これまでの人口等にかかる研究を集大成するとともに、区民の意識とくらしの現状の視点から各種意識調査や統計データを比較分析し、新宿区の全体像を明らかにしていきます。人材育成事業については、これまでの事業を検証し、参加者の満足度が高く、政策形成能力向上に資する事業を企画していきます。	B —	継続 —	140
89	児童館における指定管理者制度の活用	児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウをいかした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に今後も継続していきます。また、事業評価を11か所、労働環境モニタリングを4か所行い、平成28年度に協定期間満了となる1か所について再プロポーザルを行います。児童指導のノウハウを継承し、職員の質の維持や向上を促すため、児童館3か所、子ども家庭支援センター4か所・子ども総合センター1か所の児童コーナーについては区直営を継続します。	B —	継続 —	141
90	シニア活動館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供を進めるために、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握に努め、シニア活動館の利用促進を図ります。指定管理者の再選定については、これまでの実績や運営成果を踏まえながら、一層のサービス向上と運営の効率化を図れるように進めます。	B —	継続 —	141
91	地域交流館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供を進めるために、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握に努め、地域交流館の利用促進を図ります。指定管理者制度の導入については、機能転換に合わせた導入を行います。また、指定管理者の再選定については、これまでの実績や運営成果を踏まえながら、一層のサービス向上と運営の効率化を図れるように進めます。	B —	継続 —	142

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用	指定管理者と協力・連携して事業の充実を図り、更に高いレベルの管理運営を目指すことで、引き続き新宿中央公園の魅力を引き出していきます。また、区が主体となって整備した運動施設を指定管理者が管理運営することで、利用率の低かった新宿中央公園多目的運動広場の利用を促進していきます。	B	継続	142
			—	—	
93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	引き続き、用務業務職員の退職に合わせ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)や、再任用、再雇用職員に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。	B	継続	142・143
			—	—	
94	保育園・子ども園用務業務の見直し	再任用化については、平成24年度をもって終了しています。今後は、保育園・子ども園の用務業務の再任用職員の退職に合わせ、順次、民間事業者への委託に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を進め、保育サービスの向上を図ります。	B	継続	143
			—	—	
95	学校給食調理業務の民間委託	衛生管理、アレルギー対応や所属社員の育成計画等事業者の能力を多面的に評価できる基準について再検討し、新たな基準を基に給食調理業務委託事業者選定委員会により最適の事業者を選定していきます。 平成26年度をもって区立学校40校全校の委託化が完了しましたが、今後も、調理業務委託事業者に対する指導を行い、教育委員会が責任を持って学校給食の安全性を担保していきます。	B	継続	143
			—	—	
96	ことぶき館の機能転換	シニア活動館又は地域交流館への機能転換や施設整備・運営については原則として継続します。ただし、「館」として施設そのものの存続が不可となる場合などについては、ことぶき館や地域交流館等の本来の目的である「元気な高齢者や団塊世代の高齢者を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくこと」「社会貢献・地域活動の場、地域での仲間づくり、介護予防に取り組む場の確保」という機能が継続できるよう、従来の方法に捕らわれず、地域需要や区の施策等を考慮しながら、施設ごとに検討していきます。	B	継続	148
			—	—	
97	旧四谷第三小学校の活用	再開発事業で取得する施設の有効活用について、まちづくり、地域貢献などの観点も含め、方針決定した内容の実現に向けて、必要な調査・検討を進めます。	B	継続	148
			—	—	
98	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	予定どおり、平成25年度末で事業は終了となりました。新施設開設後は、所管部署が地域団体の活動のために引き続き円滑な運用を図っていきます。	B	終了	—
			—	—	
99	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で、各施設所管部署がそれぞれ運用を適切に行っていきます。	B	終了	—
			—	—	
100	新宿第二保育園移転後の活用	西富久地区第一種市街地再開発事業を含む周辺の開発の動向に注視するとともに、区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行っていきます。	B	継続	—
			—	—	
101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	区有施設全体のあり方の検討と併せて、行政需要や地域需要に応えられる施設活用の検討を行っていきます。 また、(仮称)「漱石山房」記念館については、建築及び展示作成事業者と十分な協議を行いながら、平成29年2月の開館を目指します。	B	継続	126
			—	—	
103	戸山第三保育園廃園後の活用	高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であるため、より民間事業者の参入しやすい環境を整え、平成27年度中に事業者公募を行えるよう、引き続き都との協議を進めていきます。	B	継続	—
			—	—	

No	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
104	区民健康センター解体後の跡地活用	工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、区と新宿区医師会との合築施設であるという特徴をいかし、平常時、災害時ともに区民の命と健康を守る保健医療サービスの総合的な拠点として、医師会等と連携して運営していきます。	B	継続	-
			-	-	
105	旧戸山中学校の活用	区民健康センター及び新宿区医師会の移転退去後のスペースを図書館として活用するため、拡張工事を行います。また、旧校庭の一部の活用方法について、引き続き検討を行います。	B	継続	76
			-	-	
106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	ことぶき館のその後のあり方については、施設活用検討会で方針を決定し、その方針に基づき準備を進めます。 大久保第二保育園については、予定どおり平成27年4月1日から私立子ども園として開設します。	B	継続	149
			-	-	
107	新宿リサイクル活動センターの整備	平成25年11月に施設開設し、建設整備は終了しました。なお、施設の運営は、別事業である経常事業415「リサイクル活動センターの管理運営」として行っています。	B	終了	-
			-	-	
108	新たな高田馬場福祉作業所の整備	工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で、各施設所管部署がそれぞれ運用を適切に行っていきます。	B	終了	-
			-	-	
109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	精神障害者支援施設の建設工事に関する地域説明会を開催し、地域住民の安全・安心に配慮した建設工事を進めていきます。	B	継続	149
			-	-	
111	高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	施設・設備の維持管理を行いながら、地域情報の収集等を行い、あり方の検討を行っていきます。	B	継続	-
			-	-	
112	中央図書館移転後の活用	旧施設の解体及び新施設的设计など、各担当部署が連携して適切に進めていきます。また、建設工事、開設時期などの情報は、適宜、説明会等を開催し、地域に周知していきます。	B	継続	150
			-	-	
114	(仮称)西新宿シニア活動館の整備	工事が竣工したことから、本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で運用を適切に行っていきます。	B	終了	-
			-	-	
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	中長期修繕計画に基づく既存区有施設の工事は、今後も、各施設所管部署(指定管理者を含む)と十分調整するとともに、定期点検の結果や、工事履歴をもとに対象施設の現況確認を行っていきます。そして、劣化状況を的確に見極め、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、最適な修繕計画を策定していきます。また、引き続き公共工事設計労務単価の動向を注視していくとともに適正な工事費を算出し、計画的な予防保全工事を実施していきます。	B	継続	151・152
			-	-	

(2) 経常事業

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
11	コミュニティ活動補償制度	区民が積極的にコミュニティ活動に参加することを促すために、万一の事故に対する補償制度を措置することは適切であるため、事業を継続するとともに、制度の周知について努めていきます。	適切 —	継続 —	3,372千円
12	掲示板の維持管理	地域の情報源としての掲示板の果たす役割は大きく、その機能を良好に維持するためにも本事業は有効です。また、掲示物の張替え等を通じた地域の見守り・防犯や地域コミュニティ形成にも寄与することができます。このため、本事業は今後も継続します。 なお、近年区や関係行政機関からの掲示依頼数が大幅に増加していることに伴い、掲示板の使用等について、新宿区町会連合会と調整を図っていきます。	適切 —	継続 —	34,664千円
57	成人の日のつどい	成人の日のつどいは、新成人をお祝いし、励ます場であるとともに、同年齢の方との交流や、外国籍の方にとっては日本の文化に触れることができる有意義な場になっています。このような特色や魅力を更に高めるため、平成27年1月の式典から、国際交流コーナーを新設しています。今後も、区民、地域団体、関係機関等との連携・協力を深めるとともに、参加者アンケート等を参考に式典内容を工夫していきます。	適切 —	継続 —	5,597千円
60	青少年健全育成活動	青少年を取り巻く環境は多様化しており、生きる上で困難や辛さを抱えている青少年も増えています。青少年の健やかな成長を支援することは必要不可欠な活動です。今後も、より多くの方に、青少年の健全育成活動に興味・関心を持ってもらい、理解し参加していただけるよう、周知方法や周知先、内容等を検討していきます。	適切 —	継続 —	1,424千円
61	地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員自身の学びの機会を拡大し、課題により応えた内容にしていくことを目指し、合同研修会の充実を図るため、研修テーマや内容・手法等を更に工夫していきます。補助金については、区民のニーズや社会情勢等の環境の変化も共有しながら、より効果的・効率的に活用されるよう、地区青少年育成委員会と、一層の共通理解を図っていきます。	適切 —	継続 —	12,267千円
62	子ども家庭活動推進	本事業は、青少年の健全育成や家庭の教育力向上という目的に向かって、今後、子どもを取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえながら、より効果的で多くの方に参加していただけるような事業内容の検討を進めながら、継続していきます。	適切	継続	8,152千円
	地域活動指導員 1人 家庭・地域の教育力向上支援		適切	継続	
63	思春期の子育て支援	大変好評な講座のため、より多くの方に受講してもらえるよう、事業の周知方法及び周知先、講座内容を更に工夫し取り組んでいきます。また、フォローアップ講座をより充実させ、継続的かつ実践的に学べる機会を創出し、受講者自身が、地域の思春期の子育てに悩む保護者の支援者となるよう、人材の育成を図っていきます。	適切 —	継続 —	2,461千円
64	未来を担うジュニアリーダーの育成	事業に参加した子どもたちを対象としたアンケート結果では、多くが「自分が成長できた」という実感を持っており、一定の成果はあったと判断できます。しかし、地域活動における子どもたちのリーダーを育成するという事業目的の達成度検証が困難になっているため、今後は、講座実施後の地域活動における受講生の受皿等について、検討しながら実施していきます。	適切 —	継続 —	2,390千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額	
66	ファミリーサポート事業	本事業は、保護者の就労形態や子育て環境等が多様化する中、会員の要望に合わせたコーディネートを行うことで会員数や利用件数を伸ばしています。病児・病後児預かりについては、事業開始時の利用予想件数を下回っていることから、平成26年度に実施したアンケート結果等を踏まえて、周知方法の改善及び利用方法の見直しを図っていきます。また、事務局体制の強化や提供会員に対する講習会等のフォローアップを充実させ、より一層、会員同士が安全・安心な相互援助活動を実施できる環境づくりを進め、事業を継続していきます。	適切	継続	24,125千円	
			—	—		
67	子どもショートステイ	ショートステイ利用者の多様化するニーズに対応するため、協力家庭登録者への研修を充実させ、ショートステイ協力家庭の拡大と質の向上を図っていきます。	適切	継続	12,005千円	
			—	—		
68	地域子育て支援センターの運営	子どもや子育て環境をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、本事業を実施してきました。今後も、利用者のニーズを把握しながら、更に効果的で効率的な子育てひろば事業を継続して実施します。	適切	継続	15,725千円	
			—	—		
70	北山伏子育て支援協働事業	子育てを取り巻く社会情勢は常に変化しているため、今後も、利用者のニーズを把握しながら、更に効果的で効率的な子育て支援事業を実施していきます。	適切	継続	10,639千円	
			—	—		
71	プレイパーク活動の推進	活動団体の継続的かつ安定的な運営を図るため、区として、プレイリーダー等の人材確保と育成の支援を行っていきます。また、今後も活動団体や関係部署と連携することで、団体の活動の幅を広げ、より多くの方たちへのプレイパーク活動の普及啓発に努めます。	適切	継続	10,375千円	
			—	—		
72	落合三世代交流事業	この事業は、区民有志で構成される「落合三世代交流を育てる会」に委託しています。落合三世代交流を育てる会は、様々な立場の区民で構成されているため、地域の実情や要望を反映したプロジェクトやイベントを計画・実施することができ、利用者や地域のニーズに応えた事業となっています。今後も地域ニーズに沿った事業内容の見直し及び内容充実に努め、継続した利用を目指すほか、新しい利用者が増えるよう、他のイベントへの参加等を通じ、事業周知を更に推進していきます。	適切	継続	9,535千円	
			—	—		
73	子育て支援者養成事業	区民が自発的に、地域の子育て支援課題の解決に向けて活動することは、子育てしやすいまちづくりの基礎となります。引き続き、受講者が増加するよう更に周知を行うとともに、受講後も継続して活動できるような仕組みづくりを行います。	適切	継続	2,062千円	
			—	—		
78	子育てに関する相談・支援体制の充実	子育て家庭が地域で孤立することなく、様々な母子保健サービスを利用しながら、育児ができるよう支援していくことが求められています。妊娠中から産後まで継続した支援を関係部署・機関と連携し実施していきます。これからも、区民の多様なニーズや社会状況の変化などを踏まえ、より効果的に事業を実施できるよう努めていきます。	適切	継続	9,900千円	
			保健センター(母親学級)	—		—
			保健センター(育児相談・育児グループ支援)	—		—
			保健センター(親と子の相談室)	—		—
114	教育委員会の運営	教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されるものであり、今後も会議運営等の必要な事務を継続していきます。	適切	継続	1,654千円	
			—	—		
115	奨学資金の貸付	経済的弱者を対象とした修学の支援策として、応募者を広く受け入れ、事業開始当初から一定の実績を上げてきました。国による就学支援金制度等の授業料負担軽減策の開始以後も、より修学に励むための支援策として区民に寄与する事業となるよう努めていきます。	適切	継続	10,294千円	
			—	—		

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
116	教育だよりの発行及び配布	発行部数や各種業務委託については、内容が適切であるかどうか、都度精査することで、適切な予算執行となるよう注意を払います。新聞折り込み数は、新聞購読者数の減少により毎年減少していますが、区公式ホームページにPDF版・音声版を掲載するなど、様々な手段により提供することで、より多くの区民に読んでいただけるよう努めていきます。 今後も、内容が多岐にわたるような紙面を作成することできるよう、精度の向上に努めるとともに、より読みやすい紙面、分かりやすい紙面を作成することができるよう制作活動に力を入れていきます。	適切	継続	7,293千円
			—	—	
117	学校情報公開制度の運営	区立学校・幼稚園が保有する情報に対する公開(開示)請求に対応するため、引き続き教育委員会事務局が主導し、情報公開制度を体系的に運営していきます。	適切	継続	4,200千円
			—	—	
118	学校交換便業務委託	民間業者委託により日々の文書交換が安全かつ効率的に行われていることから、引き続き搬送物の厳重な取扱いを徹底し、適切に運用していきます。	適切	継続	8,340千円
			—	—	
119	学校選択制の推進	学校案内冊子等による周知活動については、対象者にとって分かりやすい表現を心掛けることにより、より正確な理解に基づいて学校を選択できるよう、改善していきます。	適切	継続	3,400千円
			—	—	
120	教育センターの運営	教育センターには、小・中学校の元教育管理職である東京都の非常勤教員が配置され、教育センター事業の多くをその非常勤教員が担当しています。年度によって、非常勤教員の配置人数に変動があり、事業を安定して継続することが課題となっています。今後、東京都の再任用再雇用制度の動向を踏まえ、教育研究調査員等非常勤職員の採用人数や事業の見直しを検討していきます。	適切	継続	188,755千円
	運営費(教育研究調査員報酬等)		適切	継続	
	運営費(教育相談)		適切	継続	
	運営費(科学教育)		適切	継続	
	運営費(視聴覚教育)		適切	継続	
	運営費(ことばの教室)		適切	継続	
	運営費(つくし教室)		適切	継続	
	運営費(サイエンス・プログラムの推進)		適切	継続	
	運営費(新宿子どもほっとラインの運営)		適切	継続	
	設備整備		適切	継続	
	一般管理費		適切	継続	
122	教育施設の施設整備と保守管理	区立学校等の施設の清掃及び保守点検業務委託については、費用対効果の観点から業務内容や回数を精査し、随時、見直しを図っていきます。	適切	継続	289,367千円
	一般営繕(小学校)		—	—	
	保守管理委託等(小学校)		—	—	
	一般営繕(中学校)		—	—	
	保守管理委託等(中学校)		—	—	
	一般営繕(特別支援学校)		—	—	
123	普通学級の管理運営(小・中学校)	光熱水費については、割安な民間電力事業者との契約を拡大するなど、一層の節電・節水に努める必要があります。備品や消耗品の購入についても、同等品なら割安な物品を購入する、必要性を十分精査した上で購入するなど、コスト削減の努力が必要です。引き続き管理運営に係るコスト意識の徹底を図り、学校の管理運営に取り組んでいきます。	適切	継続	1,104,791千円
	普通学級の管理運営(小学校)(一般管理費・光熱水費・借地料)		適切	継続	
	普通学級の管理運営(中学校)(一般管理費・光熱水費・借地料)		適切	継続	
124	ブラスバンド等の充実(小・中学校)	限られた予算の中での実施であることを前提に、本事業に力を入れている学校へは、その内容を十分に精査した上で、必要が認められれば重点的に楽器を購入したり、指導員謝礼を他校よりも多く配分するなど、効果的・効率的な事業展開を行っていきます。	適切	継続	18,812千円
	ブラスバンドの充実(小学校)		—	—	
	部活動の充実(中学校)		—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
125	義務教育教材整備(小・中学校)	学級規模の推移を見つつ教材備品の予算額を精査するなど、検討を行いながら引き続き整備していきます。	適切	継続	18,184千円
	義務教育教材整備(小学校)		—	—	
	義務教育教材整備(中学校)		—	—	
126	理科教育等設備整備(小・中学校)	国の定める基準額など本事業に係る国の動向を注視しつつ、各学校の希望する理科教材ができるだけ早く納品されるよう、各学校とも連携し整備を進めていきます。	適切	継続	2,400千円
	理科教育等設備整備(小学校)		—	—	
	理科教育等設備整備(中学校)		—	—	
127	就学援助(小・中学校)	就学援助制度を必要としている保護者に周知漏れがないよう、区ホームページや広報しんじゅくでの周知に加え、学校案内冊子での周知方法や内容等を工夫したり、周知の機会を増やすなど工夫に努めていきます。	適切	継続	267,496千円
	学用品費給与(小学校)		適当	適当	
	給食費給与(小学校)				
	校外教授費給与(小学校)				
	医療費給与(小学校)				
	通学費給与(小学校)				
	特別支援学級就学奨励費給与(小学校)				
	その他法定外援助(小学校)				
	学用品費給与(中学校)				
	給食費給与(中学校)				
	校外教授費給与(中学校)法定分				
	校外教授費給与(中学校)法定外				
	医療費給与(中学校)				
	通学費給与(中学校)				
	特別支援学級就学奨励費給与(中学校)				
その他法定外援助(中学校)					
128	学校給食の管理運営(小・中学校)	異物混入、ノロウイルスによる食中毒など、食の安全に関する諸問題が発生し、近年の学校給食を巡る状況は厳しさを増しています。こうした中で、今後も、限られた予算の効率的な執行により、本事業の目的を達成するよう努めていきます。	適切	継続	75,934千円
	運営費(小学校)		—	—	
	運営費(中学校)				
	備品整備(小学校)				
	備品整備(中学校)				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度 予算額
129	学校保健の管理運営(小・中学校)	区独自の判断で実施している小児生活習慣病検診については、保護者に対し有用性等を積極的に周知しながら、継続して実施していきます。	適切	継続	144,068千円
	学校医報酬(小学校)		適当	適当	
	結核検診(小学校)				
	心臓検診(小学校)				
	腎臓検診(小学校)				
	脊柱側弯症検診(小学校)				
	寄生虫卵検査(小学校)				
	小児生活習慣病予防検診(小学校)				
	その他保健衛生費(小学校)				
	学校医報酬(中学校)				
	結核検診(中学校)				
	心臓検診(中学校)				
	腎臓検診(中学校)				
	脊柱側弯症検診(中学校)				
	小児生活習慣病予防検診(中学校)				
その他保健衛生費(中学校)					
130	新宿養護学校の管理運営	備品や消耗品の購入に当たっては、同等品ならば割安な物品を購入する、必要性を十分精査した上で購入するなどの一層の徹底が必要です。光熱水費については一層の節電・節水に努めるなど、引き続き管理運営に係るコスト意識の徹底を図り、新宿養護学校の管理運営に取り組みます。	適切	継続	94,648千円
	学校医報酬		—	—	
	スクールバスの運行委託				
	管理運営費 義務教育教材整備				
131	女神湖高原学園の管理運営	今後の校外活動施設として、また区民利用施設として、学校棟と区民棟が一体的になっている施設の特性を踏まえた、より効果的・効率的な管理運営手法や、四季を通じた様々な利用が可能な立地のメリットをいかした施設運営のあり方などについて、総合的に検討します。	改善が必要	手段改善	109,617千円
	施設の管理運営・女神湖高原学園借地料 設備整備		適当	適当	
141	新宿未来創造財団運営助成	新宿未来創造財団は区民をはじめとした都民に広く生涯学習の機会を提供するとともに、自発的な生涯学習への参画と相互交流を深めることを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。 今後、区民の生涯学習活動を更に推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を醸成するため、財団がこれまでに培った地域団体や事業者との連携をいかながら事業を実施することが必要です。区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。	適切	継続	464,180千円
			適当	適当	
142	学校施設の活用	この事業を通じて、地域の中で生涯学習・スポーツの振興がどのように図れたかを分析・検証し、新たな指標を検討します。適切な受益者負担のあり方については、全庁的な見直しと合わせて検討していきます。 また、委託形態を含め、実態についての分析・検証を行うとともに、必要な整備・改善を図っていきます。	適切	継続	139,207千円
	学校施設の活用(学校校庭の活用10校 夜間3校)		適当	適当	
	学校施設の活用(学校体育館等の活用40校) 学校施設の活用(学校プールの活用35校 夜間1校)				
143	運動広場の開放	今後とも引き続き、運動広場だけでなく、公園内運動施設といった区のスポーツ施設と一本化した情報を区民に提供し、運動広場の稼働率を上げられるように周知を図っていきます。また、他自治体や民間が管理運営する施設の利用に関する情報も周知を強化し、できる限り多くの区民に対し、スポーツの場を提供できるよう努力していきます。	適切	継続	18,825千円
			適当	適当	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
144	スポーツ推進委員の活動	今後ますます高まりを見せる区民のスポーツニーズの多様化・高度化、特に障がい者スポーツにも対応できるよう、研修会参加等によるスポーツ推進委員個々の資質向上を目指す取組、及びスポーツ推進委員協議会の円滑な運営に支援強化を進めていきます。また、今後も委員の公募制により、潜在的な人材を幅広く活用することで、協議会の活動を更に活性化していくよう努めていきます。	適切	継続	5,764千円
			—	—	
145	区民ギャラリーの管理運営	区民ギャラリーの施設の特徴をいかせるよう事業手段を検討していきます。 当面は、利用者の要望を聞きながら、施設の改修や利用ルールの見直しなどを通して、利用しやすい施設を目指すとともに、新たな利用者の開拓に向け、生涯学習館や地域センターと連携できるように指定管理者を支援していきます。	適切	継続	14,450千円
			適当	適当でない	
146	ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営	利便性の向上と区民への普及啓発を工夫し、より一層の事業効果を上げるため、より多くの区民に活用していただけるよう、周知用のチラシを作成し、生涯学習館等の区立施設で文化・芸術活動する団体にこの事業を広く紹介していきます。	適切	継続	3,482千円
			—	—	
147	生涯学習館の管理運営	平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習の振興を図ることを目的に地域団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設を目指すため、より詳細な利用者アンケートにより、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかしていきます。 また、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、生涯学習館を拠点として区民の生涯学習活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。	適切	継続	143,998千円
			適当	適当	
148	新宿スポーツセンターの管理運営	区民のスポーツ活動及びレクリエーション活動推進のため、指定管理者制度のもと、引き続き利用者ニーズに合った施設運営に努めていきます。施設・設備の維持管理についても、施設の安定的な運営を図るため、適切に優先順位づけを行ったうえで実施していきます。	適切	継続	154,364千円
			適当	適当	
149	新宿コズミックスポーツセンターの管理運営	平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習・スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確にとらえ、施設運営にいかします。 また、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿コズミックスポーツセンターを拠点としてスポーツ団体等の活動を支援し、更に活性化できる事業展開力を持つ団体を選定できるよう、十分に検討していきます。	適切	継続	212,096千円
			適当	適当	
150	公園内運動施設の管理運営	平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかします。	適切	継続	31,113千円
			—	—	
151	大久保スポーツプラザの管理運営	平成27年度は指定管理期間の最終年度に当たります。生涯学習・スポーツの振興を図ることを目的に地域団体、スポーツ団体と区民とをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるように、今後も引き続き利用者に満足いただける施設とするため、アンケートの詳細な分析を行い、利用者ニーズを的確に捉え、施設運営にいかします。	適切	継続	22,525千円
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
163	公衆浴場の支援	公衆浴場設備の老朽化や経営者の高齢化、後継者不足など、公衆浴場経営は今後も厳しい状況にあると予想されます。利用者の拡大を図るための経営者の自助努力に期待するとともに、区民の入浴機会の確保、健康増進や地域コミュニティの存続を担う公衆浴場の転廃業を防止するため、設備費などの費用助成を行っていきます。	適切	継続	59,016千円
	公衆浴場設備費等助成		—	—	
164	中強羅区民保養所の管理運営	中強羅区民保養所は、年間宿泊者数が20,000人を超え、複数回利用するリピーターも多い保養施設ですが、台風や大雪などの予期せぬ自然災害や、経済状況により、宿泊者数に大きな影響を受ける場合があります。今後も引き続き、アンケートによる顧客ニーズの把握や区内活動団体と連携したイベントの開催、季節ごとの料理メニューの作成などの各種のサービスを通じて、利用者数の増加と新たな顧客層の開拓を目指します。また、現在は、3つの区外宿泊施設の利用予約窓口を一本化していますが、今後はインターネット予約の導入など、更なる利便性の向上に向けた検討を行っていきます。	適切	継続	140,900千円
			適切	適切	
165	区民健康村の管理運営	食事や客室の提供、従業員応対等の基本的なサービス提供はもとより、周辺観光施設を案内するバスツアーや、敷地を有効活用した乗馬体験、農業体験等、利用率向上に資する多種多様なイベント・サービス等の展開により、高い利用者満足度を維持しています。今後も、利用者の声を取り入れた随時のサービス改善等により、利用率の向上及び利用者満足度の維持向上を図り、引き続き利用者から支持される施設運営を実施します。また、現在は、3つの区外宿泊施設の利用予約窓口を一本化していますが、今後はインターネット予約の導入など、更なる利便性の向上に向けた検討を行っていきます。	適切	継続	201,892千円
			適切	適切	
166	高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	本事業は、増加していく高齢者の健康維持、交流の場づくりに資する事業です。ニーズの多様化や事業認知度の低さにより、参加者が減少傾向にあります。民間事業者や区の類似事業との役割を整理し、高齢者の引きこもり防止、健康維持のきっかけづくりとして、ニーズの掘り起こし、周知の強化等を行いながら、より魅力のある事業として効果的・効率的運営が行えるよう継続していきます。	適切	継続	2,002千円
			—	—	
167	高齢者健康増進事業(マツサージサービス)	本事業は、高齢者の健康維持に資する事業です。今後は、未実施であった館(西早稲田地域交流館)での実施も検討し、継続して事業を実施していきます。	適切	継続	11,705千円
			適切	適切	
168	高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	委託料や受益者負担、年齢要件等の事業手法について検討を行いつつ健康増進と交流・ふれあいができる事業として継続していきます。	適切	継続	211,010千円
			適切	適切	
169	高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	本事業は、公衆浴場をコミュニティの場の一つとして、高齢者の健康維持に資する事業です。今後も継続して事業を実施していきます。	適切	継続	569千円
			—	—	
170	地域保健医療支援体制の整備等	高齢者人口の増加や、多様な価値観の中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「地域包括ケアシステム」構築に向けて、在宅療養支援体制を更に充実する必要があります。現在の事業を継続するとともに、在宅医療体制の強化や医療と介護の連携推進などの強化を図っていきますが、今後は「地域の活力」をいかし、区と区民、関係機関が一体となってシステムの構築を進める必要があると考えています。また、介護予防を目指した健康増進、重症化予防、療養生活における意思決定等、予防的視点に立った支援も検討していきます。	適切	継続	27,138千円
	地域保健医療支援体制の推進(緊急一時入院病床の確保)		適切	適切	
	地域保健医療支援体制の推進(地域保健医療体制整備協議会の運営)		—	—	
	地域保健医療支援体制の推進(かかりつけ医機能の推進)		—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
171	国民健康保険の運営	<p>夏季保養施設については、平成26年度から、これまでの施設借上げ方式から宿泊費の一部を補助する方法に変更しました。</p> <p>被保険者証の更新や国民健康保険運営協議会の運営は、制度上、今後も区が実施主体となり継続していく必要があります。</p> <p>窓口案内業務委託や国民健康保険事業の趣旨普及については、被保険者へのサービスの向上を図るため、指定旅館の利用の提供については被保険者の健康増進を図るために事業を継続していきます。</p>	適切	手段改善	262,352千円
	被保険者証の更新		適当	適当	
	窓口案内業務委託				
	運営協議会				
	趣旨普及費(くらしと国保の発行、外国語版くらしと国保の発行)				
	特定健診事業費				
	歯科健康診査				
	保養施設(指定旅館)				
	保養施設(夏季保養施設)				
173	健康増進事業等	<p>健康手帳は、保健センターでの健康診査廃止に伴い、交付機会が減少していますが、区民の健康管理に資するために必要ですので、交付方法や周知方法を検討し、今後も継続します。</p> <p>健康教育は、区民の健康づくりの推進に必要であり、今後も引き続き各世代、対象に合わせた健康教育を展開します。</p> <p>成人健康診査及びがん検診事業においては、区ホームページ等で適宜普及啓発を実施し、課題となっている受診率の向上に努めていきます。また生活習慣病予防対策については、生活習慣病の中でも多くの生活習慣病予防や改善にもつながるものとして、「糖尿病対策」に重点を絞り、新たな事業展開を進めていきます。</p>	適切	継続	1,326,888千円
	生活習慣病予防事業等(健康手帳の交付)		適当	適当	
	生活習慣病予防事業等(成人健康診査)				
	生活習慣病予防事業等(がん検診)				
	保健センター(健康教育)				
	保健センター(健康相談)				
	健康づくり行動計画(がん対策・食育推進計画等)の推進				
174	栄養業務	<p>特定給食施設指導は法令に基づいた目的により特定の施設に対する指導であり、行政に実施義務があります。</p> <p>高齢者施設や児童福祉施設が年々増加しており、施設を利用する区民の健康管理を担う給食部門が十分機能するよう、施設に応じて更に指導助言していく必要があります。</p> <p>そのため、特定給食施設等からの栄養管理報告書の提出率をより高めるとともに、その情報を分析して各施設の課題を把握することによって、栄養管理が不十分な施設に対して個別具体的に指導、助言していきます。</p>	改善が必要	手段改善	328千円
			—	—	
175	母子保健事業(健康づくり)	<p>母子保健事業は妊娠から出産、幼児期までの健康を幅広く担っています。支援を必要とする区民に対して、各事業で得た情報を基に、有効な支援を提供することが求められています。</p> <p>現状では適切に運営されている母子保健事業ですが、今後も関連部署と連携し、適切な運営を継続していきます。</p>	適切	継続	360,796千円
	母子保健事業(妊婦健康診査等)		適当	適当	
	母子保健事業(すくすく赤ちゃん訪問)				
	母子保健事業(乳幼児健康診査)				
	母子保健事業(母子健康手帳の交付)				
	母子保健事業(母子医療給付)				
	保健センター(乳幼児健康診査)				
	保健センター(産婦健康相談)				
	保健センター(子どもすこやか相談)				
176	はじめまして赤ちゃん応援事業	<p>保健センターでは、妊娠中から産後まで継続した支援を行っています。特に、首の座らない乳児をかかえる産婦は外出しにくく孤立しやすい傾向があり、本事業の需要は高く、精神的不安の軽減につながっています。</p> <p>今後も継続して他機関とも十分に連携し、地域の中で安心して育児ができるよう支援していきます。</p>	適切	継続	1,825千円
			適当	適当	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
177	歯科保健事業(健診・相談)	今後、更に歯科健診の受診者数の増加を図るため、特に受診者数が少ない20歳代に対し、平成27年度から受診票を一斉発送します。また、区ホームページや広報を一層活用した周知方法の検討や受診申し込みの簡素化・多様化が効果的であるため、今後受診につなげる工夫を強化していきます。	適切	継続	34,534千円
	歯科保健事業等(歯科健康診査)		—	—	
	歯科保健事業等(妊婦歯科健康診査)				
	保健センター(歯科衛生相談)				
178	歯科保健事業(体制整備)	医療のみならず、福祉分野との連携を強化した結果、訪問等による歯科診療の申込みが増加しています。	改善が必要	手段改善	7,046千円
	歯科保健事業等(かかりつけ歯科医機能の推進)	また、高齢者や障害者等に携わる方に対し、口腔機能の発達・維持の重要性に関して関係機関と連携を図りながら広く周知し、研修会参加者の増加を図っています。	—	—	
	口腔機能向上指導者養成講座	福祉関係機関や歯科医師会と協力して、障害者施設における口腔保健の実態把握を更に進めながら、平成27年度以降の歯科保健事業の体制整備を行っていきます。			
179	歯科保健事業(歯科医療協議会の運営)	歯科保健事業における課題は日々変化していくため、部会の設置や委員構成について、事業目的を常に意識し、また適宜見直しつつ適切な運営を継続していきます。	適切	継続	567千円
			—	—	
180	喫煙による健康被害の防止	喫煙・受動喫煙による健康被害を防止するためには、たばこの害に関する知識を普及啓発していくことが重要です。今後も引き続き、小中学校に対する喫煙・受動喫煙防止講演会の開催や区内飲食店へのパンフレット・ステッカーの配布を実施していくとともに、新たに、家庭内での受動喫煙防止の意識を高める啓発用グッズの選定・配布を検討していきます。	適切	継続	488千円
			—	—	
181	自殺総合対策	自殺総合対策事業では、現在まで継続して、全年齢を対象とした事業展開を主に行ってきました。その中で一定以上の効果を得られていますが、区内では若年層の自殺者が増加傾向にあり、若年層への対策を更に強化する必要があると考えます。そのため、平成26年度に設置した自殺総合対策会議の部会である若者支援対策専門部会にて、引き続き若者支援を行う上での課題の共有、若年世代に有効な対策の立案等を行い、区と支援機関の更なる連携強化を図ります。	適切	手段改善	1,817千円
			—	—	
182	医療安全相談窓口の運営	本事業は中立を旨とするものですが、相談者(患者)側は、医療機関側(医師等)とは病気や怪我、医事や薬事に関する知識の量、専門性に差があるため、不当に不利な状態になる可能性があることを念頭に置きつつ、今後とも地域の医療安全の向上のため、慎重かつ適切な対応を心掛けていきます。医療機関従事者または区民を対象とした研修については、より多くの方の理解を促進するため、広報しんじゅくや区ホームページ、医師会等関係機関を通じた周知により、広く参加を呼び掛けていきます。	適切	継続	6,214千円
			—	—	
183	精神障害者への支援	近年、精神疾患を有する患者数が急増し、厚生労働省では、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病に、新たに精神疾患を加え、「5大疾病」とする方針が出されています。新宿区における自立支援(精神通院)医療の申請者数も年々増加しており、加えて平成26年度より精神保健福祉法が改正され、保健所の役割がこれまで以上に拡大することが想定されます。 一方、地域の障害福祉サービス事業所や民間医療機関等、精神保健を担う社会資源が増えてきていることから、既存の「精神障害者デイケア」及び「働く人のメンタルヘルス」は、これらの社会資源を後方支援する役割に転換していくため、事業規模の見直しを進めています。 以上のことから、今後も新宿区の精神保健福祉に関する諸活動は、精神障害者のニーズや地域的特徴を把握するとともに、社会情勢の変化や国・都の動きにも注視しながら、適切に事業を実施していきます。	適切	継続	18,492千円
	精神保健福祉事業(精神保健相談)		適切	継続	
	精神保健福祉事業(精神保健福祉連絡協議会の運営)		適切	継続	
	精神保健福祉事業(働く人のメンタルヘルス)		適切	継続	
	保健センター(精神保健相談)		適切	継続	
	保健センター(精神障害者デイケア)		適切	継続	
保健センター(精神障害者自立支援)	適切	継続			

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
184	骨粗しょう症予防検診	<p>骨折は依然として介護となるきっかけの上位にあり、その原因として骨粗しょう症が挙げられます。骨粗しょう症は自覚症状の少ない病気のため、骨密度の定期的な検診による早期発見が重要です。本事業では、その予防にも重点を置き、測定結果を踏まえた保健指導を医師・管理栄養士・保健師が実施しています。また、若年層からの予防の取組が有効であり、1歳6か月児健診、3歳児健診といった母子保健事業と連携することで、アプローチが難しい若い世代への啓発を効率的に行っています。</p> <p>なお、民間医療機関への委託等を含めたより効果的かつ効率的な実施方法の検討については、骨粗しょう症を診断するための検査機械を持つ医療機関に限られていることや母子保健健診との同時開催により、予防的介入が可能な世代に効果的に実施できているなど総合的に判断した結果、当面は区が直接的に実施します。</p> <p>健康寿命の延伸に向けて介護予防はますます重要となり、骨粗しょう症の予防を推進するために今後も本事業を継続します。</p>	適切	継続	16,167千円
			—	—	
185	訪問指導の充実	<p>在宅療養を継続するためには、生活を営むために必要な身体機能を維持することが必要です。本事業では、保健師・作業療法士・理学療法士が区民の自宅へ訪問し、そのやり方を指導しています。今後の高齢者の増加、在宅療養の関心の高まりとともに、本事業の需要は更に増えると考えられ、今後も継続して実施します。</p>	適切	継続	1,064千円
			—	—	
186	保健センターの管理運営	<p>保健センター4所のうち、四谷保健センターは平成26年2月に移転し、女性の健康支援センターを新設するとともに、新たに集会室機能を追加しました。また、訪問看護ステーション、四谷高齢者総合相談センター、社会福祉協議会東分室、新宿東清掃センターが併設となり、備蓄倉庫があります。西新宿保健センターは平成26年6月に移転し、東新宿保健センターに名称が変わるとともに、医師会館、医師会区民健康センター等との合築施設になりました。また、災害時には災害医療救護支援センターが設置されます。</p> <p>保健センターは、地域住民の健康維持及び増進のための行政サービスを担う拠点として、今後も施設の効率的な運営を行うとともに、質の向上を図ります。</p>	適切	継続	128,871千円
			—	—	
187	区民健康センターの管理運営	<p>区民健康センターは、旧施設の建替え終了後、平成26年6月末に廃止しました。建替え後の施設には、民間の医療機関である「新宿区医師会区民健康センター」が新たに開設されました。</p> <p>健診等の事業は、区の直営実施から同センターによる委託実施に変更することにより、民間の運営手法を活用して、より効果的・効率的な運用形態となりました。また、休日診療については、6か所当番制による実施から同センター1か所での集中実施に変更し、同時に小児科医を常時確保するなど、より質の高い医療を提供しています。</p> <p>訪問看護ステーションは、在宅療養支援機能を充実させるため、在宅療養支援係として新たに再編しました。</p>	改善が必要	手段改善	0千円
	区民健康センター(休日急患対策)		適切	継続	
	区民健康センター(休日歯科応急診療)		—	—	
	区民健康センター(休日夜間診療)		—	—	
	区民健康センター(訪問看護ステーション)		—	—	
	区民健康センター(健康相談)		—	—	
	区民健康センター(精密検査)		—	—	
	区民健康センター(管理運営費)		—	—	
255	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	<p>障害者の保護者の方々の相互扶助の精神に基づいた制度ですが、加入者が少ないのが実情です。広報活動を広げるとともに、掛金、年金額等について区民からの要望を都に伝えていき、利用者の利便性向上に努めていきます。</p>	適切	継続	56千円
			—	—	
256	心身障害者医療費助成事務	<p>心身障害者医療費助成を適正に行うために、受給者の所得状況等、資格要件の確認が必要です。確認作業は対象者数も多く、効率的に事務を実施する必要があります。そのためにも、コンピュータシステムを利用するなど効率的に所得状況等の把握に努めていきます。</p>	適切	継続	915千円
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
257	障害者自立支援ネットワーク	ネットワークの構築をより進めるためには、区と民間事業所の連携が必要ですが、民間事業所同士がノウハウを共有し、お互いに資質の向上を図れる場を提供することも必要と考えます。平成24年度には、障害者福祉課内に「新宿区基幹相談支援センター」を設置し、障害者等の相談支援、情報提供、成年後見相談、虐待相談のほか、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言を行っています。今後も、新宿区基幹相談支援センターが中心となり、研修会の回数を増やすことや、事例検討会において専門的知識や技術を持つ者から指導・助言を受ける機会を活用することで、より多くの事業所にネットワークへの参加を働き掛けていきます。	適切	継続	1,054千円
	障害者自立支援ネットワーク(ネットワークの運営)		—	—	
	障害者自立支援ネットワーク(身体障害者相談員業務委託)				
	障害者自立支援ネットワーク(知的障害者相談員業務委託)				
258	介護給付費等の支給に関する審査会	新宿区介護給付費等の支給に関する審査会における障害支援区分の審査判定は、障害者の生活に関わる重要なものであるため、厳正・公正に執行行うよう努めていきます。	適切	継続	8,816千円
			—	—	
259	障害児等タイムケア事業	利用契約者数は定員の3倍を超え、1日の稼働率も100%近くに達しているニーズの高い事業であるため、現在行っている補助等を継続し、今後も安定した運営を図れるよう運営法人への支援を行います。	適切	継続	10,723千円
			適当	適当	
260	障害者就労支援施設事業運営助成等	事業者に対して、補助金の使途や補助対象事業の執行に関し適切な指導助言を行うことにより、今後とも、利用者の福祉向上と区民への利益還元の見点を踏まえた事業展開をしていきます。区の単独施策である施設借上げ費補助については、これらの見点を踏まえつつ、必要な見直しを検討していきます。	適切	手段改善	155,122千円
			適当	適当	
261	障害者支援施設運営助成	主として身体障害者向けの入所支援施設である新宿けやき園に加えて、平成27年度から、主として知的障害者向けの入所支援施設であるシャロームみなみ風の運営費補助を加えることにより、施設の安定的運営を図っていきます。	適切	拡大	12,767千円
			—	—	
262	障害者への自立支援給付等	障害者総合支援法に対象、実施者、内容等が規定されていることから、継続的に事業を実施します。新宿区独自の利用者負担額軽減策については、平成30年3月31日まで継続していくこととします。	適切	継続	5,224,201千円
	障害者への自立支援給付等(介護給付費等)		適当	適当	
	障害者への自立支援給付等(訓練等給付費等)				
	障害者への自立支援給付等(相談支援給付費)				
	障害者への自立支援給付等(自立支援医療費)				
	障害者への自立支援給付等(補装具費)				
263	障害児支援給付	児童福祉法に対象、実施者、内容等が規定されていることから、継続的に事業を実施します。新宿区独自の利用者負担額軽減策については、平成30年3月31日まで継続していくこととします。	適切	継続	117,753千円
	障害児支援給付(障害児通所給付費等)		—	—	
	障害児支援給付(高額障害児通所給付費)				
	障害児支援給付(障害児相談支援給付費)				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
264	障害者地域生活支援事業	今後も多様なニーズに対応し、新宿の地域特性に配慮しながら、サービスを必要とする方に十分な利用の機会を確保できるよう、きめ細かな支援体制を強化していきます。そのために、サービス等利用計画の浸透を促進するとともに、適切なサービスを提供するための事業者への指導、基盤の整備等を進めていきます。	適切	継続	566,075千円
	障害者地域生活支援事業(相談支援)		適当	適当	
	障害者地域生活支援事業(コミュニケーション支援)				
	障害者地域生活支援事業(日常生活用具給付等)				
	障害者地域生活支援事業(移動支援)				
	障害者地域生活支援事業(日中一時支援)				
	障害者地域生活支援事業(生活サポート)				
	障害者地域生活支援事業(地域活動支援センター)				
265	福祉手当等の支給	障害者に対する手当等は、条例等により目的や対象者、執行方法が定められていますので、それに従って処理し、引き続き障害者の福祉の増進を図っていきます。	適切	継続	947,506千円
	福祉手当(心身障害者福祉手当)		適当	適当	
	福祉手当(特別障害者手当等)				
	原爆被爆者への見舞				
266	心身障害者への助成	各種技術革新に対応できるよう利用者のニーズを把握しつつ、今後も適正に助成を行います。障害者位置探索システムについては、より普及を図るため、周知方法(潜在需要調査を含む。)等を検討していきます。	適切	継続	242,670千円
	心身障害者への助成(歯科診療)		適当	適当	
	心身障害者への助成(リフトタクシー運行委託)				
	心身障害者への助成(タクシー利用料)				
	心身障害者への助成(自動車燃料費)				
	心身障害者への助成(自動車運転教習費)				
	心身障害者への助成(障害者位置探索システム)				
267	在宅重度心身障害者への助成	対象者へのアンケート等を通じて、各サービスの実態を正確に把握し、効果・問題点等を明確にしていきます。また、実績の少ない事業については、対象者・実施方法の適正な見直しを行います。	適切	継続	33,438千円
	在宅重度心身障害者への助成(理美容サービス)		適当	適当	
	在宅重度心身障害者への助成(家事援助事業)				
	在宅重度心身障害者への助成(介護人休養)				
	在宅重度心身障害者への助成(寝具乾燥消毒サービス)				
	在宅重度心身障害者への助成(紙おむつ等支給)				
	在宅重度心身障害者への助成(巡回入浴サービス)				
	在宅重度心身障害者への助成(重度脳性麻痺者介護人派遣)				
	在宅重度心身障害者への助成(緊急通報システム)				
268	身体障害者への助成	障害者への生活実態調査や窓口等からの要望を通じて、各サービスの実態を把握し、効果・問題点等を明確にしていきます。また、実績の少ない事業については、周知の方法を含め、実施方法の適正な見直しを行います。	適切	継続	4,163千円
	身体障害者への助成(自動車改造費)		—	—	
	身体障害者への助成(電話使用料)				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
269	その他給付等助成	遠隔地施設訪問交通費助成及び配食サービスについては、更に周知することにより利用の促進を図ります。 聴覚障害者等電話ファクシミリ事業については、メール等代替手段の多様化により、ファクシミリの使用頻度が減少しているなど必要性が低くなっていることから、平成25年度末をもって事業廃止しました。	適切	継続	2,075千円
	その他給付等助成(聴覚障害者等電話ファクシミリ)		—	—	
	その他給付等助成(遠距離施設訪問家族交通費)		—	—	
	その他給付等助成(精神障害者等社会参加促進配食サービス)		—	—	
270	高次脳機能障害者支援事業	本事業は、新宿区が先駆的に実施している事業であり、区外利用者が比較的多いことが課題です。今後は、広く区民に周知することで区民利用率を増加させるとともに、参加人数を増加させることにより、費用対効果を更に上げる方法について検討していきます。	適切	継続	3,660千円
			—	—	
271	視覚・聴覚障害者支援事業	視覚・聴覚障害者交流コーナーの利用者が増える中、平成26年度から新たに職員を増員し運営に当たっています。また、利用者にとって両コーナーが一層充実したものとなるよう、運営委員会を設置し、今後の運営のあり方について検討を重ねています。	適切	継続	8,986千円
			—	—	
272	特別永住者等重度障害者特別給付金	本事業は、国民年金制度上、公的年金に加入できなかったために無年金状態となった在日外国人等に対し、福祉特別給付金を支給する制度であり、福祉の見地から、今後も事業を継続する必要があります。	適切	継続	360千円
			—	—	
273	障害者施設医療的ケア体制への支援	平成26年度から、障害者医療の専門家による、医療的ケアの実地の指導及び研修・講習会の受講対象者を、福祉施設職員に限らず在宅で介護する家族等に広げました。 今後も引き続き、医療的ケアを必要とする重度の心身障害者が、安心して地域で生活を継続できる体制の整備を進めていきます。	適切	拡大	5,030千円
			—	—	
275	難病対策事業	平成25年4月1日より施行された障害者総合支援法により、難病患者へのホームヘルプ、日常生活用具の給付は障害福祉サービスへと移行し事業は減少しました。しかし、平成27年1月より、医療費助成制度に認定する疾病が、難病は56から300に、小児慢性疾患は514から600に拡大することが予定されています。申請受理や認定者の管理、相談や支援を必要とする対象者の増加にスムーズに対応するため、適正な人的配置やシステム改修などの体制整備を図ります。また、制度変更については、広報等で広く区民に周知するとともに、区内医療機関や関連部署に対してもチラシの配布を行うなど周知を徹底していきます。	適切	拡大	3,377千円
	難病対策事業(難病療養相談等)		適切	拡大	
	難病対策事業(在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護)		適切	拡大	
	難病対策事業(難病患者等居宅生活支援事業)		適切	拡大	
328	住宅修繕工事等業者あつ旋	住宅リフォームに対する要望や需要は今後も続くとともに、高齢の区民が増えるなど安心して工事ができる仕組みへの要望も高くなります。そのため、バリアフリーや耐震化などの事業と連携し、「新宿区住宅リフォーム協議会」とも協力して様々な需要に対応できるよう事業を継続していきます。	適切	継続	126千円
			—	—	
329	都営住宅公募事務	都営住宅の募集に対する応募者は毎回非常に多い人数で推移しており、本事業は、都民が安心して住み続けられる豊かな住まいの確保に重要であると考えます。今後もこれまでと同様に、適正に業務を継続します。地元割当戸数は、東京都が管理する住宅の空き家の状況により変動することから、今後も、地元割当の戸数に応じて公募事務を執行していきます。	適切	継続	490千円
			—	—	
330	住宅まちづくり審議会の運営	住宅まちづくり審議会は、新宿区の住宅及び住環境に関する基本条例で設置された附属機関であり、今後も事業を継続することにより、審議会の答申や意見を通じて区民等の意見を反映させ、区民が安心して住み続けられる住環境を確保するとともに、健康で文化的な住生活の維持及び向上を進めていきます。	適切	継続	954千円
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
331	住宅相談	引き続き業界団体等と協働し、事業を継続していきます。今後は、より効果的な相談を目指し、住み替え相談の成約率を更に向上させるための手法を検討していきます。	適切 —	継続 —	921千円
332	住宅資金の融資あっ旋利子補給	本制度は、平成9年度で募集を終了したため、新規の補給は行っていません。引き続き、補給決定している対象者に対して適正に利子補給を行いながら予定最終補給年度(平成44年度)まで事業を継続し、全員への補給終了をもって事業終了とします。	適切 —	継続 —	104,617千円
333	民間賃貸住宅家賃助成	家賃助成による子育て世帯の居住促進・継続は、子育てしやすいまちづくりの一環として、区における重要な少子化対策のひとつです。制度実施による子育て世帯及び学生・勤労単身者の流入・流出の変化、定住化状況についての効果を把握するための調査を実施し、効果状況結果を明らかにし、今後の方向性について検討していきます。	適切 —	継続 —	76,372千円
334	子育てファミリー世帯居住支援	助成を必要とする区内外の子育て世帯への周知に努め、助成を行っていきます。また、制度実施による子育て世帯の流入、流出の変化・定住化状況についての効果を把握するため、定住化状況についての調査を実施し、今後の方向性について検討していきます。	適切 —	継続 —	22,846千円
335	住み替え居住継続支援	立退きを求められた時の転居費用助成は、高齢者世帯・障害者・ひとり親世帯が区内に住み続けるための有効な支援方法です。他の福祉や居住環境整備の施策・事業と連携をとりながら、居住者の需要を把握して、必要な対象者に助成していきます。	適切 —	継続 —	3,105千円
336	被災者支援施設の運営	被災者支援施設が整備され、被災者に対し状況に応じた支援が可能となりました。今後、費用対効果の観点も含め、必要に応じて施設の見直しなどを行い、効果的な被災者の生活再建支援が行われるように取り組んでいきます。	適切 —	継続 —	4,108千円
338	区営住宅の管理運営	所有型住宅で老朽化した住宅の再編整備や、借上型住宅の借上げ期間終了後のあり方などが今後の課題です。このため、長寿命化計画を改訂し計画的にストック改善を実施するなど、今ある区営住宅を今後も有効かつ適切に維持管理していきます。	適切 —	継続 —	707,631千円
339	区民住宅の管理運営	区民住宅は、ファミリー世帯の定住化を促進し、区民生活の安定と福祉の向上を図るため、義務教育修了前の子どもがいる世帯(中堅所得者)向けに提供してきたところです。今後も適切に維持管理していきますが、供給期間(供給開始から20年間)が終了する住宅は、順次特定住宅へと移行します。	適切 —	継続 —	476,819千円
340	特定住宅の管理運営	特定住宅は、区民住宅を円滑に終了するため、15年間に限り供給する暫定的な住宅で、子育て世帯の入替えを促進するため、定期借家制度を導入するなどの措置を講じています。今後も、特定住宅に移行する住宅は増加することから、引き続き適切に維持管理していきます。	適切 —	継続 —	321,164千円
341	事業住宅の管理運営	事業住宅は、まちづくり推進事業のうち区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供するものです。今後も事業住宅のストックを有効に活用し、適切に維持管理していきます。	適切 —	継続 —	30,715千円
342	建築許可・確認等事務	景気の影響や消費税の増税に伴い、建築確認申請の件数は流動的ですが、おおむね1,000件程度で推移しています。今後も、区は、安全で安心して住み続けられる建築物づくりを促していくため、親切、丁寧な対応に心掛け、相談に訪れる区民や設計者などに対して、法令遵守の徹底をお願いしていきます。	適切 —	継続 —	2,548千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
343	建築相談等	<p>建築紛争の予防には、建築主による近隣関係住民に対する建築計画の事前周知、説明が重要です。建築主が近隣関係住民への説明を十分に行い、近隣関係住民と建築主が相互理解の下、建築計画についての話し合いが行われるよう指導するとともに、その話し合いの状況の把握に努めていきます。</p> <p>今後ともきめ細かい相談に応じられるよう、建築相談専門員等の配置を適切に行っていきます。</p>	適切	継続	5,219千円
			適当	適当	
344	建築物整備指導事務	<p>建築物のバリアフリー化については、建築主が条例等の基準に基づき建築することが重要です。そのため、建築主の制度への一層の理解が大切です。区は、今後も一層、制度の周知・啓発を行い、建築物のバリアフリー化を推進していきます。</p>	適切	継続	102千円
			—	—	
345	建築審査会の運営	<p>建築審査会は事業者や審査請求人からの案件に応じての開催としています。</p> <p>また、建築審査会は重要性が高く、建築基準法に基づき設置することとなり、ほかに代替するものがないため必要不可欠な会議であることから、今後も必要な回数の審査会を開催し、適切な建築行政に取り組んでいきます。</p>	適切	継続	2,531千円
			—	—	
346	都市計画行政資料整備	<p>今後とも、みどり土木部で導入している統合型GISを活用し、都市計画情報の提供について利便性の向上を図ります。また、区内に定められている都市計画の情報の更新があった場合は適切に対応し、都市計画情報に関する説明責任を果たします。</p>	適切	継続	4,063千円
			—	—	
347	建築関係統計調査	<p>今後とも引き続き、建築及び住宅に関する基礎資料を整備していきます。なお、法令改正や区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。</p>	適切	継続	33千円
			—	—	
348	建築行政資料整備	<p>建築確認事務支援システムを活用し、建築確認等の記録などの建築行政情報を区民等に提供するとともに、行政証明発行などの事務処理を行っています。</p> <p>特に、区が行った確認申請等の行政証明は、不動産取引に伴う資料とされるなど、区民等の様々な活動に対して必要不可欠なものです。このため、これからも定期的に建築確認事務を進めるために継続していく必要があります。</p> <p>今後とも引き続き、適切に業務を進めていくとともに、建築確認事務支援システムを更に活用する方法やシステムの改修などについて検討します。</p>	適切	継続	3,394千円
			—	—	
372	防火防災協会及び防犯協会への事業助成	<p>各協会に対して補助金を交付することにより、ボランティア団体の防火・防災・防犯活動が促進され、地域住民の安全・安心の確保につながっていることから、今後も継続していきます。</p>	適切	継続	1,440千円
			—	—	
375	地域の初期消火体制等の確立	<p>配備済みの初期消火資機材及び消防水利の維持管理を継続しながら、小型防火貯水槽等の減少傾向にある一部の設備について、設置場所所有者の理解を求めていくなどの減少防止策を講じていきます。また、小型消防ポンプに関しては、老朽化したポンプを最新のポンプに更新する必要があり、早期更新を進めていきます。</p>	適切	継続	57,706千円
			—	—	
			—	—	
			—	—	
			—	—	
			—	—	
384	消防団活動への振興助成	<p>消防団は、日頃より区民の生命・財産を守るため、消防活動、警戒活動及び火災予防対策の普及啓発活動など、昼夜休日を問わずに献身的に活動しています。首都直下地震の切迫性は年々高まっており、減災社会の実現のためには、地域の防災リーダーとしての消防団の力が不可欠です。地域の防災力向上のために積極的に消防団を支援していくとともに、消防団、消防署とより一層連携して減災社会の実現に取り組んでいきます。</p>	適切	継続	11,030千円
			—	—	
			—	—	
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
402	リサイクル清掃審議会の運営	リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する基本方針その他の重要事項を調査審議するため、リサイクル清掃審議会を開催する必要があります。引き続き、適切な運営に努めていきます。	適切	継続	1,144千円
			—	—	
403	清掃協力会の活動支援	地域の生活環境保持と環境衛生の向上を図るためには、地域住民を主体とした自主的活動は欠かせません。このため、引き続き清掃協力会が行うごみの減量化やリサイクルの推進に係る普及啓発活動を支援していきます。	適切	継続	604千円
			—	—	
405	一般廃棄物処理業の許可事務等	区は、法令に基づき一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可及び指導を行う必要があります。引き続き、適切な許可及び指導等により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めます。	適切	継続	193千円
			—	—	
406	一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理は区の責務であることから、今後も実施していきます。	適切	継続	20,258千円
			—	—	
408	ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみ半減・リサイクル倍増の目標達成に向け、区民に見やすく分かりやすいホームページ・パンフレット・チラシ等の作成や環境学習等の普及啓発事業を実施していきます。	適切	継続	8,099千円
			適切	適切	
409	一般廃棄物の収集運搬業務	一般廃棄物の収集運搬は安定した区民生活を送る上で欠かせない事業であり、区の責務です。今後も引き続き実施していきます。	適切	継続	1,490,971千円
	直営車両の維持管理		適切	適切	
	収集車両の雇上げ		—	—	
	収集作業の運営		—	—	
411	有料ごみ処理券の交付等	引き続き、有料ごみ処理券の貼付、購入方法等の周知を図り、処理手数料の適正な徴収に努めます。	適切	継続	33,692千円
			適切	適切	
412	本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設の資源回収事業は、各事業所で個別に資源回収を実施するのではなく、一括して回収することで効率的に進めており、今後も実施していきます。	適切	継続	8,306千円
			—	—	
413	新宿清掃事務所等の管理運営	新宿清掃事務所等の施設については、リサイクル・清掃事業の円滑な実施に欠かせない施設であることから、今後も適正な維持管理を行っていきます。	適切	継続	110,986千円
	清掃事務所の管理運営(管理運営費)		—	—	
	ストックヤードの維持管理		—	—	
414	新宿中継所の管理運営	新宿中継所は、新宿区を含む6区が収集した不燃ごみを、大型コンテナ車に積み替える施設です。今後も車両運搬の効率化を図りつつ、安全かつ適切な施設運営を行っていきます。また、区で収集した金属・陶器・ガラスごみに含まれるびん・缶等の資源化に向けて、新たな事業展開を図っていきます。	適切	継続	329,582千円
	新宿中継所(中継車両の雇上げ)		適切	適切	
	新宿中継所(中継作業の運営)		—	—	
	新宿中継所(維持管理)		—	—	
415	リサイクル活動センターの管理運営	リサイクル活動センターにおいて、3R関連講座やフリーマーケットの開催、もいちど倶楽部などの事業をより積極的に展開することにより、3Rの普及啓発と活動の推進に努めます。	適切	継続	80,346千円
			適切	適切	
416	建設リサイクル事務	建設工事に伴い発生するコンクリートや木くずなどの特定建設資材について、分別解体を継続していくことで建設廃棄物の排出量の抑制、リサイクル、縮減を図ることができます。今後も、「工事の届出」の審査、届出済シールの交付による啓発及び工事現場パトロールによる指導啓発を継続的に行い、建設工事における分別解体の徹底を図ります。	適切	継続	128千円
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
425	たばこ商業協同組合への事業助成	健康志向の高まり等によるたばこの販売数の減少などにより、たばこ小売店が減少する中であっても、事業者自らによる環境美化活動や啓発活動は行われており、これを継続して支援していきます。また、より効果が高い啓発活動の方法等について、たばこ商業協同組合と協議を行っていくとともに、ポイ捨てのない、きれいなまちづくりを協働して進めていきます。	適切 —	手段改善 —	1,000千円
445	地域に根ざしたみどりの普及や啓発	区民とともに区の緑化を推進するために、区民がみどりとふれあう機会を更に増やせるよう、継続的に見直しを行っていきます。また、区の施策と合致する団体とは、積極的に協力していきます。	適切 —	継続 —	7,068千円
446	みどりの推進審議会の運営	みどりの推進審議会は、新宿区みどりの条例で設置された区長の附属機関です。今後も、効果的・効率的な運営に努め、事業を継続していきます。	適切 —	継続 —	785千円
447	みどりのしくみづくり	緑化計画書制度については、既存樹木の保護を図るための基準の見直しやモデル地区の指定により屋上緑化の誘導などを行ってきましたが、今後も効果的な緑化推進を行うため、みどりの実態調査を継続して実施し、実態を踏まえた緑化施策を展開していきます。	適切 —	継続 —	22,720千円
449	街路樹の維持管理	街路樹等を維持管理することは区の責務です。今後も剪定や病害虫防除等を適切に行い、道のサポーターとも協働しながら区民の安全・安心と快適な道路空間の確保を図っていきます。	適切 —	継続 —	193,661千円
	街路樹、植樹帯等の維持管理				
	新宿りっぱな街路樹運動(街路樹管理指針の推進)				
	新宿りっぱな街路樹運動(計画道路事業における街路樹の整備促進)				
	新宿りっぱな街路樹運動(道のサポーター制度)				
451	河川等の維持管理	河川等を適正に維持管理することは区の責務です。今後も修繕工事等を適切に行い、区民等の安全・安心・快適な住環境の確保のため事業を継続していきます。	適切 —	継続 —	17,223千円
	河川等の維持管理(護岸補修等)				
	河川等の維持管理(占有許可事務)				
	河川しゅんせつ				
505	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	新宿未来創造財団は地域の歴史を記録・保存するとともに、区民をはじめとした都民に広く普及啓発することを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。今後も、所蔵資料展の開催等による所蔵資料の更なる有効活用を図るとともに、新宿歴史博物館を身近で親しみやすい施設とするため、利用者のニーズに合わせた講座や講演会、イベント等の実施、ボランティアとの協働を推進する必要があります。区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。	適切 —	継続 —	—
516	乳幼児文化体験事業	平成22年度から平成25年度までの協働事業2年・経常事業2年としての事業実施により、地域での広がりやつながりという観点から一定程度成果があげられたと判断し、平成26年度は、文化芸術体験の要素が強い2事業(わらべうた体験出前事業、乳幼児向け観劇事業)に絞り、重点的な事業展開を進めました。今後はこの2事業について、区内全域で展開し、乳幼児を対象とした文化芸術体験の機会提供を図っていきます。	適切 —	縮小 —	1,735千円
517	友好都市交流の推進	既存の交流事業は引き続き継続するとともに、区や新宿未来創造財団で展開する様々な事業の中で機会を捉え、文化観光課を窓口として交流を促進していきます。	適切 —	継続 —	578千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	27年度予算額
518	新宿文化センターの管理運営	引き続き、区民に文化的活動等の場所を提供することで、区民の文化の向上を図るとともに、区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、今後とも、より多くの区民や団体に、多様な文化芸術鑑賞や参加・協働の場として活用される施設として管理運営を行います。 なお、指定管理者については、より低廉で質の高いサービスを提供できる高い競争力とともに、新宿文化センターを拠点として周辺施設や地域等と連携し、区民の文化芸術活動を更に活性化できる事業展開力を持った団体を選定できるよう、十分に検討していきます。	適切	継続	164,379千円
			適当	適当	
519	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	新宿未来創造財団は区民をはじめとした都民に広く文化芸術活動の機会を提供するとともに、友好都市等との交流を推進することを目的として新宿区が設立した団体であり、これまでも一定の成果を上げてきました。 今後も、多様な区民ニーズに応える魅力ある舞台芸術鑑賞の機会を提供するために企画運営力を高めるとともに、その他の参加型の事業についても、内容を見直していくことが必要です。また、友好都市等との交流については、新たな交流手法の検討や、より積極的な周知を図ることが必要です。これまでに培った地域団体等との連携を積極的にいかながら事業を実施できるよう、区としても引き続き財団の運営を助成し、活動を支援していきます。	適切	継続	—
			適当	適当	
560	生鮮三品小売店活性化事業	これまでの支援方法を改善し、「魚のおろし方教室」では、新たな購買層を得るため、個店の強みを出せる調理法の提案をするほか、生鮮三品特販組合員に対する研修会についても内容の改善を図っています。また、区内の生鮮三品の小売店の魅力を広くアピールするために、「魚のおろし方教室」や「鯛の塩包み」映像のYoutubeでの配信や、個店紹介冊子の作成・配布を行っています。平成27年度においても、生鮮三品特販組合の意向を踏まえながら、新たな取組を進めていきます。	改善が必要	手段改善	2,008千円
			—	—	
562	新宿区商店会連合会への事業助成	区商店会連合会への事業助成は、にぎわいと魅力あふれる商店街づくりに効果があり、継続していきます。「『金賞』推奨」事業では、平成26年度に過去3年の受賞店の紹介冊子の作成・配布を行いました。一定の成果があったので、平成27年度においては、来街者の増加を目的とした、区商連ホームページの更新事業への助成を行う予定です。	適切	継続	1,000千円
			—	—	
563	地域商業イメージアップ促進事業	平成24年度から、3年を目途とした事業であり、今後は計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」で対応していきます。	改善が必要	統合	0千円
			—	—	

平成27年度予算(案)の概要

平成27年2月発行

編集・発行 新宿区総合政策部財政課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話番号 (03) 5273-4049 (ダイヤルイン)

FAX番号 (03) 3209-1178